

ユニセフ年次報告 2015



ユニセフ年次報告 2015

目次



02

事務局長からのメッセージ



04

はじめに



08

1. 人道支援



18

2. プログラムの優先事項



36

3. パートナーシップ、アドボカシー
(政策提言)、イノベーション
(技術革新)



44

4. 財政管理とアカウンタビリティ

事務局長からのメッセージ

ユニセフ（国連児童基金）は、第二次世界大戦で命の危機に瀕した子どもたちに人道支援を行う目的で設立された国際機関です。設立当初から、公平性を理念に掲げ活動を行ってきました。

子どもたちの国籍やその国が戦争でどんな役割を果たしたかは問題ではありません。重要なのは、最も困難で危険な状況に置かれた子どもたちに支援を届けることでした。

支援の際には、子どもたちがどこに住んでいるかや生まれ育った家庭、といった子どもたちを取り巻く状況は関係ないのです。

この公平性の原則は、今日においてもユニセフの活動の指針となっています。ユニセフは2015年、世界中の子どもたちの権利を守り、すべての子どもたちに健康・福祉と公平な機会を提供すべく、これまで以上に尽力しました。特に、公平な機会から最も遠くにいる子どもたちへの支援に重点的に取り組みました。

例えば、遠くはなれた農村部や都会のスラムに住む貧困層の子ども、紛争や自然災害の影響を受けた子ども、ジェンダーや民族的帰属、障がいなど、出自や居住地を理由に排斥され支援から取り残されている子どもたちです。

支援はこれまで以上に困難なものでした。というのも2015年、何百万もの子どもたちが公平性とは程遠い状況を強いられていたからです。

ウクライナやシリア、南スーダン、中央アフリカ共和国、サヘル地域一帯、イエメンやイラクなど、さまざまな国で何百万もの子どもたちが武力紛争の脅威にさらされました。紛争の長期化やさまざまな危機が、ここ70年近くで最大規模の難民や移民の子どもたちを生み、その命や未来を脅かしています。

気候変動の影響も深刻です。病気の蔓延や、食料源や生活を破壊する干ば



©UNICEF/UNI180916/INesbitt

つや洪水が、何百万もの子どもたちを危険な状態へと追いやっています。そして、絶望的な貧困と保健・教育・保護において広がる格差が、子どもたちの生活と未来を打ち砕いています。

この年次報告では、2015年に発生したこうした深刻な事例やユニセフとパートナー機関の取り組み、支援を受けた子どもたちの希望溢れるストーリーをご紹介します。

イエメンのファティマは、紛争によって隔離された地域に住んでいました。「レスキューカー」として知られる移動保健チームが村に到着し、仮設診療所を設置して子どもたちに栄養治療食を与えるまで、重度の栄養不良に苦しんでいました。

エボラ出血熱で家族を失くしたシエラレオネのジャリアトゥ。生活立て直しを支援する現金給付プログラムを通じ、現在はエボラ出血熱から回復した若者に養育を受けています。

ミャンマー・ラカイン州のトゥー・ザー・モー。コミュニティ間の紛争でいったんは教育の機会を奪われました。しかし現在は、避難民の子どもたちのためのセンターで学んでいます。

スワジランドでHIVと共に生きる十代の少年、マソジャ。健康状態が悪化し、将来にも希望が見いだせない状況にありました。しかし、病院に設置された青少年のためのクラブに参加するようになり、HIVとどう向かうべきか、互いに助け合うことがいかに重要かを学びました。

宗教も民族も異なるイラクの二人の少年ハレドとジョラル。避難民の子どもたちと現地の若者との交流を促進して和解を図るプログラムを通じて、急速に親交を深めました。

こうした子どもたちや同じような境遇に置かれた多くの子どもたちに支援を届けることは、正しく公平なことです。支援は公平性の観点からだけでなく、より安定した平和な社会を築き、繁栄を実現する上でも欠かせないもの

です。なぜなら、十分な栄養を摂取し、保育や基礎的保健サービス、教育を受け、暴力・搾取から守られた公正な環境で育った子どもたちは、成人してから潜在的能力を發揮し、あらゆる意味で社会を豊かにする可能性が高いからです。

2015年9月、「誰も置き去りにしない」ことを掲げた持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、社会基盤を強化するには公平性を拡充していくことが重要である、と国際社会に認知されました。

このコミットメントを具体的なアクションに変えるべく、ユニセフはすでにパートナーと取り組み始めています。こうした活動はすべて、支援者の方の寛大な支援なしには成り立ちません。皆さまのご支援に心から感謝するとともに、そのお気持ちに応えるためにも、託された資金を最大限効率的に活用することで、最も困難で危険な状況に置かれた子どもたちの生活改善に最大の効果を上げてまいります。

希望が打ち碎かれるような状況にあっても、絶望に立ち向かい改善していくことは可能です。

子どもたちの未来のため。

すべての子どもたちの未来を守ることが、ユニセフの使命です。



アンソニー・レーク
ユニセフ事務局長

“ユニセフは2015年、世界中の子どもたちの権利を守り、すべての子どもたちに健康・福祉と公平な機会を提供すべく、これまで以上に尽力しました。特に、公平な機会から最も遠くにいる子どもたちへの支援に重点的に取り組みました。”

2ページ下：ニューヨークのユニセフ本部で開催されたイベントで女の子と話すアンソニー・レーク事務局長。

はじめに

人生における公平な機会はすべての子どもに与えられるべきものです。子どもたちを置き去りにしないことは、道徳的な観点から重要であるだけでなく、インクルーシブな（誰もが受け入れられる）、持続可能で安定した社会を世界中で築くための優先課題でもあります。

ユニセフは2015年、世界中のパートナーと連携し、公平な機会の実現に取り組みました。

特に、2000年から2015年のミレニアム開発目標（MDGs）で見られた大きな前進の陰で取り残されている子どもたちに影響している根深い不公平な格差を是正し、すべての子どもたちに支援の手を差し伸べることを目指し、2015年はこれまでの実績を踏まえて新たな機会を提供しました。

2015年に国連加盟国193カ国によって新たに採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、青少年期までの子どもたちの健康と福祉に特化した目標を掲げています。SDGsには、乳幼児期の子どもの発達、教育への普遍的アクセス、暴力・虐待・搾取からの青少年の保護といったターゲットのほか、子どもたちに対する有害な慣習の撤廃、出生登録による法的身元証明の促進といったターゲットも含まれます。

ユニセフは、子どものための機関の連合体、子どもへの暴力に関する事務総長特別代表、その他の国連機関・加盟国と共に、世界の開発アジェンダに従来組み込まれてこなかった子どもの保護に関するターゲットも含めるよう積極的に提唱しました。

右上：シリアから逃れ、クロアチアの「子どもにやさしい空間」で遊ぶ7歳のヤナトさん。

CHILDREN AND YOUTH IN FOCUS

セルビア：難民・移民の子どもたちへの越冬支援



気温が急速に低下する中、中東の紛争地域から安全とより良い生活を求めてヨーロッパに向かう家族が後を絶たないことから、2015年12月、ユニセフはパートナーと共に、避難する移民や難民の家族と子どもたちへの緊急支援を行いました。

クロアチアとセルビアとの国境沿いにあるシド駅。貸し切りバスが並び、乗客が降りてきます。人々は零度をわずかに上回る気温の中、警察の書類確認のために列をなしています。幼い子どもたちにとって、この寒さはとりわけ過酷です。乳児より少し上くらいの男の子が靴を片方だけ履いて地面に座っていました。もう片方は裸足のままでした。

この難民・移民危機を受けて、EUの人道援助・市民保護総局は、セルビアを経由してマケドニア旧ユーゴスラビア共和国を目指す子どもたちを悪天候と困窮状態から守るため、200万ユーロの資金援助を行いました。

これにより、幼児と子どもたちに年齢に応じた食料や衣服、靴、毛布などの冬の必需品を調達することができました。ユニセフはパートナーと共に、資金の一部で「子どもにやさしい空間」を設置し、子どもたちが冬の間、温かく、濡れない場所でくつろいだり遊んだり、母親が人目を気にすることなく授乳できる安全なスペースを提供しました。

新しいグローバル目標のSDGsでは、母子保健ケア、十分な栄養、安全な飲み水、出生登録、質の高い教育、その他必要なサービスへのアクセスにおいて公平性を推進することが必要不可欠であると認識されています。SDGsを採択することによって、各国政府は、「誰も置き去りにしない」「最も取り残された子どもたちから支援を届ける努力をする」という誓約を立てました。このアプローチは、最も貧しく社会から取り残された子どもたちと家族のための支援を加速させなければ持続可能な開発は達成できない、というユニセフの考えを反映しています。

より公平な世界を希求し、ユニセフは2015年、依然として対応が必要な課題と新たな課題の両面への対策を強化しました。

特に、ヨーロッパへの移民・難民の大量流入は、出身国、経由国、目的国

など、あらゆる背景の中で移り変わっていく子どもたちの状況に素早く対処する必要性、それぞれの段階で子どもたちの最善の利益を守る必要性を浮き彫りにしました。今回、この危機は高所得国の「背後」にまで迫りました。

ユニセフはまた、最も困難な状況にある子どもたちや遠隔地にいる子どもたちの保健、栄養、水と衛生、教育、保護に関する基礎的ニーズを満たす新たな方法を模索しました。具体的には、国レベルで新たな解決法を試行すると共に、若者の生活を向上し、支援が届いていない人々に支援を届ける手段を普及・拡大するため、「グローバルイノベーションセンター」および「イノベーション基金」を創設しました。

人道支援に関しては、ユニセフはパートナーと共に、イラク、南スーダン、シリア、イエメンの重大な危機、ラテンアメリカや西アフリカの保健上

“より公平な世界を希求し、ユニセフは2015年、依然として対応が必要な課題と新たな課題の両面への対策を強化しました。”

下：ボリビア、トトレンダ村の共同水場で水を汲むグアラニ族の家族。



© UNICEF/UN1189314/Gilbertson VII Photo

PROGRAM IN FOCUS

国連：子どもや若者にグローバル目標への関心を

持続可能な開発目標（SDGs）が採択された2015年9月の国連総会に向けて、ユニセフは子どもを中心とした市民社会団体と提携し、子ども向けのグローバル目標を作ると共に、より良い世界へのビジョンや新たなアジェンダについて子どもたちと協議を進めました。この取り組みには、チャイルド・ファンド・アライアンス、ラテンアメリカ・カリブ海における子どものためのグローバル運動、プラン・インターナショナル、セーブ・ザ・チルドレン、SOS子どもの村、ワールド・ビジョンなどの団体が参加しました。

子ども向けブックレット『私たちが目指す世界：子どものための「持続可能な開発目標」～2030年までの17のグローバル目標～』は、加盟国から高い評価を得て、グローバル目標を教育現場に伝える国際的イニシアティブ「World's Largest Lesson」の主要教材ともなっています。

この取り組みの対象となった子どもの数は、160カ国以上で推定5億人に達しました。

の緊急事態、ネパールでの地震による甚大な被害、太平洋の台風、サヘル地域や東アフリカ、アメリカ大陸における干ばつなど、さまざまな危機に対応しました。特に、短期的な人道支援と長期的な開発事業の境をなくして、必要なサービスを提供する体制を強化することに重点的に取り組みました。例えばユニセフは、災害の予測や災害発生時のレジリエンス（柔軟かつ強靱な回復力）の構築に向けたコミュニティ支援を行っています。

2015年、公平性と持続可能な開発を妨げる一連の障害を取り除くために進めた活動がもう一つあります。それは、女の子や若い女性がその能力を十分に開花させるのに障壁となっている問題を取り除くことです。ユニセフの「ジェンダー行動計画2014～2017年」は、ジェンダーに基づく不公平性に対処する枠組みを示しています。本計画は、すべてのプログラムにおいてジェンダー主流化を図ると共に、青少年保健の改善、女子の中等教育の推進、児童婚の撲滅、緊急時におけるジェンダーに基づく暴力への対処に重点を置いています。またユニセフは、SDGsに最終的に選ばれたターゲットに関連し、ジェンダー問題の認知度向上に寄与しました。

ユニセフが2015年に達成した成果のほとんどは、政府や市民社会、非政府組織（NGO）、財団、民間部門、他の国連機関、現地コミュニティ、そして子どもたちや若者たち自身を含むパートナーとの緊密な協力がなければ成し得ませんでした。34の国と地域に設置されたユニセフ協会（国内委員会）も世界中の子どもの権利を代表する重要なパートナーです。

ユニセフは、資金を提供していただくパートナーの寛容と献身に支えられています。そうしたパートナーの方々がいなければ、子どものために事業を展開し成果を上げることはできません。2015年のユニセフの収入は、各国政府の拠出金と、全体に対しての割合が増加している民間からのご寄付によって成り立っています。

SDGsで示されたコミットメントと2015年に合意されたその他の国際協定は、世界中に新たな希望を与えました。それと共に、すべての子どもたちのためにコミットメントを現場で実現するユニセフとパートナーの責任もさらに大きなものとなりました。本書は、厳しかったこの1年にユニセフが行った取り組みに焦点を当てています。

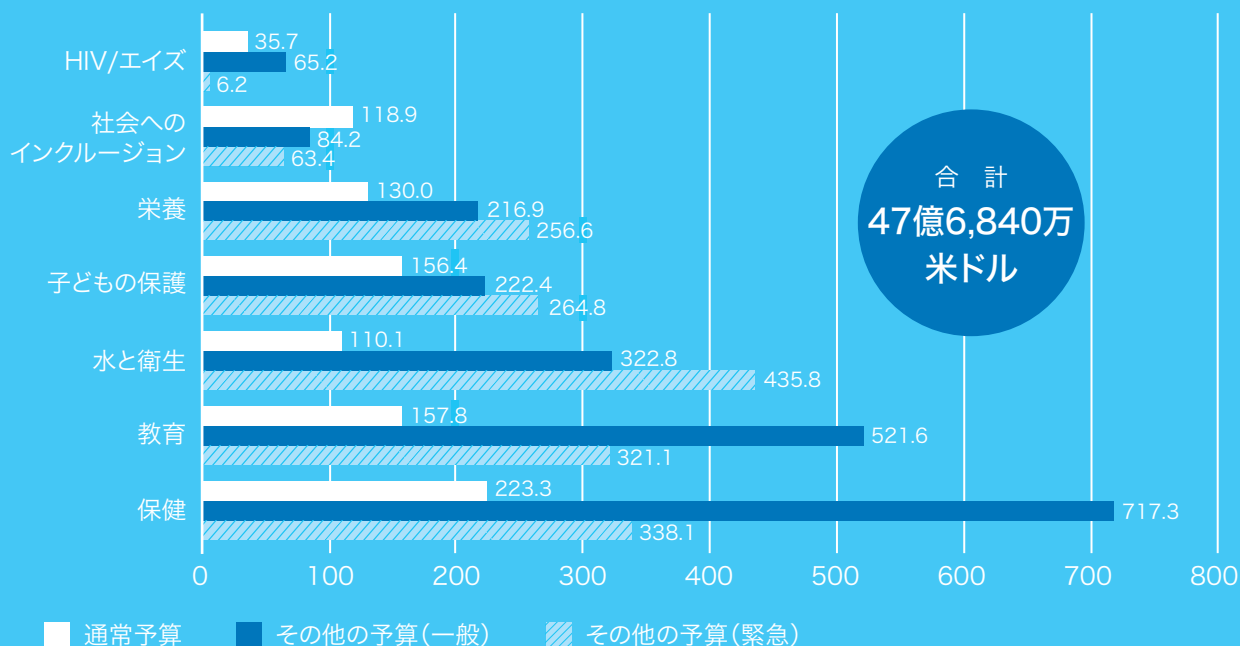
ユニセフの支出総計（2015年） （単位：百万米ドル）

支出区分	
開発支援事業費	\$4,675
プログラム費	\$4,546
実効性向上事業費	\$129
管理・運営費	\$312
国連の開発支援事業に関わる連携調整費	\$6
特別な支出（設備投資を含む）	\$22
その他（民間部門との連携とパートナーシップを含む）	\$97
総支出	\$5,112

注：この表の区分別の支出は、修正現金主義に基づいて示されており、2015年に作成された現金支出や発注などの内部義務文書を反映している。

成果分野別の事業支出割合(2015年)

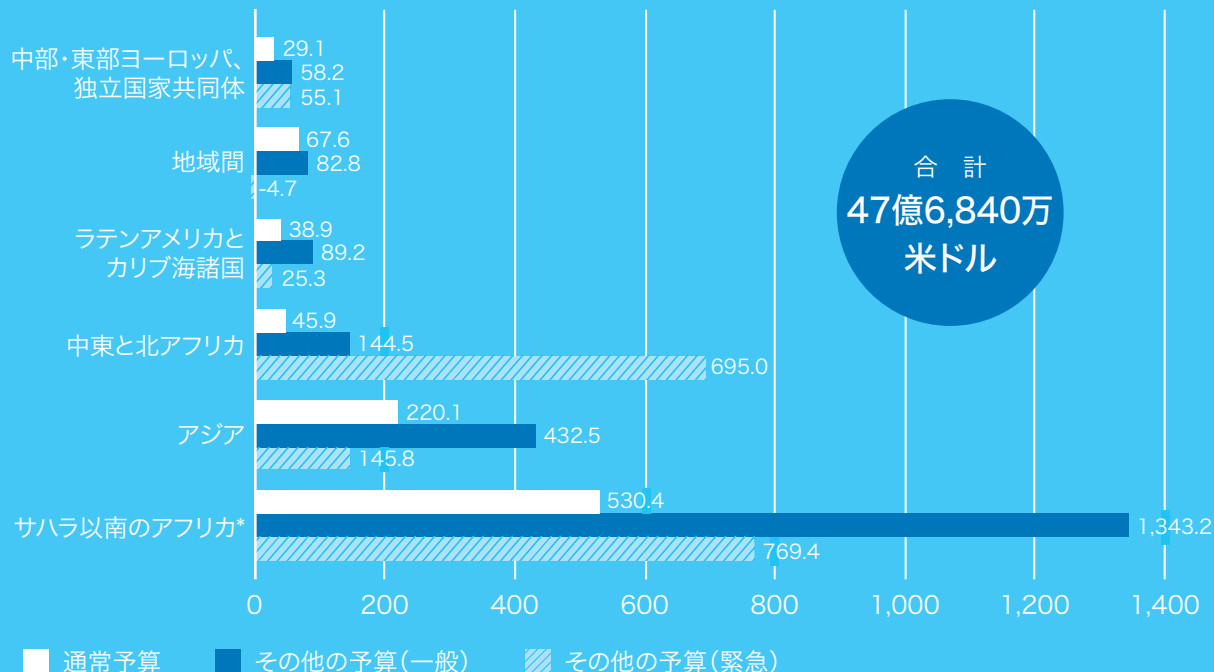
(単位:百万米ドル)



注:四捨五入のため、合計額は必ずしも一致しない。

地域別の事業支出割合(2015年)

(単位:百万米ドル)



*ジブチとスーダンへの事業支出は「サハラ以南のアフリカ」に含まれる。

注:四捨五入のため、合計額は必ずしも一致しない。

1. 人道支援

紛争や自然災害が発生したとき、最も無防備で最も影響を受けるのはいつも子どもたち—
とりわけ、最も貧しく困難な状況にある子どもたち
です。



2015年、緊急事態の継続やその新たな発生によって大きな犠牲が生まれ、最も危険で最も支援が届きにくい場所を含め、世界中で子どもたちの命、健康、福祉、未来が危険にさらされました。

ユニセフは、「中期事業計画 2014～2017」年および「人道支援における子どもたちのための活動方針」に基づき、パートナーと協力し、2015年は102カ国310件の人道危機において支援を行い、影響を受けた子どもたち数百万人とその保護者に支援を届けました。

本活動方針は、人道危機の影響下にある子どもたちの権利保護に関するユニセフの中核的な方針として、人道支援の枠組みを示すものです。

2015年は、武力紛争の影響を受けた子どもの数が世界全体で2億5,000万人近くに上るなど、深刻な課題に直

面した年でした。アフリカのサヘル地域全体で食糧不足が続き、保健・水・衛生サービスの不足も重なって、何百万もの子どもたちが急性栄養不良のリスクが高い状態にさらされました。ネパールを襲った2つの大地震など、地震によって町や村全体が壊滅し、バヌアツのサイクロン・パムを始めとする熱帯暴風雨で町や村が押し流されました。それぞれの災害は子どもたちに大きな打撃を与え、教育、保健、栄養、保護を奪い、そして最悪の場合、命までも奪いました。

武力紛争であれ、嵐や干ばつなどの壊滅的な自然災害であれ、緊急人道支援と長期的な開発事業との間に明確な

“ユニセフはパートナーと協力し、102カ国310件の人道危機において支援を行い、影響を受けた子どもたち数百万人とその保護者に支援を届けました。”

下：ソマリア湾岸地域にあるユニセフのパートナー団体スイス・カルモが運営する母子保健センターの子どもたち。



©UNICEF/UNI201557/Rich

“子どもたち一人ひとりに公平性と人権を保障しようというユニセフのコミットメントは、緊急時への備えと人道支援活動において根幹をなす理念です。”

下：イラク、マイサーン県の難民キャンプでユニセフが届けた冬服を運ぶ7歳のノアさん。

線引きはありません。十分に開発が進んでいない場合、コミュニティが脆弱で無防備な状態であるため、危機の発生や悪化につながりやすいという傾向があります。

逆に、開発や災害対策に取り組めば、将来的な災害の影響を軽減することにつながります。ユニセフ、世界食糧計画、英国国際開発省が2015年に実施した共同研究の結果、対策への早期投資は効率性の向上につながることを示されました。1ドルの投資は2ドルの効果を生み出し、対応に要する時間も短縮することができます。

紛争や自然災害が発生したとき、最も無防備で最も影響を受けるのはいつも子どもたちひとりわけ、最も

貧しく困難な状況にある子どもたちです。子どもたち一人ひとりに公平性と人権を保障しようというユニセフのコミットメントは、緊急時への備えと人道支援活動において根幹をなす理念です。

また、ユニセフは、緊急事態が沈静化した後は、「元の状態よりも良い状態に回復すること (Build Back Better)」を目指しています。それは、すべての子どもたちが十分な栄養を摂り、基礎的保健サービスや質の高い教育を受けることができ、コミュニティには持続可能な給水・衛生設備や耐久性の高いインフラ設備が整備され、人権の回復と促進だけでなく、社会が恒久的な平和を築けるようになることです。



© UNICEF/JUN0596/Ammar

複雑化する緊急事態

2015年は重大な危機の中、何百万もの子どもたちとその家族が危険な状態に陥り、最も危険な状況では、組織的な動員を必要としました。ユニセフは、イラク、南スーダン、シリア、イエメンの4カ国でこうした緊急事態に対応し、緊急支援物資の配布や予防接種の実施、安全な水と衛生設備の確保、避難所の設置、教育へのアクセスを提供し、ジェンダーに基づく暴力などから子どもたちを保護しました。さらに、既存の体制や組織への支援を行うことで、その崩壊を防ぐとともに能力の再建を図り、困難な状況にある子どもたちのための基本的なサービスを復旧させました。

発生から5年が経過したシリア紛争は、世界最大の人道危機であり、重大な人権侵害を引き起こしています。2015年末時点で、シリアでは子どもたち600万人を含む1,350万人が緊急人道支援を必要としており、650万人が国内避難民となっています。国外に逃れた難民はすでに400万人以上に上ります。特に、学校や病院への攻撃によって、基礎的サービスの提供が困難となっています。

結果的に、膨大な数のシリアの子どもたちが、保健や質の高い教育、安全な水や衛生設備など、必要なサービスに十分にアクセスできていません。2015年末時点で、シリア国内では、5歳未満児の3分の1が死に至る恐れのある疾患に対する予防接種を受けていません。学校の多くは破壊されたり、避難所になったりしています。悲惨な状況下で保護環境も弱体化していく中、子どもたちの多くは搾取や虐待、

武装集団への徴用や強制労働の対象となりやすい立場にあり、児童婚を強要される女の子たちもいます。

隣国イラクでも、紛争と暴力の激化に伴い、ここ1年で事態がさらに悪化しました。民間人への攻撃が続き、拉致や性的暴行、集団処刑がエスカレートしていると伝えられています。人道支援機関も一部の地域へのアクセスが遮断され、民族・宗派間の緊張の高まりによって和解は将来的にも難しいように思われます。2015年末時点では、300万人以上のイラク人が国外への避難を余儀なくされています。その多くは子どもたちで、学校に通っている子どもはそのうちの30%に過ぎません。

以前から貧困化と弱体化がすでに進んでいたイエメンは、2015年に本格的な人道危機に陥りました。人口の82%に相当する2,100万人を超える人々が現在、支援を必要としています。紛争により、予防接種、母子保健や新生児保健サービスが停止し、学校が破壊され、水の供給が滞り、子どもたちの栄養が確保できない状態に陥りました。子どもの保護に関する問題が深刻化する一方、紛争は子どもたちの心理社会的な健康にも大きな打撃を与えています。

南スーダンの内戦も2年に及んでいます。紛争が激化・拡大する中、230万人以上もの人々が避難を余儀なくされています。そのうち170万人が国内避難民となり、64万5,000人が難民となって近隣のエチオピア、ケニア、スーダン、ウガンダに逃れました。

災害、保健上の危機、紛争

ユニセフは、2015年に発生した他の緊急事態でも迅速に対応しました。気候変動に伴う異常気象を原因とする自然災害によって、村々が壊滅し、人々の生活は危機に瀕していました。3月に太平洋の島国バヌアツを襲った超大型サイクロン・パムは、学校や保健医療施設、給水設備を破壊し、子どもたちやその家族に精神的な打撃を与えました。ネパールでは、4月25日と5月12日に発生した2回の地震により、5,000もの学校が倒壊し、被害を受けた校舎は数千に及びました。

ミャンマーでは2015年、洪水や地滑りなどの自然災害に見舞われた危機的状況の中、何十万人もの子どもたちが避難生活を余儀なくされました。洪水被害にあった子どもたちの大半はその後、避難先から戻ることができましたが、基礎的サービスへのアクセスは制限されたままで、暴力や人身売買、虐待やネグレクト（保護の怠慢ないし拒否）の対象となりやすい状況が続きました。

2014年前半から2015年にかけて猛威を振るったエボラ出血熱の大流行は、ギニア、リベリア、シエラレオネのコミュニティに影響を及ぼし続け、近隣諸国に対しても脅威となりました。この感染症の犠牲者には、医師や看護師、教師も含まれ、流行国の保健医療や教育システムに大きな打撃を与えました。さらには、紛争を経てすでに弱体化していた国々において、経済成長や開発への障害ともなりました。流行は収束しましたが、エボラ出血熱の完全な撲滅は難しい課題です。

エボラ出血熱によって、1万1,000人以上の人々が命を奪われました。感染者の5人に1人は子どもで、さらには1万8,000人以上の子どもたちがエボラ出血熱で片親や両親、主要な養育者を失いました。

武力紛争が勃発して3年が経過した中央アフリカ共和国の子どもたち数千人の状況も過酷なものでした。5歳未満児死亡率と妊産婦死亡率は高く、

シリアでは

1,350万人

の人々が緊急人道支援を必要としています



そのうち、

600万人

は、子どもたちです

学齢期にある子どもたちの3分の1が小学校に通えていませんでした。また、いくつかの国では一触即発の状況も少なくなく、2015年には大きな騒乱へと発展しました。そして、アフガニスタン、ブルンジ、ナイジェリア、ウクライナで続く紛争は、子どもたちに避難を余儀なくし、誘拐や武装集団による徴用、発砲や手榴弾・不発弾による負傷・死亡という厳しい現実をもたらしました。

またヨーロッパには、2015年、紛争などを逃れて100万人以上という前代未聞の規模で難民たちが海を渡って押し寄せています。これは第二次世界大戦後の移動としては最大規模です。子どもの占める割合も徐々に増加し、2015年末にかけて25%に達しました。こうした子どもの多くは、シリアや紛争の影響を受けた中東諸国からの難民で、危険で困難な旅を経てヨーロッパに到着しています。

移民・難民の子どもたちには、専門的なケアやサポートが必要です。例えば、子どもの人権を守るための取り組みや、家族と離ればなれになり保護者不在となった子どもたちの保護、避難所の設置や、暖かい衣服、子どもに適した栄養、保健医療、カウンセリング、学習や遊びの機会の提供といったサービスが必要とされています。

右上：子どもを治療に連れてきたイエメンの母親。

CHILDREN AND YOUTH IN FOCUS

イエメン：内戦の渦中、移動保健チームが栄養と保健ケアを提供



「レスキューカー」として知られるその車は、イエメン中の危険な道を走り回り、国内のほぼ全域で、紛争によって避難を余儀なくされた家族や遠隔地のコミュニティなど、必要不可欠な保健サービスにアクセスできない人々のライフラインとなっています。

車にはユニセフの支援物資が積み、保健スタッフとコミュニティのボランティアが乗り込み、正式には「移動保健チーム」と呼ばれています。2015年、この移動保健チームが保健サービスの崩壊した地域に散らばり、栄養不良や小児疾患の検査と治療、子どもたちと女性への予防接種、虫下しの投与、妊娠中・授乳中の女性への支援を行いました。

ファティマちゃんの両親は、レスキューカーが村に到着した日を忘れないと言います。チームは車から降りるなり、素早く機材や物資を仮設診療所となる建物に運び

入れました。女性の保健スタッフが、顔色が悪く元気のない、弱々しいファティマちゃんに手を伸ばしました。末っ子のファティマちゃんは4歳で、腹部が膨張していました。ファティマちゃんが身体測定を受けた後、父親はスタッフにこう声をかけられました。「今はひどい栄養不良ですが、娘さんはこれで元気になりますよ」。そして、高カロリーピーナツペーストのパッケージを手渡されました。それはその場ですぐに食べられる栄養治療食で、エネルギーを補うものでした。

「これで娘の命は救われました」と、後に父親はユニセフに語りました。

紛争が激化する前ですえ、イエメンの5歳未満児の栄養不良は憂慮すべき水準にありました。多くの命が危険にさらされる状況で、機動力の高い「レスキューカー」の支援はますます重要になっています。

世界中で対応するユニセフ

数々の危機に見舞われる中、ユニセフとパートナーは2015年もさまざまな課題に対処しました。緊急事態下におけるユニセフの成果は以下の通りです。

- 2,550万人への安全な飲み水の供給
- 生後6カ月から15歳までの子どもたち2,300万人に、はしかの予防接種を実施
- 3歳から18歳までの750万人の子どもたちに正規/非正規の基礎教育を提供
- 生後6カ月から59カ月までの重度の急性栄養不良にある子どもたち200万人を治療
- 310万人の子どもたちへの心理社会的支援

ユニセフは、緊急対応スタッフ755人の配備に加え、こうした緊急対策を行い、現地での切迫したニーズに対応しました。また、将来的な危機に備え、最も困難な立場にある家族やコミュニティのレジリエンス（柔軟かつ強靱な回復力）をできる限り支援する目的で、長期的な開発支援も行いました。

このアプローチに基づき、国ごとにさまざまな支援が実施されました。地震に見舞われたネパールでは、政府の社会保障を通じて、被災したコミュニティで困難な立場にある貧困層約40万人に現金給付が行われ、64万人以

上の女性と女の子が安全な飲み水と衛生設備を利用できるようになりました。また、3,445の女性グループを通じて、ジェンダーに基づく暴力の防止に関する情報や利用可能なサービスを34万6,000人以上に提供しました。別の支援では、86の検問所に警察を配備し、1,472人の女性と子どもたちを人身売買業者から保護しました。

スーダンでは、コミュニティ助産師233名への研修を通じて、40万人が利用する母子保健サービスへのアクセスを改善しました。パレスチナでは、産後家庭訪問プログラムの利用率を産後女性の49%にまで普及させ、リスクの高い母親と新生児に支援を提供しました。コンゴ民主共和国、エチオピア、南スーダンでは、出産年齢にある2万1,500人の女の子と女性に、生理衛生用品などが入った尊厳回復キットを配布しました。

南スーダンにおいても、ユニセフの支援により、50万人以上の人々が安全な飲み水へアクセスできるようになり、1,755人の子どもたちが武装グループからの解放後、家族やコミュニティの元へ戻ることができました。また、南スーダンでは、6州にまたがる20カ所のセンターと協力して、およそ8万5,000人の子どもたちと女性を対象に、性的虐待からの回復を支援するサービスも提供しました。

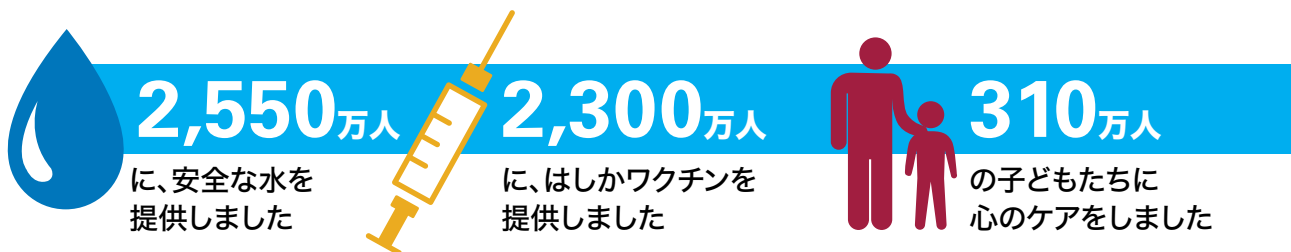
ユニセフとパートナーが設立した分野横断型の即応メカニズム（Rapid Response Mechanism:RRM）は、厳しい状況下で支援を届けることが困難な地域に、迅速に人道支援を提供することを目的としています。RRMは南スーダンですでに約9万5,000人の

子どもを含む54万人以上に緊急支援を届け、有効であることが実証されています。また、中央アフリカ共和国では、ユニセフが支援したRRMにより、食料以外の物資を16万1,000人以上に配布し、水と衛生の支援を前年の倍以上に当たるおよそ6万9,000人に展開しました。イラクでも、ニーズの高まりを受けて、さらに数百万人以上にRRMによる支援を届けました。

一方、ミャンマーでは、ユニセフの支援により、最も支援の届きにくい地域に住む9万8,000人以上の青少年がライフスキル研修と非正規の教育機会を得られるようになりました。ナイジェリアでは、バック・トゥ・スクール（学校へ戻ろう）キャンペーンにより、新たに17万人以上の子どもたちが通学できるようになりました。イエメンでは、アル・フダイダ、ハッジャー、タイズの各市で、学校に通えない2万2,000人以上の子どもたち（うち80%が女の子）に、正規/非正規の教育機会を提供しました。

エボラ出血熱による被害が最も大きかったギニア、リベリア、シエラレオネの3カ国では、360万世帯にウイルス感染を予防するための情報提供や指導を行い、感染症対策において教育と啓発がいかに効果的かを実証しました。ギニアでは、女性、宗教指導者、若者、伝統的同胞の代表で構成される村落パトロール隊がエボラ対策に尽力し、エボラに対するコミュニティの意識を向上させ、早期発見や治療、感染リスクのある家族の追跡を支援しました。また、シエラレオネでは、数千人もの女性と女の子を対象に性的搾取や虐待から守るためのサービスと支援を提供しました。

2015年の人道支援においてユニセフは



ユニセフはさらに、エボラの被害に見舞われた国々に対し、緊急対応から復興への移行、保健制度の改善の面でも支援を行いました。レジリエントな地域保健員プログラムの実施や、各疾患の監視システムの強化、コミュニティレベルでの迅速な治療などに重点的に取り組みました。また、ギニア、リベリア、シエラレオネの3カ国すべてにおいて、開発のためのコミュニケーション（Communication for Development：C4D）を技術的に指導しました。C4Dは、支援対象者とその考え方・価値観を理解し、その上でコミュニティを巻き込み、大人の意見にも子どもの意見にも耳を傾けつつ、彼ら自身が問題を認識して解決策を提案し、その提案に基づいて行動できるようにするアプローチです。

ユニセフは、コミュニケーションの力を活用して子どもの生存、成長、保護、参加を促進してきた優れた実績があります。エボラ対策以外にも、パートナーと協力し、青少年を巻き込んだ平和構築に寄与するC4Dプラットフォームを構築しました。参加型シアター、動画、ラジオを含む、こうした創造的なプラットフォームを通じて、南スーダンなどの激しい紛争に見舞われている国々、コートジボワールやウガンダのような紛争後の国々の子どもたち、若者たちのネットワーク化を進めています。

また、2015年に顕在化したヨーロッパの移民・難民危機問題でも、ユニセフはパートナーと共に、集団移動の主要ルートに沿って「子どもにやさしい空間」のネットワークを構築し、クロアチア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、セルビア、スロベニアの8万1,000人の子どもたちが利用しました。また、母親や乳児のためのケア設備を備えるなど、機能を強化したスペースも用意し、授乳中の母親にカウンセリング・支援を行うとともに、1万8,000人近くの乳児に支援を届けました。

さらに、家族と離ればなれになった2,251人の子どもたちが、家族の追跡と再会、心理社会的サービス、家庭的な環境下でのケアを受けました。また、集団移動の主要ルート沿いに設置された一時収容施設において、到着した家族向けに、衛生キットや情報を提供するなど、水と衛生の基盤整備のための継続的な支援も提供しました。

ヨーロッパにおける危機は、ユニセフがこれまで経験したことのないタイプの緊急事態でした。一時収容施設をわずか数時間で通過してしまう人々もいるような、非常に流動的な人道状況に順応し、移動中の子どもたちとその家族を支援することが求められました。しかし、政府、非政府組織（NGO）、

ユニセフ協会（国内委員会）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）をはじめとする他の国連機関と協力することにより、連携によるサービスの質の向上と子どもたち中心の取り組みが可能となりました。

ユニセフは、2015年も世界的に人道支援システムへのサポートを継続しています。広範なプログラムを包括するクラスター（人道支援における重要分野の協力と連携を強化するためのアプローチ）において主導的役割を果たすことで、機関間の連携を促進しました。ユニセフが単独または共同で主導したクラスターは、水と衛生関連で66カ国、教育関連で66カ国、栄養関連で60カ国、子どもの保護関連で57カ国、ジェンダーに基づく暴力関連で8カ国に上ります。

ユニセフは、政府、市民社会、国際・国内非政府組織（NGO）、初動救援部隊、現地サービス提供機関、さらには支援を受ける人々とともに密接に協働してきました。ユニセフの人道支援プログラムはこうしたパートナーなくしては実現できなかったでしょう。2015年は、ユニセフの緊急支援活動に対し、29の協力パートナーが226カ所で累計25,689日間、協力してくれました。これは常勤職員70人が緊急支援活動に従事したことと同じ規模になります。



右：イエメンのサナア国際空港で、ユニセフが供給した医療品などの物資を積み下ろしているところ。

CHILDREN AND YOUTH IN FOCUS

ネパール: ラジオを通じた心のケア



© UNICEF/UNHCR/Panday

2015年5月、ラジオ・ネパールで長年キャスターを務めるプラモド・ダハル氏が新特別番組の放送開始を発表しました。当時ネパールは、1週間前に国を襲ったマグニチュード7.8という大地震の復旧に追われていました。

「このような番組は前代未聞の試みであり、ラジオ・ネパールはこの番組を放送できることを非常に誇らしく、嬉しく思っています」と、ダハル氏は日曜朝の番組「Bhandai Sundai (トーキング・リスニング)」の初回放送直前に語りました。

この番組では、最新の災害情報や支援状況を人々に伝えるほか、放送を通して生存者が質問したり、悲しみや恐怖、トラウマや悩みを共有したりする機会を提供します。

ユニセフのネパール事務所が支援して実現した番組です。

ラジオ・ネパールは、国内で最大のリスナー数を誇るラジオ局で、都市部はもちろん、最も遠隔にある農村部まで、国民の70%が聴いています。

「子どもたちの話を聞いてとても楽しかったです。子どもたちが話したり、歌ったりするのがいいですね」と、カトマンズ渓谷ラリトプル郡コカナに住むリスナーの一人、19歳のビーナ・マハルジャンさんはいます。コカナでは200世帯が地震で家を失いました。またビーナさんは、自分のような青少年の多くが、地震の後、不安と恐怖に苦しんでいると語りました。

“ユニセフは、2015年も世界的に人道支援システムへのサポートを継続しています。広範なプログラムを包括するクラスターにおいて主導的役割を果たすことで、機関間の連携を促進しました。”

左上: ネパールのラジオ番組「Bhandai Sundai (トーキング・リスニング)」に耳を傾ける人々。

評価・分析

2015年、ユニセフは、現場での支援活動を行うだけでなく、緊急時の備えや迅速な対応、早期の復興に関する支援を推し進めるため、人道問題や緊急事態の評価・分析を継続して進めています。

ユニセフは、機関横断的な「人道支援活動計画」の枠組みの下に行われている評価にも定期的に参加しており、「人道ニーズ概況報告」をはじめとする共同評価に基づき、人々のニーズにいかに対応するかについて共通のビジョンを明示しています。また、緊急対応への統合的かつ包括的アプローチを促進する機関横断的な「紛争後ニーズ評価」や「災害後ニーズ評価」のプロセスにおいても積極的な役割を果たしています。ユニセフ本部の各部門と同様、各国・地域事務所でも人道的状況に関する詳細な分析・評価を行っています。

このような状況の中で学んだ教訓に対する評価は多数ありますが、2014年から2015年にかけて西アフリカで発生したエボラ出血熱の流行へのユニセフの対応に関する分析は、今後の公衆衛生上の緊急事態に向けて重要な情報を提供しています。分析の結果、ユニセフは感染拡大の抑制に多大な貢献をしており、また資金提供パートナー、政府、コミュニティからもその対応について好意的な評価が得られているという共通見解が得られました。ただし、分析関係者からは、対応の柔軟性、データの可用性、成果モニタリングシステムの設立に関して多数の課題も指摘されています。さらにユニセフは、22の国と地域において、紛争が教育に及ぼす影響について分析しました。2016年1月に発表された結果によると、紛争地域に暮らす子どもたちの4人に1人が学校に通っていないことがわかりました。学校に通っていない就学年齢の子どもたちは2,400万人にのぼります。報告書『戦火の中の教育 (Education Under Fire)』は、数年前までは普遍的教育が実現されつつあった中東の学校教育を分析したもので、1,300万人以上の子どもたち



© UNICEF/JUN186279/2015

が武力衝突のために学校に通うことができなくなっている実態を浮き彫りにしました。

2015年、ユニセフは15カ国と25の市民社会組織が参加した『緊急事態下におけるジェンダーに基づく暴力からの保護に関する行動要請：ロードマップ (2016–2020年)』と題した包括的な報告書にも寄稿しています。また、緊急事態下のジェンダーに基づく暴力の問題を持続可能な開発目標 (SDGs) ターゲットに組み込むため、パートナーとともに重要な役割を担い、国連人口基金 (UNFPA) と共に「人道危機の際のジェンダーに基づく暴力行為に対応するための機関間常設委員会ガイドライン」の改定版を配布しました。

また、ユニセフは、報告書『警鐘：エルニーニョ現象が及ぼす子どもたちへの影響 (A Wake Up Call: El Niño's Impact on Children)』において、地球温暖化が悪影響を及ぼしていると科

学者たちが主張するウォーカー循環に関連し、緊急事態が迫っていると警告しています。エルニーニョは、ラテンアメリカ史上最悪の干ばつを引き起こした背景要因ともいわれており、その影響は東部・南部アフリカ、東アジア、太平洋諸国など、他の地域にも広がっています。

右上：ネパール大震災後、仮設学校で勉強を再開したゴルカ郡の小学2年生。

人道支援への資金

2015年、ユニセフの総支出額の3分の1以上は人道支援予算から拠出しました。資金提供パートナーから多大な協力をいただいたものの、2015年は資金需要が調達を上回るペースで拡大しました。

2015年、ユニセフへ集まった資金の58%は子どもたちのニーズに応え

るための人道支援要請によるものでした。2015年の人道支援資金は、エボラ流行国のほか、イラク、ネパール、南スーダン、シリアおよびその近隣諸国、イエメンなどの大規模な危機に活用されました。しかし、東部・南部アフリカ、西部・中部アフリカの難民危機では著しく資金が不足し、アフガニスタン、コンゴ民主共和国、ニジェール、スーダンなどの国で長期化している危機でも資金の確保が難しい状況で

した。

ユニセフとパートナーは、資金が限られる中、危機に瀕する子どもたちのためにさまざまな成果を生みました。コンゴ民主共和国の栄養対策やはしか予防接種キャンペーン、エチオピアやニジェールの栄養不良治療、アフガニスタンにおける不発弾の除去や地雷の危険に関する教育など、何百もの危機対応への努力においてユニセフの存在感は示されています。

CHILDREN AND YOUTH IN FOCUS

イラク：フィールドの内と外両方でチームを築く



出身地、宗教、民族的背景の異なる二人のイラク人の青年がいます。2015年9月にユニセフのスタッフが訪問した際は、二人は世界一のサッカー選手は誰かですら、意見が一致しませんでした。

「メッシだよ」とハレドさん。しかし、ジョラルさんは悲しそうに頭を振り、「クリスチアーノだよ」と主張。ジョラルさんはモスル出身。ハレドさんはシンジャル出身の少数民族ヤジディです。紛争がなく平和であれば、二人はおそらく出会うこともなかったでしょう。しかし、平時ではない今だからこそ、二人は親友になりました。

少年たちは、イランのクルディスタン地域ドホーク県のアブダンセンターで出会いました。このセ

ンターは、ユニセフの「失われた世代にしないために (No Lost Generation)」イニシアティブの一環で、難民や国内避難民の子どもたちが現地の若者と交流する場所として、ドイツ復興金融公庫の資金援助を受けて設立されたものです。

2015年には毎週500人以上も子どもたちがセンターを訪れ、水泳、音楽、絵画、サッカーなどのアクティビティに参加しました。サッカーは非常に人気があるため、フィールドを半分に区切って片方を男の子用、もう片方を女の子用にしています。この施設は、若者に遊びと学びの機会、さらにはコミュニティの一員となる機会を提供しているのです。

こうした緊急事態への対応は、最も困窮した状況にある子どもたちに支援を届けるというユニセフの使命に基づくものです。一方で、家族やコミュニティ、国家のレジリエンス（柔軟かつ強靱な回復力）を強化する支援もユニセフの最優先事項です。そのため、開発支援、緊急時の備え、リスク軽減、人道的・平和構築活動をスムーズに橋渡しできるように取り組んでいます。こうした取り組みは、持続可能な開発アジェンダのほか、2015年第3回国連防災世界会議や2015年パリ気候変動会議（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議：COP21）で合意された国際協定に基づいて行われています。また、2016年の世界人道サミットの準備会合でもさまざまな課題が浮き彫りとなっています。

ユニセフは、同サミットで期待される成果、人道資金の調達に関するハイレベルパネルの勧告に合わせ、人道支援システムを強化してアカウンタビリティ（説明責任）を向上させるため、必要な改善を行うことを確約しています。ユニセフは、子どもたちとその家族に迅速に支援を届けるだけでなく、子どもたちの長期的なニーズに応えることを目指しています。

左上：イラクのクルディスタン地域でサッカーをするジョラルさんとハレドさん（左から3番目と4番目）。

2. プログラムの優先事項



ユニセフのプログラムは、開発の中心に子どもを据え、すべての子どもたちに公平な機会を提供するというビジョンの実現に向けて取り組んでいます。



2015 年が終わりに、ユニセフは、2014 年から 2017 年までの現行の中期事業計画の中間点を迎えました。本計画において、私たちは、最も厳しい状況にある子どもたちをはじめ、すべての子どもたちに逆境を乗り越え、力強く成長し、自らの可能性を最大限に発揮できる機会を与えることを重要目標に掲げてきました。その折り返し地点に立ったところで、この重要目標に向けた取り組みの進捗状況を評価します。

そして、持続可能な開発目標 (SDGs) のほか、第 3 回国連防災世界会議、国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21)、第 3 回開発資金国際会議でのコミットメントなど 2015 年に合意された主要な国際協定と連携しながら、中期事業計画を進める上で必要な調整を行う機会でもあります。

本計画は、引き続き、2017 年末までにユニセフが取り組む事業の効果

的な世界的枠組みとなります。SDGs は、乳幼児期の子どもの発達、出生登録、質の高い学習および学業の修了、ジェンダー平等、児童婚の撲滅、人道支援と開発事業の統合など複数の重点分野において推進力となりますが、ユニセフのプログラムでは、これまでと変わらず、開発の中心に子どもを据え、すべての子どもたちに公平な機会を提供するというビジョンの実現に向けて取り組んでいます。

下：ガーナ、オドベンにある A.M.E. ザイオンスクールの子どもたち。



© UNICEF/JUN1196499/Baddoo

中期事業計画は、子どもたちの権利のためのユニセフの活動を示すものです。子どもたちの権利とは、健康、安全な飲み水、教育、十分な栄養、社会的支援と保護、HIV 予防・治療ケアへのアクセス、ジェンダーに基づく差別、搾取、暴力のない生活が保証されることです。これらの権利を守るため、ユニセフは2015年、国際的・地域的パートナーシップにおいて中心的な役割を担いました。

2000年から始まったMDGs期間の終点として、2015年は、ユニセフがパートナーと共に実現した成果と未だに残る格差を確認しました。ユニセフは、MDGsが子どもたちに与えた影響の測定と新たなグローバル目標の指標策定に使用する膨大なデータを提供することで、評価の証拠基盤に寄与します。

こうしたデータは、世界がMDGsの下で目覚ましい進歩を遂げたことを示しています。しかしながら、依然として大きな格差も残っています。

子どもの生存率は大幅に向上しているものの、2015年現在、およそ590万人の子どもたちが5歳の誕生日を

迎える前に亡くなっています。最貧困層家庭の子どもたちは最富裕層家庭の子どもたちに比べ、死亡率が2倍近く高くなっています。世界全体で24億人が改善された衛生設備を利用できず、そのうち40%が南アジアに住んでいます。HIVと共に生きる15歳未満の子どもたち260万人のうち、治療を受けられるのはわずか3人に1人です。エイズはアフリカの青少年の主要な死因となっており、特に10代の女の子は高い感染リスクにさらされています。また、就学率は増えているものの、初等教育学齢期の子ども約2億5,000万人が（そのうちの半数以上は学校に通っているにもかかわらず）、読み書きや基本的な計算ができない状態にあります。一方、7,500万の子どもたちや青少年が紛争などによって教育の機会を奪われています。紛争の状況下では、通学できない女の子の数は、男の子の2.5倍以上高くなります。

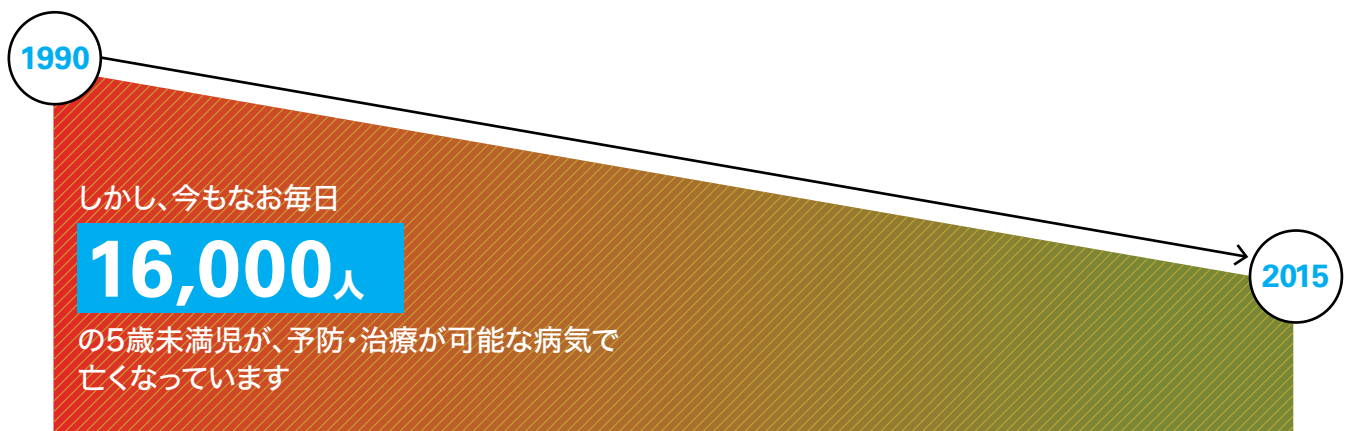
さらに、アフリカ、アジア、太平洋諸国での気候変動による自然災害や、何百万もの人々から住処を奪い、家や国から避難せざるを得ない状況を生み出している武力衝突といった人道的な災害によって、貧困下にある子ども

ちが不均衡に影響を受けました。一方で、世界的な経済状況が近年の開発の恩恵を危機にさらし、貧困と搾取の世代間連鎖を断ち切る取り組みを無にする恐れが生じました。

それでも2015年は、世界中でも脆弱な子どもたちに支援を届けるため、ユニセフが国際的なパートナー、政府、コミュニティ、そして若者たち自身と協力する新しい機会と変革の可能性を生んだ出来事もありました。持続可能な開発目標（SDGs）を通して、世界はより公平で平和な未来に向かっていきます。ただし、最も困窮している子どもたちに支援を届けることができれば、その未来は実現できません。

次ページ以降は、中期事業計画の7つの重点分野においてユニセフとパートナーが2015年に達成した成果とジェンダーの公平性に関する分野横断的な成果を取り上げています。なお、計画策定や説明のためにプログラム分野を分けてはいますが、子どもたちと家族の生活において人道支援と開発事業が一体となって相互に補完しているように、現場ではどの分野も相互に幅広く関係し、補完し合っている点に留意することが重要です。

世界の5歳未満児死亡数は、1990年から2015年の間に半減しました



CHILDREN AND YOUTH IN FOCUS

南スーダン: 蚊帳配布でマラリア予防を



ジャクリーンさんは、赤ちゃんを紐でしっかり背中にくくりつけ、地面から袋を拾い上げようとかがみました。これはただの袋ではありません。20歳で二児の母親であるジャクリーンさんは、南スーダンの首都ジュバの郊外にあるグレイ・プライマリーヘルスケアセンターに殺虫剤処理を施した蚊帳2張を受け取りに来ていたのです。

「蚊帳が擦り切れてしまったので来ました。もう蚊の季節です」と彼女はいいます。娘のサラちゃんは生後6カ月にして、すでに3度マラリアに感染していました。

2015年5月、保健省、世界保健機構、ユニセフと他のパートナーはマラリア検査・治療・予防キャンペーンの一環として、殺虫剤処理済みの蚊帳の配布を開始しました。保健センターには蚊帳を受け取るため、何千人もの人々が押し寄せ、

ジャクリーンさんもその一人でした。

毎年雨季になると、南スーダンの多くの地域でマラリアの脅威が高まります。マラリアは、5歳未満児の主な死亡原因の一つになっています。これに対応するため、ユニセフは2015年、この予防と治療を目的としたキャンペーンを支援し、医療施設で出産前のケアを受ける女性とその幼い子どもたちに、長期間使用できる殺虫剤処理を施した蚊帳を支給しました。このキャンペーンでは、薬と迅速診断キットも配布しています。

さらに、南スーダン各地に約50万投与分の抗マラリア薬を事前に配備しました。この措置により、世帯所得や場所にかかわらず、子どもたちの命を救うために必要な投薬治療がすぐに利用できるようになりました。

保健

5歳の誕生日を迎える前に死亡する子どもの数は、1990年から2015年にかけて世界全体で2分の1以上減少しました。しかし、こうした成果にもかかわらず、今日でも5歳未満児の1万6,000人が予防や治療が可能な病気で毎年死亡しています。特に、5歳未満で死亡する子どもの45%が生後28日以内に死亡しており、こうしたケースは質の高い妊産婦・新生児ケアで予防することができると考えられます。5歳未満児の死亡率は、最貧困層の家庭や農村部、または教育を受けていない母親をもつ子どもたちの間で最も高くなっています。

妊産婦死亡の60%、新生児・5歳未満児死亡の53%は、紛争地域や避難地域で発生しています。これに対し、ユニセフは緊急事態下の新生児ケアに関する指針を策定したほか、危機的状況における公衆衛生の備えとなる取り組みを開始しました。2つの地域で緊急保健活動の研修を行い、各国事務所の能力強化を図っています。ユニセフの保健戦略の目的は、レジリエント（柔軟で強靱な回復力のある）かつ健全な保健システムの構築と危機的状況でのサービスの提供です。

国際的には、ユニセフはグローバルヘルスクラスターおよび世界的伝染病発生警戒・対応ネットワーク（Global Outbreak Alert and Response Network：GORAN）の運営委員会にも参画しています。GORANの目的は、正しい技術的専門知識とスキルを最も必要としているときに最も必要としている場所に適用することです。

左上：殺虫剤処理が施された蚊帳の中で娘と座るジャクリーンさん（南スーダン）。

“ユニセフは、最も貧しい子どもたちの命を奪うマラリア、肺炎、下痢の三大疾患への対策を支援しています。”

ユニセフは、子どもの命と健康を守るための進歩を加速させようと尽力しています。そのため、最も不利な立場にある子どもたちに重点を置きながら、子どもたちが人生で直面するリスクに対処する分野横断的な取り組みを進めています。例えば、妊娠中または出産した10代の女の子たちと協力し、若い母親とその乳児のため、早すぎる妊娠やその関連リスクを減らすことを目指しています。また国レベルでは、予防できる妊産婦・新生児の死亡や死産をなくすための効果的な支援をサポートしています。

ユニセフは、子どもたちに必要な治療サービスを提供するコミュニティプラットフォームを強化・拡大することにより、最も貧しい子どもたちの命を奪うマラリア、肺炎、下痢の三大疾患への対策を支援しています。2015年現在、サハラ以南のアフリカ28カ国で、これら三大疾患を対象とした包括的地域症例管理（integrated Community Case Management：iCCM）を導入しています。これにより、8万2,000人以上のコミュニティ保健スタッフが、ユニセフ・カントリー・プログラムを通してiCCM内で研修を受けることができました。

地域に根差した保健職は、女性がリーダーまたは専門家としての役割を担う機会を提供し、性別による固定観念を打ち破って救命サービスを提供することを可能とします。より多くの女性が有給の専門地域保健師として育成することは、人道支援、開発支援を問わず、ジェンダーの公平性を軸に置くユニセフ的対応の一例です。

カンボジアでは、アウトリーチサービスを強化することで、支援を届けることが困難な地域の母子9万人に産前ケアを提供することができました。バングラデシュでは、青少年の健

康とリプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する保健）に関する国家戦略の策定を支援し、10代の妊娠への関心を喚起しました。また、シリアでは武力紛争によって病院の約3分の2が破壊または大きな損傷を受けていますが、ユニセフの支援により、418万人の子どもたちと母親に保健サービスを提供し、定期予防接種やポリオ予防接種を実施しました。

国際NGOや現地NGOとの協力においては、キルギスのモスクでのコミュニティアウトリーチ活動を行うため、信仰を持つ若者と女性1万8,500人の採用を支援しました。それ以降、当初は躊躇していた親／保護者ら約20万人から子どもの予防接種に対する同意を取り付けることができました。

ウガンダでは、mTrac（関連保健データをタイムリーに国家システムへと送信できるSMSを使ったツール）を含むeHMIS（保健省の電子保健情報システム）の支援を続けています。2013年に全国規模のシステムとなったmTracには、4万2,000人以上の保健医療従事者がアクセスできるようになっています。このツールを利用すれば、感染症、妊産婦・新生児の死亡、必要な医薬品の不足などに関するデータをテキストメッセージで送信することができます。mTracのもう一つの特徴として、匿名で保健サービスの提供に関する苦情申し立てができるホットライン機能を備えている点が挙げられます。

また、ユニセフの支援した予防接種キャンペーンやサービス提供の強化により、2015年、カンボジア、インド、モーリタニアで妊産婦・新生児破傷風の撲滅に成功しました。一方、ナイジェリアでは、ユニセフが提供した経口ポリオワクチン3億5,000万回分の予防接種にも後押しされ、9月にポリオ根絶が宣言されました。アフガニスタンとパキスタンの2カ国はまだポリオ根絶を達成できていませんが、世界全体では2019年までにポリオ根絶認定を行うという目標に向かって着実に前進しています。

パキスタンのポリオ予防接種プログラムにおいては、望ましい成果を達成するためにジェンダー要素が不可欠な役割を果たしました。現場のスタッフは、予防接種実施者をコミュニティの保護者とみなすよう研修を受けました。53カ所のハイリスク地域で第一線に立つポリオ担当者（そのうち72%が女性）も同様です。この戦略により、不安が軽減され、地域保健師として女性が受け入れられるようになりました。また、こうした取り組みのおかげで、予防接種から漏れている子どもの数は2013年の50万人から2015年には1万6,000人弱にまで減少しました。

保管・輸送中のワクチンを適切に保存するため、ユニセフはコールドチェーン、物流システム、効果的なワクチン管理プロセスの強化に関する支援を政府に提供し続けてきました。ユニセフが2015年に調達した保健関連物資は全体で22億7,000万ドルに上ります。これには95カ国の5歳未満児（世界全体の45%に相当）に届けた28億回分のワクチンも含まれます。

プロクター・アンド・ギャンブル（P&G）、パンパース、キワニス・インターナショナルなどの民間セクターの協力により、ユニセフは2015年、妊産婦・新生児破傷風の根絶をはじめ、子どもの健康に関する取り組みのために約1,500万ドルの資金を得ました。また、すべての新生児のための行動計画（The Every Newborn Action Plan）、予防可能な妊産婦死亡を根絶するワーキンググループ（The Ending Preventable Maternal Mortality working group）、GAVIアライアンス（ワクチンと予防接種のための世界同盟）、国際保健データ連携（The Global Health Data Collaborative）、国際保健パートナーシップ（The International Health Partnership）、妊産婦および乳幼児の健康を守るためのパートナーシップ（The Partnership for Maternal, Newborn and Child Health）、国連事務総長のEvery Woman Every Child（すべての女性・すべての子ども）イニシアティブなど、さまざまな国際的・地域的パートナーシップにユニセフはデータと専門知識を提供しています。

HIV とエイズ

2015年、HIV/エイズの蔓延を阻止する取り組みは世界的な進展をみましたが、成果についてはまちまちの結果となりました。15歳未満で新たにHIVに感染した子どもの数は2000年から2014年（データが入手可能な最新の年）にかけて58%減少した一方で、HIVに感染した子どもたちの中で抗レトロウイルス療法（ART）を受けることができたのはわずか32%でした。また、エイズは依然として青少年の主な死亡原因となっており、アフリカで第1位、世界的には第2位です。新規のHIV感染者数が一部の地域で減少しているにもかかわらず、中部・東部ヨーロッパ、独立国家共同体（CIS）、中東と北アフリカなどの地域では、特に最も困窮した人々の間で顕著な増加がみられます。

特に10代の女の子は、ジェンダーや他の社会的・経済的不公平によって、特にHIVに感染しやすい状態にあります。サハラ以南のアフリカでは、新たにHIVに感染した15～19歳の子どものうち10人中7人が女の子です。毎週5,000人以上の若い女性や女の子がHIVに感染し、その多くが南部アフリカに集中しています。世界では、1時間ごとに14歳未満の子どもたち25人がHIVウイルスに感染しています。

ユニセフは、0～9歳および10～19歳の年齢別グループを対象に、予防・治療支援を通して、この危機に対応しています。

0～9歳の子どもへの支援は、HIVと共に生きる母親や出産適齢期の女性の治療が重要となっています。そのため、ユニセフとパートナーは出産前後のケアの一環としてHIVの母子感染予防（PMTCT）を重点的に行っています。その結果、低所得国でHIVと共に生きる妊婦の過半数が母子感染予防の治療を受けられるようになっていきます。

小児治療の鍵となるのは早期発見ですが、現状では生後2カ月までに

HIV検査を受けられる乳児は全体の半数未満に過ぎません。

ユニセフは、HIVと共に生きる母親と乳児のための早期診断、支援、治療を提唱しています。子どもたちの新規感染を根絶し母親の命を救うため、国連合同エイズ計画（UNAIDS）のグローバル計画に参加し、22の重点国に、技術支援とプログラムについてのガイダンスを提供しました。また、各政府と協力してWHOガイドラインに基づき、HIVと共に生きるすべての妊婦に抗レトロウイルス療法を提供できるよう取り組みました。

マラウイでは、母子感染予防（PMTCT）サービスの導入と継続、乳児の早期診断、予防対策における男性の参加促進、HIV陽性の母親のメンターとしての採用を支援しています。その結果、2015年末までにマラウイでHIVに感染している妊婦のおよそ85%が治療を受けました（2014年は73%）。多くの女性が、授乳による母子感染を予防するため、抗レトロウイルス療法を開始しました。また、HIVの脅威にさらされている乳児の95%が抗レトロウイルス薬による治療を受けています。

10～19歳のグループへの支援で重要なのは、青少年の間で急激に拡大しているHIV感染に対処することです。2015年11月のユニセフの報告によれば、青少年のエイズによる死亡数は過去15年間で3倍に膨れ上がりました。ユニセフは対応策として、ケニア政府や他のパートナーと共に、2030年までに青少年の新規HIV感染者とエイズ関連による死亡者数を大幅に減少させることを目的に、新しいアクション・プラットフォーム「All In」を立ち上げました。「All In」イニシアティブは、青少年を変革のリーダーや代表者として組織的に参加させ、能力を強化する運動です。データ収集を改善し、青少年に必要なHIVサービスを提供する画期的な方法を後押しし、青少年のHIV問題が政治課題の中心となって対策の活発化、資源の創出が行われるようになることを目指しています。

CHILDREN AND YOUTH IN FOCUS

スワジランド：ティーンクラブでのHIV感染した若者たち同志によるピア・サポート

生まれたときからHIVに感染していたマソジャさん。HIVに感染した子どもたち向けのピア・サポートを受けるため、スワジランドのハラティクル地区病院のベイラーティーンクラブに参加しました。このクラブに参加する前、マソジャさんはユニセフのスタッフに、日に日に具合が悪くなっていて希望が持てないと語っていました。

ところが、ベイラークリニックで定期的に抗レトロウイルス療法を受けるようになってから、状況は一変します。2015年9月には、「クリニックに初めて来たとき、感染を隠していたから友だちもあまりいなかった」と当時を振り返り、「今ではHIV陽性を隠さないことがごく普通になった」と語りました。

世界で最もHIV感染率が高い国の一つであるスワジランド。クリニックに隣接したティーンクラブでは毎月、何百人もの10代の若者がこの病気との向き合い方を学び、治療を続けながらHIVについて他の参加者たちと語り合うために集まっています。何よりも重要なことは、参加者同士が互いに助け合っているという点です。

こうしたスワジランドのティーンクラブを支援するため、ユニセフは、ベイラー医科大学と協力しています。この協力では、HIVとともに生きる10代の若者も含め、すべての子どもたちが、健康で生産的な大人へと成長する権利があるとの信念に基づき、成人初期の段階まで継続的なケアを行っています。

「不可能なことなんてない」。マソジャさんは今ではそう語り、ティーンクラブの参加者と励まし合いながら前向きに生きることを学んでいます。

10代の若者にHIV/エイズに関する救命医療情報を伝える画期的な手段は他にもあります。ザンビアでは、携帯電話を基盤としたユニセフの若者向けコミュニケーションプラットフォーム「U-Report」を使用して、1対1のHIVカウンセリングを行っています。またジンバブエでは、「U-Report」を利用して2015年世界エイズデーキャンペーンを後押ししました。この取り組みでは、HIV感染、検査・予防・治療、その他10代の若者が直面する課題などを扱った計2,576件において、U-Reporterと研修を受けたピア・エドューケーターたちがつながりました。

HIV予防の取り組みにおいてユニセフが目指しているのは、サハラ以南のアフリカの女の子、ゲイやバイセクシュアル、トランスジェンダーの若者、静注薬物使用者を中心とした、最もリスクの高い若者たちに支援を届けることです。ユニセフでは、男女のコンドーム使用、男性の自主的な包皮切除、包括的な性教育、暴露前・暴露後の予防など、科学的に実証された予防方法に重点を置いています。

ユニセフは2015年、新しく入手したデータを基に、新規HIV感染の回避における暴露前予防(PrEP)の役割に関する国際会議を主導しました。同会議では、よりリスクが高いとされている性的に活発な10代後半の若者に経口PrEPを処方することについて、医学的・倫理的・運用的問題が検討されました。

危機の状況下では、エイズ治療はおろそかにされがちですが非常に重要な支援活動です。2015年、ユニセフは世界エイズ・結核・マalaria対策基金(グローバルファンド)より370万ドルの緊急支援の寄付を受け、政府の管理下から外れたウクライナ東部の8,000人の子どもたちとその家族のため、命をつなぐ抗レトロウイルス療法治療薬1年分を確保すると共に、妊婦のためのHIV検査キット3万1,000個を支給しました。またシエラレオネでは、エボラが蔓延する中、HIVと共に生きる人々への継続的な治療とサポートを徹底するため、患者追跡プロジェクトを支援しました。

右上: 新設された給水所から水を運ぶハイチの子どもたち。

CHILDREN AND YOUTH IN FOCUS

ハイチ: シンプルで費用対効果の高い支援でコレラ撲滅へ



2015年8月、12歳のマリアさんの証言。「これまで多くの方がここで重い病気にかかり、私の友だちもコレラに感染して死にそうになったの」。

マリアさんは、ハイチのアルティボニット県にあるサン・ミッシェル・ド・ラティユ村に住んでいます。2015年、コレラの流行が5年も続くハイチにおいて、マリアさんと彼女が暮らす村が経験したことは、改善された水源へのアクセスが健康の向上につながることを実証しました。

「昨年、誰でも水を汲みに来られる本物の給水システムをユニセフが作ってくれたの」と、マリアさんは村に新しくできた井戸につながる給水所を指して言います。「給水所ができてからは誰もコレラに感染していないわ」。

ハイチで蔓延するコレラやその他の水に起因する疾患は、国民の

40%以上が改善された水源にアクセスできず、70%以上が改善された衛生施設が利用できないことが大きな原因となっています。サン・ミッシェル・ド・ラティユに設置した給水所のような、安全な水と衛生を確保するための比較的シンプルで費用対効果が高い支援は、こうした病気に対して大きな効果を発揮します。

迅速な緊急対応と改善された疾病監視によって、ハイチはコレラ流行の抑制において大きく前進しました。2011年から2014年の間に公衆衛生・人口省に報告された症例数は90%以上低下しました。ただし、リスクは今も残っています。

ユニセフとパートナーは、こうした緊急の公衆衛生の脅威に対処するため、迅速な対応と長期的な対応を組み合わせた政府主導の全国コレラ撲滅計画を支援しています。

水と衛生

ユニセフでは、地域の健康と福祉に欠かせない重要な3本柱として、水・衛生設備・衛生習慣（WASH）に取り組んでいます。まず、子どもたちとその家族のため、安全な飲み水を確保する必要があります。次に、コミュニティから屋外排泄を根絶し、基本的な衛生設備（トイレ）を設置する必要があります。そして、石けんを使った手洗いなど、衛生習慣の改善も重要です。こうした対策をすべて組み合わせることで、感染症の蔓延を防止し、病気を予防することができます。これらの活動は互いに補強し合うものなのです。

改善された水源を利用する世界の人口は1990年以降増え続け、2015年にはMDGsが目標としていた88%を超えて91%に達しました。また、改善された衛生設備（トイレ）が利用できる人口の割合は54%から68%に上昇し、屋外排泄も24%から13%に減っています。このように状況は改善していますが、いまだ6億6,300万人が改善されていない水源（保護されていない井戸、泉、地表水など）を利用しています。また、24億人が改善されていない衛生設備（トイレ）を利用し、いまだ9億4,600万人が屋外排泄をしています。

ユニセフでは、世界保健機関（WHO）等のパートナーと協力し、女性と女の子に焦点を当てつつ、安全な飲み水と衛生設備（トイレ）への普遍的なアクセスをSDGsに組み込み、MDGsで達成できなかった課題を解決しようと働きかけました。またユニセフは、国際的パートナーシップ「万人のための衛生と水（Sanitation and Water for All）」をはじめとする世界各地の主要な水と衛生イニシアティブとの戦略的パートナーシップも築いており、国レベルでの改善も継続的に支援しています。2015年にユニセフが単独あるいは共同で主導した水と衛生関連の人道支援クラスターは66カ国に及び、うち6件は複数国にまたがる緊急事態でした。

水と衛生は、栄養、保健、教育、ジェ

ンダーなど、他の分野と密接に関係しています。子どもの生存と発育に関する指標が全体的に低いナイジェリアにおいて、ユニセフは2州にまたがる29の地域でパイロット事業を行いました。この事業を通し、水と衛生部門は、妊産婦ケア、出生登録、予防接種、栄養に関する関係機関と協力できるようになりました。こうした分野横断的な支援の結果、パイロット事業の対象地域では、予防接種率が向上し、出生登録率も450%上昇しました。

水と衛生支援は、女子教育とも密接にリンクしています。例えば、生理時の衛生管理は、女子の就学と継続的な通学に重要な影響を及ぼす要素となっています。ユニセフは2015年、月経を迎えた女子の通学に関する社会的・物理的障害を緩和するため、国連女子教育イニシアティブ（UNGEI）と協力し、カナダ政府から資金援助を得て、多国間プロジェクトを実施しました。

モンゴルでは、米国エモリー大学と協力したユニセフの支援の下、非政府系のソーシャルワーク・エクセレンス・センターが学齢期の女子の課題について調査を行いました。その結果、個室トイレの不足と生理時の衛生習慣に関する知識の不足が女子の通学の妨げとなっていることが分かりました。その後ユニセフは、全国規模のNGOや教育省と協力し、学齢期の女子のための生理時衛生習慣に関する手引きの作成と試験的運用を進めています。また、学校での水と衛生に関する国家規範の作成も支援しました。この規範には、女子の生理に関連して整備すべき具体的な要件などが規定されています。

インドでは、3州を対象に、ジェンダー規範と生理時の衛生習慣に関する間違った認識について、貧しいコミュニティ出身の10代の女の子（推定39万4,000人）とその親／保護者、地域保健員に情報提供を行いました。ケニアでは、14のカウンティ（地方行政区）で127校を対象に生理時衛生管理プログラムを支援し、ジェンダーに配慮したトイレやバスルームの設置、生理用ナプキンの配布、研修の提供を行いました。ボリビアでは、農

ユニセフは、安全な飲み水や衛生設備が利用できるよう

7,000万人

以上の人々を支援しました



村部の学校13校を対象にパイロット事業を実施し、女の子たちにとってのメンターの役割、月経に関する社会改革を促進する戦略、安価で再利用可能な生理用ナプキンの活用に関する教育を行いました。

パキスタンでは2015年、パートナー機関と共に、干ばつの被害が最も大きかった地域で水と衛生キットを配布しました。各キットには、石けん、バケツ、生理用ナプキンのほか、水を持ち運ぶための折り畳み式ポリ容器が含まれています。なお、このプロジェクトでは、オープンソース通信プラットフォーム「RapidPro（ラピッド・プロ）」を利用して支援対象者からショートメールを受信することで、有効性についてのモニタリングも行っています。

世界各地におけるパートナー機関とのこうした取り組みの結果、ユニセフは2015年、7,000万人以上に水と衛生の支援を届けました。この中には、人道危機の状況にある4,500万人以上の人々も含まれます。また、ユニセフは世界各地の学校約2万6,000校に対して水と衛生関連の施設やプログラムの改善を直接支援しました。これは2014年の実績の2倍以上の数字です。さらに、ユニセフの働きかけにより、29カ国の政府が水と衛生の改善に向けた生理時の衛生管理の目標を国家教育戦略に組み込みました。2015年、ユニセフの水と衛生支援関連の調達額は9,640万ドルとなっています。

“人道支援でも開発事業でも、ユニセフが支援した場合は完全母乳育児率の向上に違いが表れています。”

CHILDREN AND YOUTH IN FOCUS

ブルキナファソ: 栄養不良削減への決意



前夜の大雨にもかかわらず、ブルキナファソ北部のペラテンガ保健センターには今日も女性たちがやってきます。ユニセフが支援するこの保健センターは農村部にあり、通うのも一苦労です。それでも、赤ちゃんのケアや治療のため、母親たちは徒歩や自転車でぬかるんだ道をやってきます。

そんな母親たちの一人、サリマタさんも生後10カ月のデイビッドくんを連れてきました。デイビッドくんは、村で行われた健康診断キャンペーンで保健員から、重度の急性栄養不良で合併症も併発していると診断されました。診断後17日間、別の町の保健センターで治療を受けた後、ペラテンガの栄養不良改善プログラムに移されました。

プログラムの一環として、サリマタさんはデイビッドくんを週に一度センターに連れてきて、体重・身長測定、健康診断、治療を受けさせています。またサリマタさん

自身も、子どもの栄養を改善するための講義に参加しています。今回の週間健康診断で、デイビッドくんは看護師から問題なしと診断され、サリマタさんは翌週一週間分のすぐ口にできる栄養治療食21回分を受け取りました。さらに授乳を続けるようにとのアドバイスも看護師から受けました。

年齢の割に小さなデイビッドくんですが、治療を受け始めてからずいぶん元気になったとサリマタさんは語ります。

問題は、デイビッドくんのような子どもたちが健康になったと診断されて改善プログラムを卒業した後、再び栄養不良状態に陥らないようにすることです。ユニセフは、ブルキナファソ政府やNGOなどのパートナーと協力してさまざまな地域に活動を広げ、地元で入手しやすい食品を使って子どもたちの栄養ニーズを満たす方法をコミュニティレベルで指導しています。

右上: ブルキナファソの保健センターで、栄養不良の治療を受けた息子デイビッドくん(10カ月)を抱く母サリマタさん。

栄養

ユニセフでは、ライフサイクルアプローチを中心とした栄養対策を行っています。このアプローチでは、栄養不良予防として、出生前および乳幼児期の支援を重視するとともに、水と衛生、保健、食料安全保障といった他の分野の重要な役割にも着目しています。胎児のときから良好な栄養状態であれば、その恩恵は生涯続くこともあるのです。

ユニセフは2015年、世界銀行グループや世界保健機関（WHO）と共に、1990年から2014年の世界動向を振り返り、『子どもの栄養不良に関する報告書（Levels and Trends in Child Malnutrition）』として発表しました。同報告書によれば、世界全体で発育阻害率は39.6%から23.8%に低下したものの、アフリカでは発育阻害の子どもの数は全体的に増えています。世界全体では1億5,900万人の5歳未満児が慢性的な栄養不良による発育阻害状態にあり、5,000万人が急性栄養不良による消耗症に苦しんでいると推定されています。また、格差が目立っていることも指摘されています。発育阻害の改善が最も遅れているのは低所得国であり、消耗症にかかったことのある5歳未満児のほとんどがアフリカとアジアに集中しています。

こうした格差を是正するため、ユニセフは、各国政府のほか、開発事業や人道支援のパートナー機関を招いて会議を開催しています。また、国連内外の人道支援機関のフォーラムとして設置された機関間常設委員会においては、緊急事態における栄養に関して主導的役割を果たしています。さらに、栄養改善拡充のための枠組み（Scaling

Up Nutrition : SUN）においても主導的役割を担っています。SUNは、上は政府レベルから下は現場のコミュニティまで包括した分野横断的なパートナーシップで、食料と栄養に関する普遍的な権利の促進を目指しています。SUNに参加しているガーナでは、2011年に23%あった発育阻害率が2014年（データが入手可能な最新の年）には19%まで低下しました。ガーナの子どもたちにおける消耗症の発症率も5%を下回り、重度消耗症の発症率は0.7%になっています。ユニセフの支援により、ガーナの郡保健システムの栄養指標は着実に改善されています。

人道支援でも開発事業でも、ユニセフが支援した場合は完全母乳育児率の向上に違いが表れています。現在、世界保健総会が目標とする生後6カ月間の完全母乳育児率50%以上を達成する見込みがある国は32カ国に上ります。ユニセフは、ケニア、朝鮮民主主義人民共和国、タイ、ベトナムにおいて民間企業や市民社会、その他のパートナー機関を巻き込み、母乳育児のための職場方針の強化と授乳の促進を進めています。

ヨルダンでは2015年、難民キャンプや受け入れ先のコミュニティで乳児や幼い子どもたちに食事を与えるプログラムを実施し、落ち着いて授乳できる安全な場所を提供するとともに、遠隔地に支援を届けるためにライトバン1台を提供しました。

世界全体では、ユニセフが2015年に調達した栄養関連支援物資は1億5,000万ドルを超えます。パートナーと協力し、重度の急性栄養不良の子どもたち290万人以上の治療を支援しました。また、乳児や幼い子どもたち

への食事の与え方に関する家族相談会を開催するなど、25カ国で支援プログラムを実施し、現地コミュニティの少なくとも70%が恩恵を受けました。

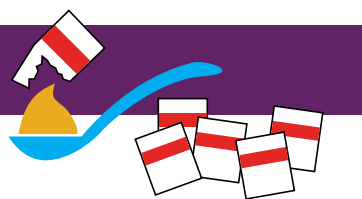
またユニセフは、環境が子どもたちの栄養状態に大きな影響を及ぼすと考えています。例えば、困窮している家庭では、貧血にかかる10代の女の子や女性の割合が非常に高くなっています。差別を受けて栄養のある食事をもらえない場合もあります。ユニセフでは2015年、女の子や女性の貧血削減のための計画・政策を打ち出している91カ国で活動を展開しました。インドでは、政府と協力して鉄分・葉酸の週次補給支援を拡大し、10代の女の子250万人に提供しました。

安全ではない飲み水が原因で下痢や寄生虫病、消化系疾患にかかり、栄養状態が悪化する子どももいます。水と衛生関連の課題を克服して栄養を改善するため、2015年、ユニセフはさまざまな取り組みを支援しました。例えば、マリのコミュニティ主導型包括的衛生プログラムでは、何百村もの住民を巻き込み、屋外排泄の根絶や関連する保健リスクの排除に取り組みしました。行動変容を促すこの取り組みに参加した村々では、トイレへのアクセスが向上し、その結果、子どもの発育指標も改善されました。

モーリタニアでは、国全体で急性栄養不良の発症率が激増し、7州のうち6州で重大緊急事態を示す15%を超えるまで上昇しました。そこでユニセフは、保健省と共に、分野横断的な対応計画を策定しました。結果、1万8,000人以上の子どもたちが重度の急性栄養不良の治療を受け、治癒率は80%に達しました。子どもたちの約70%が栄養キットを受け取り、500人以上が心理的なケアを受けました。また子どもがいる世帯に、家庭での日々の栄養摂取に必要な情報を提供しました。

290万人

の重度の急性栄養不良の子どもたちが治療を受けました



教育

教育は基本的な権利であり、社会にできる開発の中で最も有益で効果範囲の広い投資の一つです。教育は、子どもや若者が職業上および生活上重要な能力を身に付ける機会を提供します。また貧困を克服し、健康や福祉を改善する一助ともなります。

しかし教育は、世界的に非常に難しい問題に直面しています。2000年以降、状況は大幅に改善され、1億人の子どもたちが新たに通学できるようになりました。しかし、それ以上のスピードで人口が増加しており、初等教育学齢期の子どもたち5,900万人と前期中等教育学齢期の子どもたち6,500万人が学校に通っていません（2013年現在）。学校に通う子どもたちにしても、教育の質が低く、実質的にはほとんど学ぶことができていない状況もあります。

また、所得格差やジェンダー、出身地や民族、障がいや言語に基づく差別によって、あるいは現地社会で紛争が勃発したことによって、教育を受ける権利を不当に奪われている子どもたちもまだ後を絶ちません。学校での性的暴行やハラスメントなどが原因で10代の女子が中等教育を修了できないケースも数多くみられます。

こうした根深い課題に対処するため、ユニセフやユネスコ（国連教育科学文化機関）等のパートナー機関が中心となり、2015年9月の新たなグローバル目標の採択に向けて、公平でインクルーシブな（誰もが受け入れられる）教育を提唱しました。SDGsの目標4では、公平性、学習、乳幼児期の子どもの発達、インクルーシブな教育に特に重点を置いています。ユニ

セフは、SDGsの教育関連ターゲットの達成に向けた進捗を測る指標に関して、技術的指導も行っています。モニタリングを効果的に行うには、社会から取り残されている人々の細分化されたデータを含め、データの改善が必要不可欠なのです。

生徒や教員の欠席率、学校インフラや正常に機能するトイレなど、幅広い教育指標データを収集するため、ユニセフは携帯電話を利用したモニタリングシステム「EduTrac（エデュトラック）」を導入しました。2015年、このシステムは中央アフリカ共和国、マラウイ、ペルー、ウガンダ、ジンバブエに導入されました。ただし、その発展段階は、試験的なものから国全体に及ぶものまで、さまざまです。

2015年、ユニセフはパートナーと共にさまざまな支援策を展開し、全体としては156カ国で学習成果の改善やインクルーシブな教育の実現を支援しました。この事業では、教育システムの強化支援、直接的な教育サービスの提供、最も困窮した状況にある子どもたちに届くサービスを拡充させる取り組みに加え、アドボカシー（政策提言）活動も行っています。

ユニセフは2015年、パートナーと共に、1,490万の子どもたちに個別学習教材を、34万8,000以上の教室に教育教材を提供しました。また、約4万9,000のコミュニティを対象に学校管理・計画、学校保健、インクルーシブな教育に関する研修を行いました。

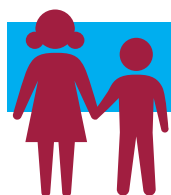
教育に関するユニセフの活動では、引き続き公平性と学習成果に重点が置かれています。また、早期学習、女子教育、障がいのある子どもや最貧困家

庭の子どもの教育、そして緊急事態における教育に特に注力しています。

公平性を推し進めるべくプログラムされたユニセフのアプローチは、政府の教育管理情報システムの開発支援にまで広がっています。エビデンス（証拠となるデータや事実）に基づいたアプローチが、従来の集計からは漏れていた、最も社会から取り残されている子どもたちに関する細分化されたデータを提供できるからです。子どもたちが直面している壁や障がいを把握し克服するには、こうしたデータが必要不可欠なのです。またユニセフでは、国家レベルの能力開発支援も行っています。教育制度において障がいのある子どもたちや民族的・言語的マイノリティ出身の子どもたちのインクルージョンを促進する方法に関し、14項目からなる技術ガイドを発表しました。さらに、学校でのジェンダーに基づく暴力といった問題対処に関し、さまざまな国を支援しています。

すべての子どもたちが教育を受けられるようになるだけでなく、価値ある知識と能力を習得するには、質の高い指導と学習が必要です。2015年、ユニセフは、スリランカの早期学習政策、アフガニスタンの就学前教育に関するガイドライン、マラウイの乳幼児期の子どもの発達に関する新たな計画の策定を支援しました。また、学習成果の測定を改善するため、7歳から14歳までの子どもたちの初級の読み書き・計算能力のデータ取得方法を考案しました。これは、ユニセフの複数指標クラスター調査における新たな測定基準に基づいて行われたものです。こうした取り組みにより、就学率だけでなく、学習成果も含めたSDGsの教育指標のモニタリング活動を進歩させています。

ユニセフはパートナー団体とともに



1,490万人

の子どもたちに
学習教材を



34万8000

の教室に教育教材を提供
しました



CHILDREN AND YOUTH IN FOCUS

ミャンマー：共通の未来を築く教育の力



ミャンマーのラカイン州の州都シットウエにほど近いティア・チャン国内避難民キャンプ。トゥー・ザー・モーさんはそこで父親と4人の兄弟姉妹たちと暮らしています。2012年、コミュニティ間の紛争が勃発し、彼女は家族と共に自宅のあったアヌーク・サン・ピャ村から逃げてきました。トゥー・ザーさんは、ルター派世界連盟がユニセフの支援を受けて運営する臨時学習センターのおかげで、キャンプ地での非正規の初等教育を受けることができている。

2014年、同センターの成績上位者には、政府が運営する近くの中学校に通うチャンスが与えられました。トゥー・ザーさんも、先生から中学校に通えるだろうといわれています。彼女の能力を最大限発揮するための大きな一歩を踏み出したのです。

キャンプ地からそれほど遠くない村に住む11歳のフライン・オーさん。彼女の家族は貧困と闘っています。数年前まで両親は、ミヤ

ンマーを離れ、隣国タイに出稼ぎに行っていました。シットウエに戻った両親が正しい手続きをとれなかったため、フラインさんは地元の学校に通うことができませんでした。通常クラスに出席できなくなったフラインさんは、ミンガン校の非正規の初等教育制度に参加しました。ここでは、ユニセフの支援を受けてミャンマー識字リソースセンターが運営している学校です。フラインさんはこのプログラムを修了し、正規教育の6年生に編入することができました。

トゥー・ザーさんとフラインさんは、それぞれ所属するコミュニティも生活環境も異なりますが、同じような夢と希望を抱いています。そして二人とも、自分の将来にとって教育が非常に重要だと考えています。教育とは、こうした共通の夢を託すことができるものです。また、子どもたちがともにラカイン州の共通の将来を築くための力にもなります。

またユニセフは、パートナーと共に、遠隔地域や紛争地域の子どもたちに学習教材を配布しています。一例を挙げれば、2015年度にレバノンで24万人近くのレバノン人および難民の子どもたちに学校用品を支給しました。

2015年にユニセフの支援対象となった人道危機状況にある子どもたちのうち、延べ750万人が教育支援を受けました。シリアでは、約1万3,000人の若者（うち半数は女子）を対象としたライフスキル向上ワークショップを支援しました。また、ラテンア

メリカおよびカリブ海諸国では、「教育のための世界経済界連合（Global Business Coalition for Education）」と協力し、武力紛争から学校を守るため、生徒たちやコミュニティ、学校や民間企業の活動を活性化するキャンペーンを行いました。

またユニセフは2015年、危機的状況における教育支援を促進するため、複数のパートナー機関とともに基金の設立に参画しました。こうして生まれた「教育を後回しにはできない（Education Cannot Wait）」と名付けられた基金は、緊急事態における教育の支援・資金提供体制を改善する絶好の機会となりました。また同基金で85億ドルを調達し、当該事業の資金不足を補うこともできました。さらに、この仕組みができたことにより、緊急事態において迅速に教育を提供するための連携を強化し、人道支援と開発事業の関連性をさらに確立できるのではないかと期待されています。

2015年、ユニセフからさまざまな報告書や分析が発表され、公平かつインクルーシブな（誰もが受け入れられる）教育に向けた進展を促進しました。1月、ユニセフとユネスコ統計局は、全世界を網羅する報告書『反故にされた約束、「万人のための教育を」を再び（Fixing the Broken Promise of Education for All）』を発表しました。この報告書は、学校に通えない子どもたちを特定し、その障がい把握の一助となるものです。また、ユニセフは1月に『教育と公平性への投資事例（The Investment Case for Education and Equity）』を発表しました。これは、教育における不公正、その原因と対策を分析した包括的な報告書です。

これらのほか、さまざまな取り組みを通して、ユニセフはパートナーと共に、子どもたちの権利の促進と持続可能な開発アジェンダ実現への鍵として、教育へのアクセス強化と学習の質の向上に尽力しています。

左上：トゥー・ザー・モーさんと家族。ミャンマー、ティア・チャン難民キャンプにて。

“ユニセフは、さまざまなレベルで、子どもに対する暴力の防止や対応に取り組み、子どもたちを危険にさらす根源的要因にも対応しています。”

子どもの保護

2015年、世界中で何百万もの子どもたちが暴力や搾取、虐待やネグレクト（保護の怠慢ないし拒否）に苦しめられました。インターネット上の搾取を含む性的搾取、学校や家での体罰やいじめ、児童婚、女性性器切除（FGM/C）、児童労働に苦しむ子どももいました。また緊急事態において、ジェンダーに基づく暴力を受けたり、軍隊や武装グループに徴用されたりもしました。そのほかにも、まだ実際には被害に遭っていないものの、搾取や虐待の深刻なリスクにさらされている子どももいました。

ユニセフは、さまざまなレベルで、子どもに対する暴力の防止や対応に取り組み、子どもたちを危険にさらす根源的要因にも対応しています。

ウガンダでは、学校での暴力に関する国家政策を支援しました。政府によるこの対策は、28県560校をカバーしています（2015年末現在）。ナミビアでは、教員や事務職員のアカウンタビリティを向上する学校政策（いじめ対策を含む）を支援しました。これまで148校を支援し、約5万7,500人の子どもたちが恩恵を受けています。アフガニスタンでは、ユニセフの支援する子どもの保護行動ネットワーク（Child Protection Action Network：CPAN）が現在、31州100郡で活動しています。ジョージアでは、社会労働保健省の社会事業担当が使用する子どものための評価スクリーニングツールの開発を支援しました。

子どもたちにとって危険な場所は世界中に残っていますが、2015年は子

どもの保護に関して重大な進展があった年でもありました。9月、ユニセフをはじめとする多くの子ども擁護団体の懸命な努力が実り、子どもの保護をSDGsに組み込むことができたのです。MDGsには子どもの保護が含まれていなかったため、今回の成果には特に大きな意義があります。

またユニセフは2015年、インターネット上の性的搾取への対策に関し、アドボカシー（政策提言）、パートナーシップ、調査研究、エビデンス（証拠となるデータや事実）の確立を通して政府、企業、市民社会の能力強化を図る画期的な国際プログラムを設立しました。このプログラムは、6地域にまたがる17カ国の重点国に焦点を当てています。

11月、アラブ首長国連邦において、インターネット上で子どもを守るグローバルサミット（#WeProtect Children Online Global Summit）が開催されました。このサミットは、インターネット上の性的搾取問題に関して政策的関与を深めようという機運を高める戦略的機会となりました。官民両セクター、法執行部門、国際機関やそのリーダーたちが一堂に会し、脆弱な子どもたちを保護するため、各国の対策の協調を図りました。

もう一つの重要な問題である児童婚については、第1回児童婚撲滅に関するアフリカガールズサミット（First African Girls' Summit on Ending Child Marriage）が開催されました。同サミットでは、アフリカ連合（AU）に加盟する30カ国から1,100人以上の代表が集まり、児童婚をなくす取り組みを加速化させていくことを誓いました。こうした取り組みを補完するために取りまとめられたユニセフの報告書『アフリカにおける児童婚の実態（A Profile of Child Marriage in Africa）』には、アフリカにおける児童婚の現状と将来予測に関するさまざまなデータが掲載されています。

児童婚撲滅に関し、ユニセフは国レベルでもさまざまな活動をサポートしました。ガーナでは、政府による児童

婚ユニットの設立を支援しました。これは、ライフスキル教育や女の子のエンパワメントといった国家対策の調整を行う組織です。また、この問題に関し、より広く一般の意識を向上させるためのキャンペーンも支援しました。モザンビークでは、同国初のエンターテインメント教育ラジオドラマ「Ouro Negro」の全国放送が始まり、120万以上の人々に女の子の権利に関するメッセージを届けました。ニジェールでは、国営ラジオ局サヘルの声（Voix du Sahel）で、同様のメッセージを伝えるミュージカルシリーズが放送されました。地方ラジオ局10局とも連携した結果、シリーズのリスナーは全国民の85%に達したと推定されています。

世界全体としては、児童婚撲滅のための国家計画・戦略の強化を促すアドボカシー（政策提言）活動を30カ国でサポートしました。現在9カ国で、この目標に向けた行動計画に予算が割り当てられています。

女性性器切除（FGM/C）問題に関しては、2015年、14カ国にまたがる2,000以上のコミュニティで、こうした慣習の廃止が宣言されました。また、SDGsにおいて、2030年までにFGM/Cを根絶するという新たな世界目標が設定されました。一方、ガンビアとナイジェリアでは、FGM/Cを禁止する法律が可決されました。

2014年にユニセフおよび子どもと武力紛争担当国連事務総長特別代表が着手した「子どもは兵士じゃない（Children, Not Soldiers）」キャンペーンでは、活動の一環として、対象8カ国（アフガニスタン、チャド、コンゴ民主共和国、ミャンマー、ソマリア、南スーダン、スーダン、イエメン）が子どもの兵士の徴用を防止する国連の行動計画に署名しています（チャドは2014年時点で行動計画の必要条件をすべて満たしています）。

児童労働との闘いに関しても、ユニセフは2015年、さまざまな支援策を展開しました。いくつか例を挙げれば、サービス提供、アドボカシー、社会支

CHILDREN AND YOUTH IN FOCUS

ウクライナ：紛争に巻き込まれた子どもたちへの心理社会的支援



2015年初頭、ウクライナ東部ドネツク地方にある要衝の町デバルツェボで衝突が発生しました。戦闘が終わった後、町で唯一運営を続けていた幼稚園のゾヤ・オフチャレンコ園長と、実質的に緊急事態省の役割を担っていた機関の専門家は、家族と共に身を隠している幼い子どもたちを探して、地下室や防空施設を一つひとつ見て回りました。

「生まれたばかりの赤ちゃんまで見つけました。そんなところに赤ちゃんがいるなんて夢にも思いませんでした」と園長は当時を振り返ります。

10日後、35人の子どもたちが幼稚園に引き取られました。その園舎はひどく損傷していました。窓は爆風で吹き飛ばされ、部屋の壁には榴散弾の跡が残っていました。

た。それでも、幼い園児たちを受け入れるのに安全な場所でした。

むしろ懸念されたのは、子どもたちの心理状態でした。3月、心理士のボランティアからなる移動チームが現地に到着し、園長たちと一緒に活動を始めました。これは、ユニセフの支援の下、ウクライナ東部で展開する3チームの一つでした。2015年の危機対応では、心理社会的支援が重要な要素となっていたのです。

ユニセフ・ウクライナ事務所は、スウェーデン国際開発協力庁(SIDA)の資金援助を得て、6月までに100人以上の教員と心理士の研修を行い、1万1,000人以上の子どもたちに支援を届けることができました。この中には、デバルツェボの幼稚園の子どもたちも含まれています。

のいずれにおいても、ユニセフの対応の中核には子どもの保護がありました。中東や北アフリカからヨーロッパに流れ込んだ大量の移民・難民の子どもたち、特に家族と離ればなれになった同伴者のない子どもたちへの支援も例外ではありません。西バルカンにあるユニセフ現地事務所では、6カ所の受け入れ施設・通過拠点に「子どもにやさしい空間」を設置する支援を行いました。この空間を通じて心のケア、ストレス管理、心理社会的支援、家族再会支援、レクリエーションや基礎教育サービスを受けた子どもの数は、2015年末時点で約8万1,000人に上りました。

このヨーロッパ危機では、ジェンダーに基づく暴力への対策強化が必要とされていますが、2015年のユニセフとパートナーの活動は、そうした取り組みを拡大するための基盤を築きました。クロアチア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、セルビアにおいて、安全な場所を用意し、人身売買関連のリスクに関する情報を提供するなど、性的搾取や虐待のリスクにさらされていた子どもたち計5万7,515人に支援を提供しました。

援プログラムの形成、非正規/正規教育へのアクセスの改善、政策・法制度改革などを行っています。活動の結果、30カ国において、児童労働のリスクにさらされている、あるいはそうした危機から脱した子どもたち570万人以上に支援を届けることができました。

54カ国で970万以上の出生登録が行われました。また、家庭や学校、代替養護施設やデイケア施設、刑務所における体罰、刑事罰としての体罰を禁止する国家法令の整備も進みました。さらにユニセフは、約310万人の子どもたちに心理社会的支援を提供する手助けもしました。

左上：心理士の移動チームが訪れたウクライナ東部の幼稚園で遊ぶ子どもたち。

2015年、ユニセフの支援によって、

2015年に発生した重大な人道危機

社会へのインクルージョン

2015年9月のSDGsの採択に先がけて、ユニセフはパートナーと共に、子どもの貧困の削減と社会へのインクルージョン（誰もが受け入れられる社会の実現）をグローバル目標に組み込むように働きかけました。これは、どの子どもたちにも人生において公平な機会を得る権利があり、すべての子どもたちが極度の貧困や差別から解放されるべきであるという考えに基づきます。また、子どもたちが生産的なおとなへと成長できなければ、持続可能な開発も達成できないからです。こうしたアドボカシー（政策提言）活動や技術支援の結果、グローバル目標の中に子どもの貧困の撲滅も組み込まれることになりました。

新たに設立された、「子どもの貧困を根絶する世界連合（Global Coalition to End Child Poverty）」の共同議長として、ユニセフはSDGsに子どもの貧困を組み込むため、国連加盟国および開発パートナー機関を招いてワークショップを開催しました。また、子どもの貧困撲滅の進捗を測定することになった国々を支援するため、157の現地事務所と19の国内委員会ですべての子どもの貧困と社会的養護に関する初めてのマッピング演習を行いました。そして各国政府と協力し、社会的セーフティネットなどの制度の設計と実施における公平性の格差（ジェンダーや障がいに基づく格差など）を是正を図りました。

2015年5月にバングラデシュのダッカで開かれたワークショップを契機に、ユニセフは、市民社会パートナーであるBRAC国際との3カ年パートナーシップを開始しました。これは、インクルーシブな（誰もが受け入れられる）教育の実現を目指す「開発のためのコミュニケーション（Communication for Development：C4D）」イニシアティブ

右：イラク、バグダッドのアルタキア難民キャンプにある「子どもにやさしい空間」で書き方を学ぶアリくん（9歳）。

ブを支援するための協力です。こうした取り組みを通し、有害な社会規範に対処するとともに最も社会から取り残されている子どもたちのインクルージョンを推進することで、どんな背景の子どもにも教育への公平なアクセスと質の高い学習が提供されることを促進しています。

ユニセフは、子どもたちに対する公的資金の適切な投資と、そうした支出における透明性、効率性、公平性の確保を引き続き支援しています。2015年7月にアディスアベバで開催された第3回開発資金国際会議では、公平な公的融資や子どもに焦点を当てた予算編成を支持することで、子どもたちに投資するというコミットメントを具体的な行動に落とし込むよう各国政府に働きかけました。

ユニセフと国連開発計画（UNDP）はメキシコで共同調査を実施し、子どもたちに対して使われている公的資金が公平なものかを確認しました。この調査は、子どもや青少年の人間開発状況を性別、年齢、民族、地域、所得別に分類した初めての調査です。これにより、子どもや社会開発全体における公共政策・投資の効果を向上しようと

国民所得調査を行っている他の国々に対し、調査モデルを提示することができました。

公的な意思決定プロセスにおける女性や子どもの参加を促進するため、ユニセフでは画期的なコミュニケーションプラットフォーム「U-Report」を活用しています。2015年、この携帯電話を使ったSMSツールの使用者は100万人を超えました。若者たちはU-Reportを使って、自分たちの意見を表明し、情報を共有し、リーダーたちとつながり、自分たちのコミュニティの改善に貢献できるようになっています。

参加促進のさらなる取り組みとして、ユニセフではエチオピアにおいて、コミュニティに基づく統合的参加型計画策定（Integrated Community-based Participatory Planning）プロセスの活動を支援しました。このプロセスは、女性たちも含めたコミュニティの声を現地開発計画の策定者に届け、同計画の中に反映させる試みです。また、ブルキナファソでは、意思決定機関への女性の参加促進に取り組む市民社会組織をサポートするため、コモン・ジェンダー・ファンド（Fonds



CHILDREN AND YOUTH IN FOCUS

シエラレオネ：絆を育み、未来を共有する二人のエボラ回復者



© UNICEF Sierra Leone/2015/Mason

ユニセフは、シエラレオネにおいて、エボラ出血熱から回復した人々の再出発と新たな生活の立ち上げをサポートする現金給付プログラムを支援しています。受給者の一人であるジャリアトゥちゃんは2015年、エボラによって家族と親戚のほとんどを亡くしました。幼い彼女の面倒をみるようになったのは、まだ年若いエマさんでした。

「この歳で赤ちゃんを育てることになるとは夢にも思いませんでした。そんなのはずっと先のことだと思っていましたから。でも、こんな状態の彼女をどうして放っておけるでしょう？すぐに絆を感じたんです」とエマさんは語ります。

90ドルの現金給付は、2回に分けて支給されます。これは原則として、ジャリアトゥちゃんのような子どもたちとその家族または養育者の生活の立ち上げを支援するためのものです。カンビア、ポート・ロコ、プシェフン、モヤンバの各地区でも、エボラから回復した子どもたちや孤児、性的虐待の被害にあった子どもたちなど、さまざま

なグループを対象に現金給付支援が行われています。

ユニセフ・シエラレオネ事務所の子どもの保護に関する専門家デイビッド・ラミンはこう語ります。「こうした子どもたちやその家族を支援しているのは、彼らが本当に困窮しているからです。エボラウイルス陽性と診断された人々は持ち物の多くを失っています。そのため、回復した後に買いなおさなければなりません。また、両親が亡くなった場合、子どもたちの多くは暴力や搾取、虐待などさまざまなリスクにさらされることになります」

エマさんは、大半の現金給付の受給者と同じく、初回の支給金を身の回り品を買いなおすために使いました。しかし、2回目に支給されるお金については、ジャリアトゥちゃんのため、もっと持続的な計画を立てています。「このお金を使ってちょっとしたビジネスを始めるつもりです。そうすれば、彼女の面倒をみるお金を稼ぐことができるでしょう」

Commun Genre) に対する支援を引き続き行いました。

2015年、ユニセフは70カ国以上の国々と協力し、現金給付プログラム（最貧困世帯に対し、現金給付という形で社会的養護を提供するプログラム）の計画策定、実施、拡大を進めました。厳格な評価の結果、現金給付という方法が各家庭の貧困状況や福祉に対して着実な効果を上げていることが判明しました。また、支援を受けた家族の多くが、子どもたちの学校教育の継続、栄養改善、児童労働の回避、保健医療サービスの利用のため、支給された現金を使っていることも分かりました。受益者の多くは女性や母子家庭です。こうした支援が彼女たちの社会的地位の向上、家計の安定、労働参加率の改善に貢献していることもデータから示されています。

2015年の現金給付プログラムの成功例としては、ガーナの対貧困生計強化計画（Livelihood Empowerment Against Poverty : LEAP）が挙げられます。同プログラム拡大の結果、新たに5万世帯に支援を届けることができました。また、ユニセフの支援の下、ガーナは妊婦や乳児のいる家庭への追加支援として、LEAPの拡大版LEAP1000も導入しています。

ユニセフは各国政府と協力し、人道危機状況で困窮し避難している世帯にも現金給付支援を行っています。例えば、ヨルダンでは、難民キャンプ以外で暮らすシリア難民の家族のため、子どもを中心とした現金給付プログラムを開始しました。国連の難民機関が実施している現行の現金給付イニシアティブと連携し、費用対効果の高い効率的なプログラムを作り上げました。7カ月間で最も脆弱な難民家族のうち1万5,000世帯の約5万6,000人の子どもたちに支援を届けています。

左上：エボラ出血熱の流行で家族と親戚の大半を亡くしたシエラレオネのジャリアトゥちゃんが、新しい家で食事をとっているところ。

ジェンダーの平等

ジェンダーの平等に関し、世界は近年目覚ましい前進を見せています。初等教育でも中等教育でも、就学率におけるジェンダー格差は縮まりました。ただし、最貧困層では教育へのアクセスにおける大きな格差が根強く残っており、特にサハラ以南のアフリカではその傾向が顕著です。同地域をはじめ、さまざまな地域で、ジェンダーの平等を達成するため、取り組みを加速化させる必要があります。

世界全体では、いまだに女子の4人に1人以上が18歳未満で結婚し、5人に1人は18歳未満で母親になっています。また、新規HIV感染者の60%以上は15～19歳の女の子たちです。特に緊急事態や危機的状況では、ジェンダーに基づく暴力が蔓延しています。

2015年、ユニセフはパートナーと共に、ジェンダー問題に関する意識向上に取り組みました。現場レベルでの活動や国家レベルのアドボカシー（政策提言）のほか、女性と女の子のエンパワーメントを前面に打ち出したSDGs採択の下地作りにも貢献しました。

SDGsには、女性と女の子に対する暴力の根絶のほか、児童婚や女性性器切除（FGM/C）などの有害な慣習の撤廃に関する目標も含まれています。目標3（健康）には、妊産婦死亡率、性とリプロダクティブヘルス、HIV/エイズに関するターゲットが盛り込まれています。目標4（教育）は、中等教育以上および質の高い学習におけるジェンダー格差をなくすことを目指しています。また、目標6（水と衛生）では、生理時の衛生管理など、女性と女の子のニーズに特に配慮することが定められています。

SDGs以外にも、2015年、ユニセフはジェンダーの平等のための取り組みを継続して行いました。ジェンダー

右上：東ティモールの「子どもにやさしい学校」で勉強するデルフィナさん（13歳）。

CHILDREN AND YOUTH IN FOCUS

東ティモール：女子教育への投資



東ティモールのラウアナ・グロトは、都市部から遠く離れた丘陵地に位置する村で、乾いたほこりっぽいところですが、住民の生活は決して楽ではありません。しかし、デルフィナさんやエスペランサさんをはじめ、村の青少年たちにとっては、教育がより良い将来への希望になっています。

ユニセフの建設および整備支援によって設立された「子どもにやさしい学校」は、子どもや青少年にとって安全で健全な保護された場所となっており、学習効果を高める用具や施設も揃っています。デルフィナさんやエスペランサさんも、この学校でチャンスをつかみました。ユニセフは東ティモールにおいて、学習教材の提供や教員研修を

含め、「子どもにやさしい学校」の建設支援を行っています。2015年10月時点で59校の建設が終了し、さらに62校が建設中です。これらは、東ティモール政府の「子どもにやさしい学校」イニシアティブの一環として行われている支援です。

デルフィナさんにとって、学校は自分が本当に輝くことのできる場所です。「学校に通うのは楽しい。数学も、自然科学も、国語も、宗教学も大好き。学校の成績はいつも良くて、クラスでは一番なのよ」と彼女はいます。一方、エスペランサさんも新しい校舎のおかげで勉強しやすくなったと感じています。「たくさんのことを学べて知識を増やすことができるので、学校が好き」と語ってくれました。

の平等を目指す取り組みを進めるとともに、すべてのプログラム分野でジェンダー主流化を進めています。こうした活動の指針となっているのが、ユニセフの「ジェンダー行動計画（Gender Action Plan:GAP）2014～2017年」です。これは、ジェンダーを理由とする不公平性に焦点を当てた取り組みを全体的に推し進めるためのプログラムの枠組みを提示したものです。また、優先課題として、児童婚の根絶、女子の中等教育の前進、ジェンダーに配慮

した思春期保健の促進、ジェンダーに基づく暴力への対処などが挙げられています。

同計画に基づき、ユニセフは、バングラデシュ、ケニア、モーリタニア、ルワンダで、思春期保健やリプロダクティブヘルスに関する国家戦略の策定を支援しました。また、国連合同エイズ計画（UNAIDS）やその他のパートナーと連携し、青少年のHIV/エイズ感染を食い止める「All In」キャンペー

ンの世界展開を共同で主導するなど、10代の若者、特に女の子たちのHIV/エイズ予防に関する意識向上にも貢献しています。

ジェンダー行動計画の優先課題は密接に関係し合っているため、ユニセフではこれらの課題をすべて包括したプログラムを形成しています。そうすることで、どの課題でもより大きな成果を上げることができます。例えば、中等教育を受けた女子では、児童婚の可能性が6分の1に低下します。そのため、女子教育を進めれば、児童婚を減らすことにもつながります。同様に、結婚年齢が高くなれば、10代で妊娠する可能性も低くなり、性感染症に罹患する可能性も、親密なパートナーから暴力を受ける可能性も低下します。

ジェンダーの平等を目指す2015年のユニセフの取り組みにおいては、パートナーシップが重要な鍵となりました。その最たる例が児童婚根絶の取り組みです。この年、ユニセフは、アフリカ連合(AU)がザンビアで開催した第1回児童婚撲滅に関するアフリカガールズサミット(First African Girls' Summit on Ending Child Marriage)を支援しました。また、国連人口基金(UNFPA)と共に、数カ国の政府とも協力して、「児童婚を終わらせようー行動促進のためのグローバル・プログラム(Global Programme to Accelerate Action to End Child Marriage)」を計画しました(2016年始動予定)。サハラ以南のアフリカ、中東、南アジアの重点国12カ国に焦点を当てたこのプログラムは、児童婚の防止を目的として、女子教育へのアクセスの改善、保健ケアサービスの強化、家族への経済的支援の拡充、18歳未満の結婚を禁止する法整備の強化など、効果が実証されている戦略を促進します。

ユニセフは2015年、女子の中等教育を優先課題に設定したカントリープログラムを53件実施しました。ナイジェリア北部では、ユニセフの取り組みが功を奏し、学校制度において指導的地位に就く女性の数が増えました。アフガニスタンでは、200校で

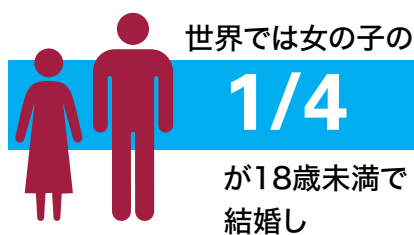
男子・女子・教員別に分かれたトイレ、給水施設、外周柵の設置や改修を支援し、10代の女の子の安全・安心の向上に貢献しました。

ジェンダーに基づく暴力の防止は、女子の出席・通学継続を左右する重大な要素となります。ユニセフは2015年、通学路における女子の安全向上に関するアドボカシーとして、「教育分野における防災とレジリエンスのためのグローバルアライアンス」を共同で主導しました。

緊急事態におけるジェンダーに基づく暴力の問題に関しては、人道危機状況の増加とともに懸念が高まっています。ユニセフは、中央アフリカ共和国、クロアチア、ミャンマー、ネパール、セルビア、ソマリア、南スーダン、シリア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国ほか、危機的状態あるいは紛争状態にある国において、虐待あるいは搾取の危険性のある子どもや女性と共に活動しています。また、危機的状況にある39カ国において、約200万人の女性や子どもたちが、緊急事態におけるジェンダーに基づく暴力の予防および対応のための拡大支援による恩恵を受けました。2015年は、ユニセフが対応した人道危機状況の件数が増加したため、支援を受けた人々の数も2013年の43万3,000人より大幅に増加しました。

“危機的状況にある39カ国において、約200万人の女性や子どもたちが、緊急事態におけるジェンダーに基づく暴力の予防および対応のための拡大支援による恩恵を受けました。”

ユニセフは児童婚根絶のため取り組んでいます



3.

パートナーシップ、アドボカシー（政策提言）、イノベーション（技術革新）



ユニセフは 2015 年、さまざまな官民パートナーシップ、市民社会、財団や国連機関、さらには 34 カ国で子どもを中心とするアドボカシー、資金調達、教育に携わっているユニセフ国内委員会と密接に協力しました。



すべての人々と地球のためにより良い未来を構築することを目指し、国際社会が新たな目標を採択した2015年、ユニセフはパートナーと協力し、「すべての子どもたちに、公平な機会を」というユニセフの理念を国連にも各国議会にも着実に浸透させました。

9月に国連総会で採択された2030年までのグローバル目標（SDGs）は、いずれも子どもたちの生活に何らかの形でかかわっています。子どもたちの健康、栄養、教育、安全、福祉に直接言及している目標やターゲットも数多くあります。このように、持続可能な開発のための2030アジェンダでは、子どもの権利が強い存在感を示しています。これは、最も困窮している子どもたちと家族のための発展が加速化しなければ、持続可能な開発の達成は不可能である、という認識が高まってい

ることを物語っています。

ユニセフは、グローバル目標の設定に影響力を行使するために結成された「子どもとSDGsに関する友人グループ（Group of Friends on Children and the SDGs）」に参加しています。このパートナーシップは、持続可能な開発アジェンダに関する政府間交渉や第3回開発資金国際会議と並行して設立されたもので、こうした話し合いにおいて子どもたちの権利を擁護する有益なツールとなりました。

“持続可能な開発のための2030アジェンダでは、子どもの権利が強い存在感を示しています。これは、最も困窮している子どもたちと家族のための発展が加速化しなければ、持続可能な開発の達成は不可能である、という認識が高まっていることを物語っています。”

下：ネパールの子どもたち50万人を対象にした、ユニセフ支援の予防接種キャンペーンを実施するスタッフたち。



©UNICEF/UN198963/Karki

このグループは、すべての国連加盟国が参加できる地域横断的な開かれたパートナーシップとして、パキスタン常駐代表によって設立が宣言されました。ブルガリア、ルクセンブルク、パナマの常駐代表が共同議長を務めています。また、アドボカシー（政策提言）とコミュニケーションのためのこのプラットフォームでは、NGO 代表や学識者、さらには子どもたち自身を定期的に会議に招き、子どもの問題について話し合っています。ユニセフは、グループの技術事務局を務めています。

またユニセフは 2015 年、さまざまな官民パートナーシップ、市民社会、財団や国連機関、さらには 34 カ国で子どもを中心とするアドボカシー、資金調達、教育に携わっているユニセフ国内委員会と密接に協力しました。

2015 年は、世界銀行、各地域の開発銀行、その他国際金融機関との連携も拡大しました。70 以上の国際プログラムパートナーシップに参加し、子どもに影響を及ぼす重大な問題に対処しました。また、地域内外のパートナーシップを通して南南協力も促進しました。

CHILDREN AND YOUTH IN FOCUS

ブルンジ: 充電式ランプが子どもたちへの公平な機会への道を照らす



©UNICEF Burundi/2015/Nijimbere

中学生のダイアンさんが暮らすムジマ村は、ブルンジの農村地域にあります。新たなプロジェクトの実施により、村では日が落ちてからはずいぶん勉強がしやすくなりました。暗くて授業のノートの字が読みにくかった日々は、今は遠い昔のようです。

ダイアンさんときょうだいたちは、2015 年 4 月から充電式長寿命 LED ランプを使い始めました。これは、安全で手頃な価格の再生可能エネルギーによって最も困窮している世帯の電化を図るユニセフの戦略の一環として配布されたものです。充電式ランプは、ムジマのようなほとんど電化されていない村に大きな変化をもたらしました。

「以前は灯油ランプで勉強していたんだけど、煙がいっぱい出て

……ほら、天井に染みができているでしょ。煙を吸い込んでよく咳き込んでいたわ。火が消えてしまうこともあって、真っ暗な中でランプを点けるために新しいマッチを探すのに苦労したしね。小学校に入って以来、ずっと灯油ランプを使い続けていたの」とダイアンさんは語ります。

LED はシンプルながら効果的な代替策です。丈夫な設計で、固定した自転車をたった 20 分漕ぐだけで 5 つのライトを充電できます。ユニセフのパートナーである NGO 「FVS-AMADE」の支援の下、村内貯蓄貸付組合を通じて充電器とランプを配布しています。こうしたアプローチなら、収益がコミュニティ内に留まるため、プロジェクトの持続可能性を高めることができるのです。

右上: 充電式ランプの明かりの下で勉強するブルンジの中学 3 年生ダイアンさん。

広報・アドボカシー（政策提言）

「子どもの権利と公平性」という理念の下、ユニセフは2015年もさまざまなアドボカシー（政策提言）活動を展開しました。その内容は、子どもたちへの気候変動の影響から若者の健康と福祉への投資増大といった喫緊のニーズまで、多岐にわたります。さらに、質の高い教育とジェンダーの平等を促進し、子どもに対する暴力、児童婚、児童労働、その他虐待を撲滅する取り組みなどもアドボカシーのテーマとなっています。

気候変動に関し、ユニセフはパリで開催されたCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）へのメッセージとして、地球温暖化の弊害は、洪水や干ばつだけでなく、食料安全保障問題、農業収入の低下、移民など、さまざまな課題につながることで、それは国家やコミュニティ、そして最も対応する術のない子どもたちの問題でもあることを指摘しました。

アドボカシー活動の中には、ユニセフの若者参加促進のモデルとなったものもあります。11カ国から120名以上の若者が参加したこの活動では、現地の気候動向をデジタルマップに取り込み、その結果を利用して、パリ気候変動会議で意義あるコミットメントが採択されるように後押ししました。ユニセフとフランス国内委員会、さまざまな国の現地事務所が連携して若者を組織し、6月から12月までマッピング作業を行いました。

このほか、乳幼児期の子どもの発達（ECD）の問題もあります。ユニセフでは、各国政府や開発パートナー機関に対し、公平かつ賢い早期投資をするよう呼びかけています。ECDの支援には、教育だけでなく保健や栄養、保護なども含まれます。人生の始まりという重要な時期に、成長や刺激、学習の機会が不足している5歳未満の子

もの数は何百万人にも上ります。

ユニセフは9月、国連総会でのSDGs採択に先がけて、乳幼児期の専門家を招集しました。世界の開発アジェンダにおけるECDへの投資の進展を目指して親善大使のシャキータ・メバラクが主催した本イベントは、「Meeting of the Minds（ミーティング・オブ・ザ・マインズ）」と呼ばれています。

この他、国・地域・世界レベルのさまざまな問題に関し、ユニセフは2015年も子どもたちのために率先して信頼性の高い声を発信し続けました。また、「コミュニケーションとパブリックアドボカシーのグローバル戦略（Global Communication and Public Advocacy Strategy）」も実施しています。これは、2017年までに、世界で最も脆弱な子どもたちの状況を世界各地の10億人の人々に伝え、そうした子どもたちのために積極的な行動を5,000万人に促す試みです。

インターネット上の取り組みとしては、2015年にユニセフのウェブサイトを開覧・利用した人の数は900万人を超え、ソーシャルメディアでのファン数も世界全体で約2,720万人に達しました（2015年末時点）。この数は、ユニセフ本部、地域・各国事務所、ユニセフ協会（国内委員会）のフェイスブックやツイッター、中国のウェイボなど、各アカウントのフォロワー数を合計したものです。こうした数値からも分かる通り、ファン数やユーザーのエンゲージメント率という意味でも、ユニセフはソーシャルメディア上での発言力を強めています。

ツイッターでは、シャキータ大使が国連総会で歌ったジョン・レノンの「イマジン」の動画のアクセス数が440万に達しました。このビデオは、2014年末にスタートした『イマジン・プロジェクト（#IMAGINE）』を広め、子どもたちのためのより良い世界を心

PARTNERSHIP IN FOCUS

ユニットライフ:アフリカの栄養対策への革新的な資金調達

2015年、ユニセフはサハラ以南のアフリカにおける栄養不良問題に対処するため、資源採掘産業の収益の一部を利用する「ユニットライフ」という新たな資金調達パートナーシップの主宰を引き受けました。国連の革新的資金調達に関する事務総長特別顧問フィリップ・ドスト＝ブラジの支援を得て行われている本パートナーシップは、コンゴ共和国、ギニア、マリ、ニジェールから賛同を得ています。石油などの産物に少額の国税をかけることで新たに増えた歳入は、アフリカ大陸の栄養対策の資金として活用される予定です。

に描こう、ユニセフと共に声を上げよう、と世界中の人々に呼びかけました。

2015年には、#FightUnfairもスタートしました。これは、さまざまなソーシャルメディアにまたがって、子どもの人権、公平、平等のためのアドボカシー活動にミレニアル世代（1980～2000年頃に生まれた世代）を巻き込もうとするイニシアティブです。ツイッターでは、同様の世代をターゲットにし、若者の声を届けるプラットフォームとして「テイクオーバー」と呼ばれるキャンペーンも展開しました。これは、若者たちが1日だけユニセフのツイッターアカウントを利用し、自分たちの最も悩んでいる問題を発信して意識向上を図るものです。また、スナップチャットのクリスティン・ミー（別名：ミオロギー）やユーチューブのマヤ・ワシントンなど、インターネット上で大きな影響力を持つ有名な若者たちをニューヨークで行われた2015年国連総会に招き、その経験を大勢のオンライン視聴者と共有してもらいました。

2015年、

900万人

がユニセフのウェブコンテンツを訪問
または利用しました



ソーシャルメディアのファン数は世界で

2,720万人

にのぼります



有名スターたちの力で、脆弱な子どもたちへの支援を

ユニセフの親善大使たちは2015年も多くの人々にメッセージを届けました。子どもたちが直面する最も重大な課題に関し、世界中で認識を高め、行動を呼びかけたのです。

スポーツ選手も親善大使として長年活躍しています。2015年も例外ではありません。8月、ユニセフは世界ランキング1位のテニス選手ノバク・ジョコビッチが子どもの乳幼児期の子どもの発達（ECD）に関する大使に就任したことを発表しました。また2015年は、サッカー界を代表するスーパースター、デイビッド・ベッカムの親善大使就任10周年の年でもありました。これを記念し、危機にさらされている子どもたちの保護を支援す

上：訪問先のリベリアで女の子と話すユニセフ親善大使オーランド・ブルーム。

るための新たな取り組みとして、『7(セブン)：デイビッド・ベッカム・ユニセフ基金』が設立されました。また親善大使は、2015年のさまざまな緊急事態においてユニセフがどのような活動を行っているかを広く情報発信するためにも尽力しています。例えば、親善大使のノバク・ジョコビッチやオーランド・ブルームは、ヨーロッパのシリア難民の子どもたちを訪問し、子どもたちのニーズを広く知らしめました。オーランド・ブルームは、ネパールの地震の際も、現地を訪問してユニセフとパートナーの対応を伝え、資金調達を後押ししました。

9月、新たなグローバル目標を採択したニューヨークの国連総会に、親善大使のシャキーラ・メバラクとアンジェリーク・キジョーがユニセフを代表して出席しました。歌手である2人は、フランシスコ法王の総会演説の後、100人の国家・政府代表、ピース・メッセンジャー、その他の世界のリーダーたちの前で、素晴らしいパフォーマン

スを披露しました。

一方、ベッカムはパン・ギムン国連事務総長、アンソニー・レークユニセフ事務局長、ユニセフの「若者たちの声（Voices of Youth）」の若者代表2名（ヌール・サミーとロドリゴ・ブスタマンテ）と共に国連総会に出席。グーグルがユニセフのために独自に設計したデジタル機器を紹介し、世界中の若者の声を国連本部に届けました。

また12月には、COP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）に先がけてユニセフが制作したビデオに親善大使のケイティ・ペリーが出演し、特別「天気予報」として、気候変動が子どもたちに及ぼす影響を説明しました。特に、最も困窮している子どもたちは温暖化への責任が最も小さいにもかかわらず、最もその影響が及ぶことになることを指摘しています。そして、予測されている地球の未来を変えるため、緊急対策を講じるよう呼びかけました。

知見とイノベーション（技術革新）

子どもの問題に関し、より多くの参加を促すだけでなく、知見を高める上でも、ユニセフは引き続き主導的役割を担っています。2015年も、国際的・地域的研究の取り組みを通し、子どもたちに成果をもたらすために貢献しました。また、ユニセフ現地事務所の90%以上が、相互協議や専門家の派遣、会議やスタディツアーの実施を通じて、知識や情報交換を支援しました。

こうした取り組みは、さまざまな課題の中でも特にSDGsにおいて公平性がいかに重要か、また最も弱い立場にある子どもたちに気候変動や暴力がどれほどの影響を及ぼすか、といったエビデンス（証拠となるデータや事実）を示すものです。

子どもたちのための成果を促すもう一つの鍵としてユニセフが重視しているのは、若者の生活改善や最も支援が届きにくい人々のための発展を促す革新的アプローチの利用です。2015年5月に「ユニセフ・グローバルイノベーションセンター」を開設したことで、世界中の何百万もの子どもたちが直面する課題に対し、新たな解決策を展開するためのリーダーシップと技術的支援が強化されました。同センターは、革新的な解決策（その多くはユニセフのパートナーが始めたもの）を国あるいは地域の境を超えて普及させることを目的としています。また、もう少し小規模のイノベーションの適用に関しては、迅速な評価、資金提供、技術の複製を可能にするため、5月に『ユニセフ・イノベーション基金』も設立しました。

こうしたイノベーションの一つに携帯電話を使ったユニセフのコミュニケーションプラットフォーム「U-Report」があります。2011年にウガンダで始動したU-Reportは、2015年に世界全体で登録ユーザー100万人の記録を突破しました。

リベリアでは、エボラ出血熱の大流行を背景にU-Reportが急速に普及し

ました。この無料サービスの利用者は2015年だけで6万1,000人増え、6万3,000人に達しています。リベリアのU-Report運営委員会はこのプラットフォームを利用し、教育、暴力、失業、HIV／エイズなどの問題に関する若者の世論調査を行っています。また、その情報を活用して、子どもや若者に関する政策の公平性を向上するため、アドボカシー（政策提言）活動や啓発活動も実施しています。

リベリアにおけるU-Reportの経験は、2016年の世界人道サミットの準備会合として10月に開催された国際会議で、ケーススタディとして発表されました。会議参加者からは、緊急事態において被害者とリアルタイムにコミュニケーションが取れるツールとして有益であると評価されています。

11月、ユニセフ、フィンランド外務省、フィンランドのユニセフ協会（国内委員会）の共催により、ヘルシンキで第1回子どもと若者のためのグローバルイノベーションサミット（Global Innovations for Children and Youth Summit）が開かれました。今後5年間で子どもたちに最も大きな影響を与えるとみられるテクノロジー産業の機会を見据えて開催されたこのサミットには、数十カ国から民間企業、政府、市民社会組織の代表者約500名が参加しました。

ミャンマーでは、ミャンマーコンピュータ連盟（Myanmar Computer Federation）と協力し、ソーシャルイノベーションラボを開設しました。このラボは、若者、学者、ビジネスの専門家、政策立案者が集まって、子どもたちの生活に影響を及ぼす課題に対し、革新的な対策を立案するためのクリエイティブな場となっています。

もう一つ、2015年に開始されたイノベーションのためのパートナーシップがあります。それは、ユニセフとラ・カイシャ財団（La Caixa Foundation）が共同で行っている子どもの肺炎対策です。このスペインの財団の支援により、2年間のパイロット事業として、病気の子どもの呼吸速

度を測る新たな肺炎診断装置（呼吸数増加は肺炎の典型的な症状の一つ）を試験運用しています。この取り組みを通し、ユニセフは、さまざまな地域で実際に装置を試用し、その正確性や使いやすさ、効果や効率を最前線で奮闘する保健員に評価してもらっています。

“ユニセフ現地事務所の90%以上が、相互協議や専門家の派遣、会議やスタディツアーの実施を通じて、知識や情報交換を支援しました。”

PARTNERSHIP IN FOCUS

米国：中核事業や緊急事態への貴重な資金

2015年、米国政府のユニセフに対する拠出金は、前年より2億ドル近く増えて総額8億6,700万ドル以上に上りました。これは、援助国単独としては最大の拠出額です。この総額には、世界各地の中核的事業の資金だけでなく、5億900万ドルの人道支援（前年比1億9,800万ドル増）も含まれています。資金が増加したおかげで、危機的状況が長引く中、アフリカ、中央アジア、中東で拡大し続ける子どもたちのニーズに対応することができました。米国とのパートナーシップには資金以上の意味があります。人道支援と専門的な開発援助の両輪を通して子どものニーズに応える新たなアプローチに関し、同国の政府機関や民間パートナーとの対話や交流が促進されました。

PARTNERSHIP IN FOCUS

韓国:教育、保健、イノベーション(技術革新)への貢献

韓国政府は、教育、母子保健、イノベーションの面で、ユニセフの活動を支えるますます重要なパートナーとなっています。2015年の拠出金は、前年より70%以上増え、同国としては過去最高の4,400万ドルとなりました。教育へのコミットメントを示す韓国は、仁川で『世界教育フォーラム2015』を開催、すべての子どもたちに質の高い教育へのアクセスを確保する最善の手段と知見を共有しました。また、韓国国際協力団(KOICA)の『革新的母子保健イニシアティブ(Innovative Maternal and Child Health Initiative)』の下、世界の貧困撲滅を目的に、航空券税を徴収し、その資金をウガンダおよびタンザニアにおけるユニセフの事業のために活用しています。韓国は、ユニセフのグローバルイノベーションセンターの中核スポンサーにも名を連ねています。同センターは、これまで50カ国以上で子どものためのイノベーションを発掘し、その拡大を支援してきました。

必要不可欠な物資とサービス

物資の支援は、子どもたちの基本的な権利を実現する鍵となります。しかし、革新的な製品もその他の物資も、最大限に活用するためには、子どもたちとその家族の手に実際に渡るようにしなければなりません。それは、開発事業でも人道的緊急事態においても、また、特に低所得国や中所得国の最貧困家庭の場合にいえることです。

2015年にユニセフが調達した物資・サービス(プログラム活動のほか、各国政府・開発パートナー機関のための調達サービスも含む)は総額で34億ドル以上に上ります(2015年に発行した注文書ベース)。ワクチンや教育用品の調達が若干増えた以外に、保管・輸送時にワクチンを低温保存するコールドチェーン機材が大幅に増えました。

貧困層の半数以上が新興中所得国に暮らすようになるなど、世界の状況が目まぐるしく変わり、需要が拡大し続ける中で、必要不可欠な物資へのアクセスを継続的に支援することが課題となっています。こうした課題に対処するため、2015年、ユニセフはドナー国による政府開発援助の流れの変化にも効果的に対応しています。また、開発金融機関による譲許性の高い借款を利用して物資を調達する機会を促進しています。

これまでの物資関連の取り組みに基づき、ユニセフでは資金的価値を高めることに注力しています。政府のサプライチェーン構築と調達能力向上を促

し、資金的持続可能性の確保に向けて前進するため、ユニセフは技術協力その他の支援を提供しています。例えば、事前融資メカニズムでは、資金調達の遅れから供給不足に陥らないように政府の資金調達スケジュールの管理を支援しています。的を絞って特別な契約方法を利用すれば、必要な物資へのアクセス改善の加速化、安価な物資の確保につながるだけでなく、各国政府・ドナー共に大幅な節約となります。

2015年は引き続き、物価下落によるコスト回避と節約が行われました。特に、特別契約およびパートナーとの戦略的な協力によって大幅な節約ができました。そうした節約によって、子どもたちが必要とする物資の調達に使えるお金が最終的に増えることとなります。2015年、物価下落によって持ち越した4億2,280万ドルのうち、3億4,600万ドルはユニセフが各国政府やパートナー機関に代わって調達したものでした。最も大きな節約ができたのは、ロタウイルス、不活化ポリオワクチン、5種混合ワクチン、殺虫剤処理を施した長期間使用できる蚊帳の大規模調達でした。

2015年のユニセフの調達活動の87%以上は、他の国連機関と協力して行われたものです。ユニセフの戦略的な物資パートナーには、ビル&メリンダ・ゲイツ財団、GAVIアライアンス(ワクチンと予防接種のための世界同盟)、世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド)、UNITAID(国際医療品購入ファシリティ)、世界銀行、世界保健機関(WHO)などが含まれます。

34億ドル

ユニセフが2015年に調達した
物資・サービスの総額





© UNICEF/UNI193958/Khurzi

PARTNERSHIP IN FOCUS

欧州委員会：教育と保健に関する協議

2015年10月、ユニセフと欧州委員会（EC）国際協力・開発総局（Directorate-General for International Cooperation and Development Agency：DG DEVCO）の共催により、第1回教育と保健に関するパートナーシップ会議（Partnership Dialogue on Education and Health）が開催されました。この会議は欧州連合（EU）とユニセフの協力関係が拡大していることを反映して開かれたもので、教育・保健関連の政策やプログラムに関する定期的な意見交換へと今後発展していくことが期待されています。また、2015～2019年の人権および民主主義に関する戦略的枠組みのための欧州連合行動計画（Action Plan on Human Rights and Democracy）には、国の子どもの保護を世界的に支援すると規定したガイドラインが組み込まれています。

左上：イラク・バビロン県で、世帯ごとに支給される非常食や飲料水、衛生用品が入った即応メカニズムキットを受け取る少年。

4.

財政管理とアカウンタビリティ



ユニセフは、子どもたちの人生をより良くし、子どもたちの権利を実現するため、皆さまお一人おひとりからお預かりしたご支援を最大限活かします。



ユニセフの収入は、すべて、公的部門と民間部門からの任意の拠出によって成り立っています。2015年、その収入は50億米ドルに上りました。これは、ユニセフの財政に対するご支援者の皆さまの継続的な信頼のあらわれです。同時に、皆さまの寛大さと貴重なご寄付は、世界の子どもたち、特に最も不利な状況にある子どもや若者たちが必要とする広範囲の支援に、効果的かつ効率的に取り組むユニセフへの信任のしるしでもあります。

2015年、136の政府と、公的部門のパートナー（政府間組織と国際機関間の共同協力）からの拠出は、34.6億米ドルとなり、2014年を6%下回りました。民間部門（各国のユニセフ協会、個人のご支援者、NGO、財団）からの拠出は、14.6億米ドルとなり、昨年を4%上回りました。

ユニセフの収入は、用途を限定しない「通常予算」と、特定のプログラム・

分野に用途が限定される「その他の予算」に分かれています。

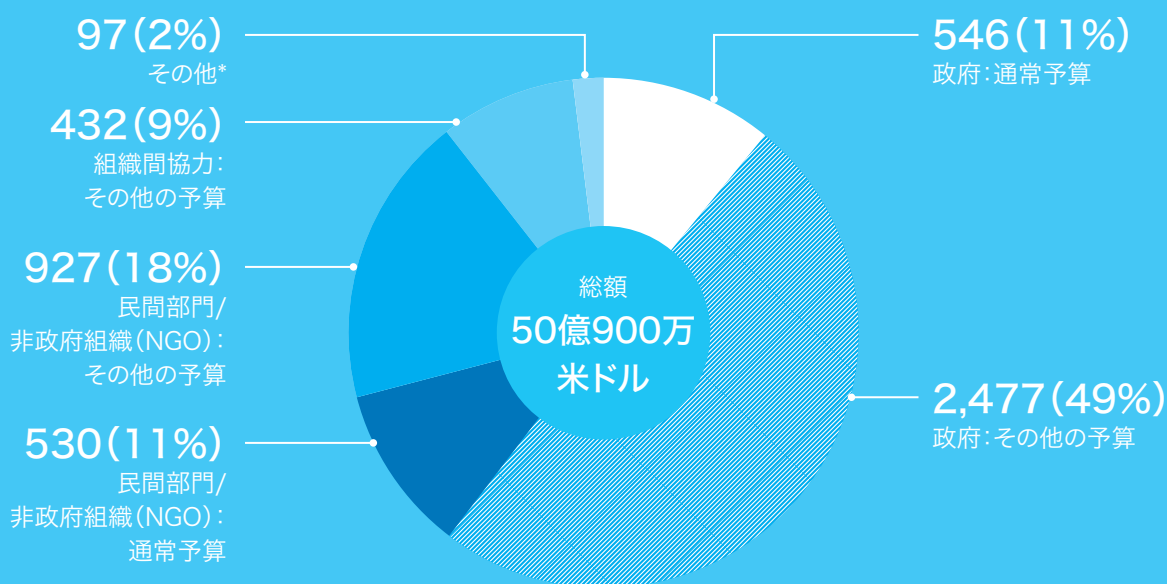
2015年は、「通常予算」は前年より11%減少し、11.7億米ドルとなりました。一方、「その他の予算」は前年と同規模の38.4億米ドルでした。これにより、ユニセフの収入全体に占める「通常予算」の割合は23%となりました。15年前は「通常予算」が収入全体の約半分を占めていたことを

PARTNERSHIP IN FOCUS

暴力根絶基金:子どもの保護への触媒的な投資

2015年、ユニセフは「子どもへの暴力根絶のためのグローバル・パートナーシップ」をサポートするために設立された「子どもへの暴力根絶基金」の議長を務めることを約束しました。この基金は、国もしくは世界レベルの既存の資金に代わることや、大規模なプログラムへ資金を提供することを目的としたものではなく、証拠に基づいたプログラムが成果を生み、国の子どもへの保護事業への投資につなげることができるよう、触媒的な投資を証明することを目指しています。

ユニセフの収入内訳 2015年 (単位:百万米ドル)



*その他には利息収入や調達などが含まれる。

考えると、かつては最も選ばれていた種類の資金が、今は減退傾向にあると言えます。

人道支援への拠出は 17.8 億米ドルとなり、前年より 13% 増加しました。これは主に、シリア難民危機、西アフリカのエボラ出血熱、さらにイラク、ネパール、南スーダン、シリア、イエメンの緊急事態におけるユニセフの活動へのご支援によるものです。

広範囲に拡大し長引くこうした危機は、その規模と複雑さゆえに、幅広い支援基盤と、柔軟に使うことができる資金とを必要とします。2015 年に国連事務総長の要請を受けて調査・作成された「人道資金の調達に関するハイレベルパネル報告」も、世界規模でその必要性を強調しています。この報告

PARTNERSHIP IN FOCUS

ルクセンブルク:世界の子どもたちへの多大なる支援

ルクセンブルクは、政府のユニセフへの拠出額が、国民一人当たりで換算すると 12.4 米ドルで世界第 3 位です。政府からの支援には、ユニセフの核となる事業のほか、保健、水と衛生、栄養、教育といった分野別の複数年にわたるプログラムもあります。

同国はまた、<emergency.lu>というウェブサイトを通じて、南スーダンとギニアにおけるユニセフの人道支援もサポートしました。これは、通信手段を確保するため、緊急事態発生後、初めの数時間以内に配備可能なデジタル・プラットフォームです。また、ルクセンブルクは、ブルガリアやパナマとともに、47 カ国による非公式の政策提言の連合「子どもと SDGs に関する友人グループ (Group of Friends of Children and Sustainable Development Goals)」の共同議長として、国連で大きな貢献を果たしています。

では、増え続ける人道支援要請に対処するには、その根本原因に取り組むこと、すなわち、脆弱な事態における開発支援に的を絞り、最も脆弱なコミュニティや国々において災害への備えやレジリエンス(柔軟かつ強靱な回復力)に投資していくことが最善の策であると結論づけました。

この結論は、ユニセフでいえば、世界各地での活動の基盤となる、用途を限定しない「通常予算」の割合を高めることです。用途が決められていない資金だからこそ、新たな課題に迅速に対応し、革新的なアプローチに投資することができます。若者の人口が多く、貧困と子どもの死亡率が深刻な国々で一人ひとりの子どもたちが健やかに成長できるよう、より公平な機会を築き上げようとするユニセフの取り組みを「通常予算」は強力に支えています。そして、人道支援と開発事業とに分けられた資金の間にある制限的な垣根を取り払います。

一例を挙げると、「通常予算」は緊急プログラム資金 (Emergency Programme Fund) を支えています。この資金が、人道支援アピールの開始に先んじて、一刻を争う緊急支援が必要な現場へ物資を調達したり、人員を配置したりすることを可能にしています。2015 年、資金不足の中、サヘル地域を襲った干ばつでは、この緊急プログラム資金が、栄養物資の供給継続を支えました。その結果、重度の栄養不良に陥っていた 8 万 4,000 人以上の子もたちが、中断することなく治療を受け続けることができました。

効率的、効果的で透明性が高い活動

ユニセフは、拠出元や収入のカテゴリに関わらず、子どもたちの人生をより良くし、子どもたちの権利を実現するため、皆さまお一人おひとりからお預かりしたご支援を最大限活かします。

ユニセフは、成果重視型の組織運営を強化するため、「フィールド・リザルツ・グループ」を立ち上げました。

9 月にハンガリー・ブダペストに開設した「グローバルシェアードサービスセンター」も 2015 年の大きな成果です。このセンターは、コスト節約と効率化のため、世界規模での財務、人事、事務、情報技術といった様々な機能を集約した拠点になります。

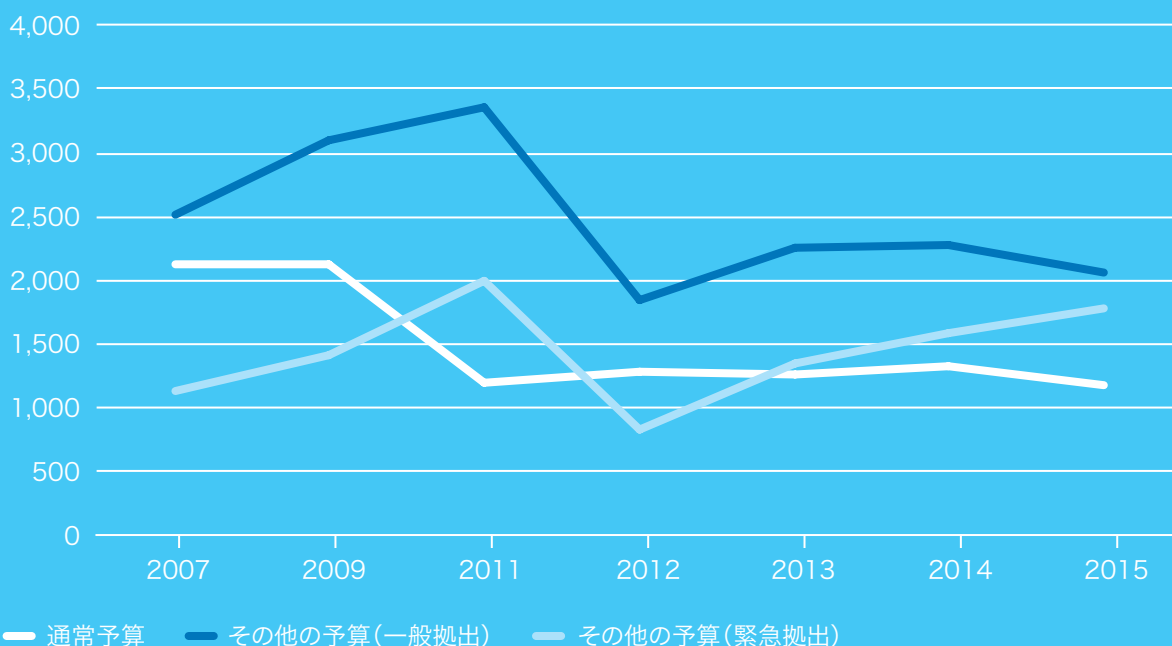
一方で、契約と調達における効率性では、特にワクチンの調達において、2015 年単独で、総額 4 億 2,300 万米ドルのコストを削減。2012 年から 2015 年の総計では、10 億米ドル以上の削減を達成しました。

ユニセフはまた、透明性やアカウンタビリティ (説明責任) の推進においても前進を遂げています。事実、組織の透明性をランキングする「インターナショナル・エイド・トランスパレンシー・インデックス」において、ユニセフは世界 46 の主要な機関中、第 3 位にランクされています。当インデックスはまた、2013 年以降、ユニセフが透明性において飛躍的な進化を遂げたと評しています。

ユニセフは、2015 年の活動をご支援いただいたすべてのパートナーの皆さまに、深く感謝申し上げます。この報告書に記されたような、世界の最も貧しく、最も不利な状況にある子どもたちのための進歩は、皆さまのご支援のおかげで成し遂げられました。皆さまとともに、「すべての子どもに、公平な機会を」という共通の目標の実現へ近づくことができましたことに心より御礼申し上げます。

ユニセフの収入 2007年-2015年*

(単位:百万米ドル)



*2012年以前は、国連システム会計基準(UNSAS)に則っていたため、2年に1度の会計報告となっている。

ユニセフ予算への拠出 上位 20 政府と政府間組織 2015 年

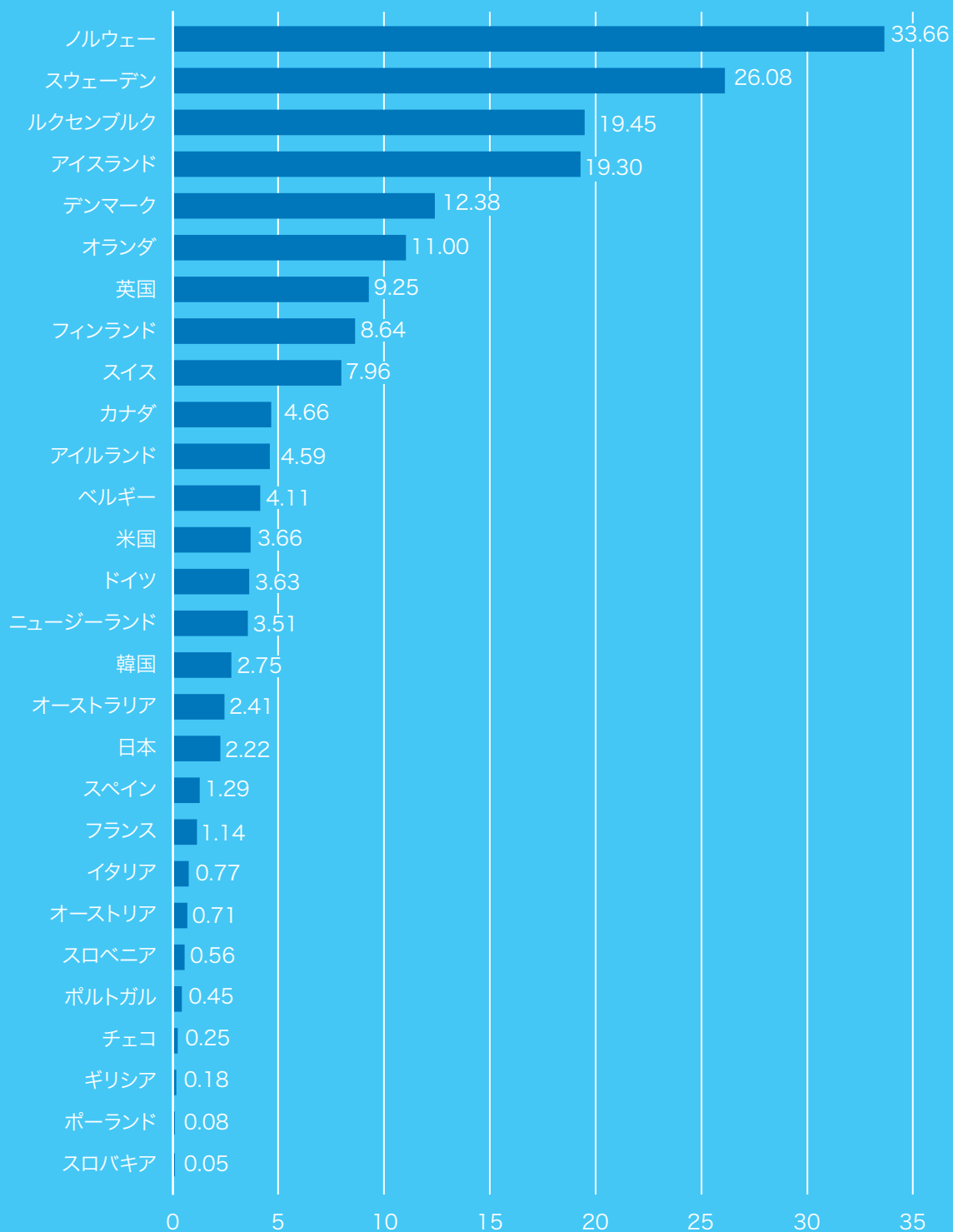
(単位:千米ドル)

国	通常予算	その他の予算		合計
		一般拠出	緊急拠出	
米国	132,000	226,901	508,831	867,732
英国	60,355	281,464	170,340	512,158
欧州委員会	-	112,306	171,078	283,384
ドイツ	9,537	14,568	197,957	222,062
スウェーデン	62,396	89,220	22,255	173,871
ノルウェー	57,870	84,673	18,006	160,550
日本	18,231	18,744	123,554	160,529
カナダ	12,970	69,650	71,923	154,543
オランダ	21,324	57,102	52,993	131,419
デンマーク	31,878	5,375	9,274	46,527
オーストラリア	14,706	27,816	2,971	45,492
クウェート	200	-	45,000	45,200
韓国	3,900	32,777	7,650	44,327
スイス	28,589	10,004	4,564	43,158
フィンランド	22,099	3,143	7,610	32,853
ベルギー	19,355	551	10,658	30,564
サウジアラビア	1,144	2,372	17,301	20,818
フランス	3,870	8,580	7,954	20,403
イタリア	3,486	5,067	8,788	17,341
アイルランド	7,965	4,380	4,085	16,429

注: 四捨五入のため、合計額は必ずしも一致しない。

ユニセフへの国民ひとり当たりの拠出額 2015年*

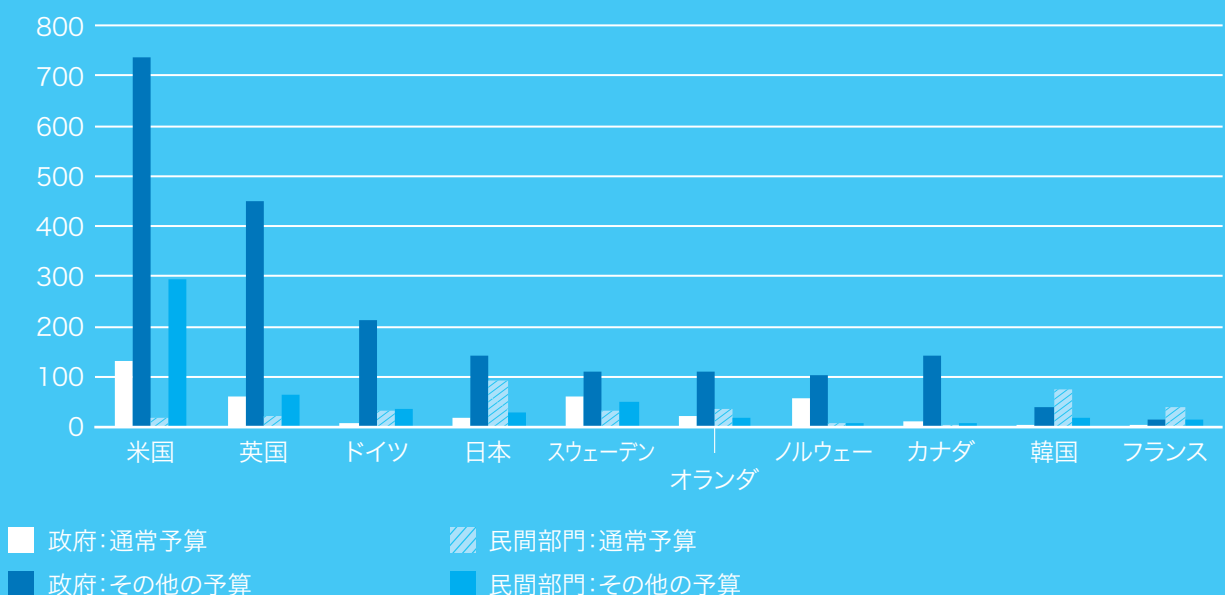
経済協力機構(OECD)の開発支援委員会(DAC)メンバー国による
(単位:米ドル)



*各国の政府とユニセフ協会(国内委員会)からの双方の拠出を含む。

ユニセフ予算への拠出 上位10拠出国 2015年*

(単位:百万米ドル)



*政府、ユニセフ協会(国内委員会)からの拠出を含むが、政府間組織、非政府組織(NGO)、国際機関間協力、積み立て資金等からの拠出は含まない。

特定分野向けの拠出 2014-2015年

(単位:百万米ドル)

成果分野	2014	2015
保健	18	15
HIV/エイズと子ども	12	7
水と衛生	20	49
栄養	5	10
教育	116	83
子どもの保護	22	18
社会へのインクルージョン	9	4
ジェンダーの平等	-	-
人道支援	139	204
合計	341	390

注: 四捨五入のため合計額は必ずしも一致しない。

ユニセフ予算への拠出 上位 20 ユニセフ協会（国内委員会） 2015 年
（単位：千米ドル）

国	通常予算	その他の予算		合計
		一般拠出	緊急拠出	
米国	17,421	262,454	30,714	310,588
日本	92,769	8,380	19,312	120,461
韓国	76,252	11,219	6,461	93,932
英国	21,415	32,662	32,557	86,635
スウェーデン	31,439	41,196	9,091	81,727
ドイツ	33,625	18,836	18,478	70,939
スペイン	35,306	9,338	10,431	55,075
オランダ	34,839	10,887	8,699	54,425
フランス	39,141	8,436	5,418	52,995
イタリア	18,333	3,405	6,999	28,738
デンマーク	10,363	6,664	6,999	24,026
スイス	6,712	11,433	4,763	22,908
香港	11,115	4,876	4,196	20,186
ベルギー	11,369	2,017	2,480	15,865
フィンランド	10,725	2,358	1,562	14,646
ノルウェー	8,083	1,947	4,477	14,508
カナダ	3,353	3,909	5,582	12,844
オーストラリア	4,866	2,779	4,687	12,331
ニュージーランド	1,557	946	3,962	6,465
アイルランド	2,567	1,717	877	5,161

注：四捨五入のため、合計額は必ずしも一致しない。

2015年に10万米ドル以上の規模で協力のあった民間財団ほか

A.P. Møller og Hustru Christine
Mc-Kinney Møllers Fond
ABBA The Museum/ABBA
AJA Charitable Fund
The Ajram Family Foundation
Al Khayyat Foundation
Moll Anderson
Band Aid Trust
Mr. and Ms. Paula H. Barbour
Eric and Kirsty Bendahan
Big Lottery Fund
The Bill & Melinda Gates Foundation
Mr. and Mrs. Robert J. Brinker
Giuseppe Boccalatte
Susan and Dan Boggio
Mr. and Mrs. Marc Bolland
Dr. and Mrs. Peter Bolland
Daniel J. Brutto
Cathal Ryan Trust
The Charles Engelhard Foundation
Child & Tree Fund
Children's Investment Fund Foundation
Comic Relief
Conrad N. Hilton Foundation
The Danson Foundation
Mr. and Mrs. William Dietz, Jr.
Mr. and Mrs. Steve Eaton
Educate a Child (EAC), a programme of
the Education Above All Foundation
Mr. and Mrs. Carol Edwards

Elbert H., Evelyn J., and Karen H.
Waldron Charitable Foundation
Eleanor Crook Foundation
The ELEVA Foundation
ELMA Philanthropies
Elton John AIDS Foundation
Emirates Red Crescent
Eva Ahlström Foundation
Lord and Lady Farmer
Fatima Fund
FIA Foundation
Fondation Espoir
Fundación Carlos Slim
Fundación Leo Messi
G. Barrie Landry and the Landry Family
Foundation
George Lucas Family Foundation
GHR Foundation
GlobalGiving
Dr. and Mrs. Karl A. Gschneidner
Mr. H. Stephen Harris, Jr. and Ms.
Shigeko Ikeda
Helaina Foundation
Mr. Vince Hemmer
Hempel Foundation
The Herbert Simon Family Foundation
Mr. John A. Herrmann
The Hoglund Foundation
Houssian Family Foundation
IKEA Foundation
Impetus Foundation

Isdell Family Foundation
Japan Committee Vaccines for the
World's Children
Joe Jarvis
Kiwanis International Foundation/
Kiwanis International
Peter and Deborah Lamm
LDS Charities
Eva Ahlström Foundation
Ms. Téa Leoni
Penny and Paul Loyd
Ivy Luk
Malala Fund
Bob and Tamar Manoukian
Charles, Jamie, and Lucy Meyer
Midler Family Foundation
Frantz Hoffmanns Mindelegat
Aditya and Megha Mittal
Gareth and Jo Morgan
Mr. Joseph T. Moynahan
National Philanthropic Trust
Nenäpäivä-säätiö
New Era Educational and Charitable
Foundation
Novak Djokovic Foundation
Oak Foundation
Christine M.J. Oliver
Open Society Foundations
Operakällaren Foundation
Mr. Omar Qaiser and Ms. Asyah Khan
Relief for Distressed Children and Young
People

Ms. Carrie D. Rhodes
Mrs. Sally Roberts and Mr. John Roberts
Rockefeller Foundation
Mr. and Mrs. Richard Rogers
Michael Rosenberg
Rotary Foundation of Rotary
International
Serena Simmons Connelly
Barbara and Edward Shapiro
Gowri and Alex Sharma
Mr. and Mrs. Cyrus W. Spurlino
Stammach Foundation
Supin Moleenon Rojanapruet
Mr. Jeff E. Tarumianz
Ting Tsung and Wei Fong Chao
Foundation
Mr. George Tometti
Unite 4: Good
United Nations Foundation
Mr. Jeffrey Urbina and Ms. Gaye Hill
Varkey Foundation
Jina and Bruce Veaco
Mr. Robert J. Weltman
Brad and Katherine Wickens
William and Flora Hewlett Foundation
The Wilson Family Foundation
Peter and Jan Winslow
Worldwide Charity for Children

2015年に10万米ドル以上の規模で協力のあった企業

多国間アライアンス

Amadeus Iberia LAE S.A. (Spain), Finnair (Finland), Norwegian Air Shuttle (Norway)]
Belarto
Bestseller
Bulls Presstjänst AB
Change for Good® (機内募金)
[Aer Lingus (アイルランド), All Nippon Airways (日本), American Airlines (米国), Asiana Airlines (韓国), Cathay Pacific (香港), easyJet (英国), 日本航空株式会社 (日本), Hainan Airlines (中国), Qantas Airways Ltd. (オーストラリア)]
Claire's Europe
Cubus AS
DLA Piper
Groupe Editor
European Club Association (ECA)
Environmental Mobile Control Ltd. (EMC)
Forletter
Futbol Club Barcelona
Gucci
H & M Hennes & Mauritz AB
H&M Foundation
Hallmark
Humble Bundle
ING
Kantar Group
Kimberly-Clark Foundation
The LEGO Foundation
LEGO Group
LINE Plus Cooperation
M-A-C AIDS Fund
Marks & Spencer plc
Meliá Hotels International
MSC Cruises S.A.
Nordic Choice Hotels AS
Philips Foundation
Pictura
Privalia Venta Directa S.A.
Procter & Gamble (Pampers, Wella)
Star Wars: Force for Change
Starwood Hotels & Resorts (Check Out for Children®, Road to Awareness®, Make a Green Choice®)
Telenor Group
The UPS Foundation
The Walt Disney Company
Unilever (The Unilever Foundation and Domestos & Dirt is Good)
UNIQLO
Vertbaudet
Western Union Foundation

国内アライアンス

アルゼンチン

ACE Seguros
Banelco
Carrefour
OCA
Procter & Gamble Argentina
Unilever Argentina (Ala)
オーストラリア国内委員会
Commonwealth Bank of Australia
MMG Ltd.
International Cricket Council

ベルギー国内委員会

Buy Aid
IZA
Umicore

ブラジル

Ache Lab Farmaceuticos S.A.
Celpa
Fundação Itaú
Fundação Telefônica
Google Brasil
ICSS – International Center for Sports Security
Petrobras
TIM
Unilever Brazil

ブルガリア

Happy Bar & Grill
Piraeus Bank Bulgaria AD
Postbank

カナダ国内委員会

JoMedia
Newalta Corporation
Pier 1 Imports
Teck Resources Ltd.

チリ

BHP Billiton

中国

Chongqing Haier Home Appliances
China Hewlett-Packard Co., Ltd.
HNA Group Co., Ltd.
Porsche (China) Motors Ltd.

コロンビア

Grupo Familia
Supermercados Olímpica

デンマーク国内委員会

Maersk Drilling

オランダ国内委員会

Den Haag
Djoser
KLM
Mercis
Schiphol Group
World of Delights Holding

エクアドル

Diners Club International

フランス国内委員会

Clairefontaine
Domoti Temps L
Fondation Chanel
Gémo
Kindia
La Banque Postale
L'Oréal
Volvic

ドイツ国内委員会

BASF Stiftung
DEKRA SE
Deutsche Telekom AG
HUGO BOSS AG
PAYBACK GmbH
United Internet for UNICEF Foundation
WMF Group

ノルウェー国内委員会

Diners Club of Greece S.A.
Olympiacos F.C.

香港委員会

Crystal Group
Chow Tai Fook Jewellery Company Ltd.
Chow Tai Fook Charity Foundation Ltd.
K. Wah Group
New Land Development Ltd.

インド

Exide Industries Ltd.
IDBI Bank Ltd.

インドネシア

PT Sumber Alfaria Trijaya Tbk (Alfamart)
PT Terrific International
Tanoto Foundation
UNILEVER Indonesia Foundation

アイルランド国内委員会

Fyffes

イタリア国内委員会

Agos
Energizer
General Assurances
UBI Banca

日本ユニセフ協会

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ

生活協同組合コープこうべ
生活協同組合コープみらい
生活協同組合コープさっぽろ
生活協同組合連合会コープネット
事業連合

FNS チャリティキャンペーン
(株式会社フジテレビジョンを含むフジネットワーク系列 28 社)
株式会社 IDOM

生活協同組合ひろしま
本田技研工業株式会社
伊藤ハム株式会社
日本生活協同組合連合会
花王株式会社

みやぎ生活協同組合
株式会社オリエンタルランド
大阪いずみ市民生活協同組合
生活協同組合おおさかバルコープ
生活協同組合パルシステム神奈川
ゆめコープ

サラヤ株式会社
株式会社シュガーレディ本社
株式会社三井住友銀行
三井住友カード株式会社
株式会社三菱東京 UFJ 銀行
生活協同組合ユーコープ
キリンビバレッジ株式会社

韓国国内委員会

Able C&C Co., Ltd.
Daehong Communications
Daehan Metal
E&B
Eider
Hansae
Shinsegae International
SPC Group
YG Entertainment

ノルウェー国内委員会

IKEA (Norway)
KIWI Norge AS
Norwegian Air Shuttle ASA
Statoil
Varner

メキシコ

Grupo Financiero Santander México, S.A.B. de C.V.
Laboratorios Liomont
Kimberly-Clark

フィリピン

Johnson & Johnson

ルーマニア

Kaufland
Romgaz

南アフリカ

Santam

スペイン国内委員会

Abanca
Banco Santander

BBVA

EI Cortes Inglés
Eroski
Fundación Aqueae
Fundación Bancaria La Caixa
Fundación Iberostar
Fundación Probitas
Industrie Cartarie Tronchetti Iberica, SLU
Orange Espagne S.A.U.

スウェーデン国内委員会

Brynäs Hockey
Gina Tricot
IKEA
Foretag for Malawi

スイス国内委員会

Cartier Charitable Foundation
Roche Employee Action and Charity Trust
Julius Bär Foundation
Kiwanis District Switzerland-Liechtenstein

タイ

Sansiri Public Company Ltd.

トルコ国内委員会

Elca Kozmetik Ltd. Şti
Carrefour SA

英国国内委員会

ARM Holdings
BT Group plc
Burberry
Clarks
EE Ltd.

England Footballers Foundation

Ethical Tea Partnership

ITP Trust

Kingfisher

London Stock Exchange

Manchester United FC

Twining's

Rangers FC

米国内委員会

AI-Monitor
Alexander McQueen
Apple Matching Gifts Program
Applied Medical
Autonomy Capital
Barneys Inc.

Baxter International Foundation

Becton Dickinson Pharmaceutical Systems

Exxon Mobil Corporation

GE Foundation

Georgia-Pacific

Google Inc.

GP Cellulose

HSN, Inc.

Jamberry

Johnson & Johnson, Inc.

JP Morgan Chase Bank

Intel

L'Oréal USA – Giorgio Armani Fragrances

Mariner Investment Group, LLC

Medtronic Foundation

Microsoft Corporation Giving Campaign

NCR Foundation

PayPal Giving Fund

Pfizer Inc.

Prestige Fragrances Inc

Prudential Foundation

S'well

Target Corporation

Wells Fargo

ベネズエラ

Bancamiga

ユニセフの収入：公的部門と民間部門の拠出額 2015年
(単位：米ドル)

	通常予算				その他の予算				合計
	公的部門		民間部門		公的部門		民間部門		
	政府	国際機関間 共同協力	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の 拠出	政府	国際機関間 共同協力	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の 拠出	
拠出元	545,989,290	-	499,307,753	30,135,179	2,193,924,018	-	648,765,827	164,924,893	4,083,046,961
政府間組織	-	-	-	-	282,979,487	-	-	-	282,979,487
非政府組織	-	-	-	814,996	-	-	-	112,949,018	113,764,013
国際機関間 共同協力	-	5,851	-	-	-	432,356,724	-	-	432,362,575
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-	-	97,404,434
総収入	545,989,290	5,851	499,307,753	30,950,175	2,476,903,506	432,356,724	648,765,827	277,873,911	5,009,557,471

1. 国別
(公的部門：政府)

拠出元	通常予算			その他の予算			合計
	公的部門 政府	民間部門		公的部門 政府	民間部門		
		国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の 拠出		国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の 拠出	
アフガニスタン	68,853	-	-	-	-	-	68,853
アンドラ	28,002	-	-	84,896	320,579	-	433,476
アンゴラ	1,660,000	-	-	-	-	-	1,660,000
アルゼンチン	180,000	-	6,933,961	-	-	21,482,366	28,596,326
アルメニア	116,590	-	-	-	-	102,694	219,284
オーストラリア	14,705,882	4,865,867	-	30,786,452	7,465,360	-	57,823,561
オーストリア	1,111,111	2,329,670	-	1,472,635	1,095,345	-	6,008,761
アゼルバイジャン	19,833	-	-	80,025	-	-	99,858
バーレーン	-	-	-	-	-	13,300	13,300
バングラデシュ	34,500	-	-	-	-	-	34,500
バルバドス	185,000	-	-	-	-	-	185,000
ベルギー	19,355,309	11,368,785	-	11,208,992	4,496,664	-	46,429,750
ベリーズ	-	-	-	112,635	-	-	112,635
ベナン	24,124	-	-	-	-	-	24,124
ブータン	28,553	-	-	-	-	-	28,553
ボリビア	40,000	-	-	225,000	-	69,193	334,193
ブラジル	1,618,600	-	1,031,536	-	-	11,001,189	13,651,325
ブルガリア	75,500	-	82,165	40,000	-	1,215,127	1,412,792
ブルンジ	-	-	-	627,330	-	-	627,330
カーボヴェルデ	350,000	-	-	-	-	-	350,000
カンボジア	-	-	-	122,681	-	-	122,681
カメルーン	92,900	-	5,184	-	-	-	98,084
カナダ	12,970,376	3,352,529	-	141,572,710	9,491,052	-	167,386,668

ユニセフの収入：公的部門と民間部門の拠出額 2015年 — 前項の続き
(単位：米ドル)

拠出元	通常予算			その他の予算			合計
	公的部門	民間部門		公的部門	民間部門		
	政府	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の 拠出	政府	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の 拠出	
中央アフリカ共和国	110,050	-	-	-	-	-	110,050
チリ	77,000	-	446,927	(6,372)	-	2,492,505	3,010,060
中国	1,629,038	-	319,712	-	-	10,205,492	12,154,242
コロンビア	-	-	501,000	-	-	3,356,071	3,857,071
コモロ	70,000	-	18	901,771	-	-	971,789
コンゴ	748,450	-	-	2,249,858	-	-	2,998,308
コスタリカ	9,897	-	49	-	-	8,984	18,930
コートジボワール	12,600	-	-	7,331,170	-	-	7,343,770
クワチア	52,387	-	293,698	-	-	2,745,529	3,091,613
キューバ	10,000	-	-	-	-	-	10,000
キプロス	-	-	66,026	-	-	-	66,026
チェコ	-	1,392,574	-	205,052	1,006,907	-	2,604,533
朝鮮民主主義人民共和国	785,000	-	-	-	-	-	785,000
コンゴ民主共和国	320,642	-	-	15,183,667	-	-	15,504,309
デンマーク	31,877,930	10,363,416	-	14,648,999	13,662,525	-	70,552,870
ドミニカ共和国	88,000	-	573	-	-	159,456	248,029
エクアドル	-	-	285,052	-	-	2,824,461	3,109,513
エジプト	-	-	-	168,318	-	172,509	340,827
赤道ギニア	102,672	-	-	2,337,422	-	-	2,440,094
エストニア	345,530	16,325	-	409,955	-	-	771,810
エチオピア	315,846	-	-	136,275	-	-	452,121
フィンランド	22,099,448	10,724,884	-	10,753,183	3,920,649	-	47,498,164
フランス	3,869,625	39,141,171	-	16,533,806	13,853,868	-	73,398,469
ガンビア	-	-	-	521,500	-	-	521,500
ジョージア	158,500	-	-	-	-	-	158,500
ドイツ	9,537,409	33,625,080	-	212,524,647	37,314,012	-	293,001,148
ガーナ	148,512	-	-	-	-	-	148,512
ギリシャ	-	1,381,901	-	-	580,624	-	1,962,525
ギニア	350,000	-	-	15,564,608	-	-	15,914,608
ギニアビサウ	621,000	-	-	297,605	-	-	918,605
香港(中国特別行政区)	-	11,114,615	-	-	9,071,293	-	20,185,908
ハンガリー	965,043	164,643	-	150,000	215,196	-	1,494,882
アイスランド	738,332	2,902,373	-	1,747,337	401,082	-	5,789,124
インド	979,105	-	56,227	189,570	-	10,818,814	12,043,716
インドネシア	285,033	-	630,247	-	-	5,289,264	6,204,544
イラン	52,371	-	601	-	-	-	52,972
イラク	48,785	-	-	-	-	-	48,785
アイルランド	7,964,602	2,567,045	-	8,464,847	2,593,839	-	21,590,333
イスラエル	100,000	-	-	-	227,636	20,000	347,636
イタリア	3,485,839	18,333,077	-	13,855,468	10,404,611	-	46,078,995
日本	18,231,209	92,768,993	-	142,298,275	27,692,069	-	280,990,547
ヨルダン	2,000,000	-	-	-	-	157,171	2,157,171
カザフスタン	226,970	-	-	-	-	-	226,970

ユニセフの収入：公的部門と民間部門の拠出額 2015年 — 前項の続き
(単位：米ドル)

拠出元	通常予算			その他の予算			合計
	公的部門	民間部門		公的部門	民間部門		
	政府	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の 拠出	政府	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の 拠出	
ケニア	150,192	-	-	95,805	-	182,018	428,014
クウェート	200,000	-	-	45,000,000	-	32,705	45,232,705
キルギスタン	50,000	-	-	-	-	-	50,000
ラトビア	-	-	-	21,786	-	-	21,786
レソト	120,000	-	-	-	-	-	120,000
リベリア	104,598	-	-	17,459,917	-	-	17,564,515
リヒテンシュタイン	24,900	-	-	-	-	-	24,900
リトアニア	-	1,318	-	96,787	62,210	-	160,315
ルクセンブルク	3,036,287	1,523,057	-	4,389,173	2,722,625	-	11,671,142
マダガスカル	-	-	-	1,000,000	-	44,563	1,044,563
マラウイ	-	-	-	-	-	64,706	64,706
マレーシア	362,735	-	7,212,847	100,000	-	4,770,126	12,445,709
マリ	108,500	-	-	-	-	231,313	339,813
マルタ	-	-	-	38,571	-	-	38,571
モーリタニア	20,610	-	-	-	-	-	20,610
メキシコ	214,000	-	387,294	104,562	-	45,076,925	45,782,781
モナコ	12,155	-	-	70,326	-	-	82,481
モンゴル	105,391	-	-	-	-	-	105,391
モンテネグロ	18,912	-	-	-	-	-	18,912
モロッコ	99,883	-	-	-	-	-	99,883
モザンビーク	17,979	-	-	-	-	-	17,979
ミャンマー	-	-	-	-	-	44,745	44,745
ナミビア	120,000	-	-	-	-	-	120,000
ネパール	-	-	-	7,200,000	-	610	7,200,610
オランダ	21,324,355	34,838,564	-	110,095,129	19,586,433	-	185,844,481
ニュージーランド	4,363,636	1,557,041	-	4,968,019	4,908,183	-	15,796,880
ニカラグア	42,500	-	-	-	-	-	42,500
ナイジェリア	1,660,764	-	-	32,354,716	-	151,582	34,167,063
ノルウェー	57,870,370	8,083,351	-	102,679,768	6,424,197	-	175,057,686
オマーン	-	-	-	1,174,871	-	1,316	1,176,187
パキスタン	56,335	-	-	98,262	-	12,795	167,391
パナマ	741,750	-	-	300,000	-	-	1,041,750
パラグアイ	-	-	-	270,000	-	674,862	944,862
ペルー	-	-	14,910	-	-	685,518	700,428
フィリピン	53,832	-	779,182	-	-	4,534,951	5,367,965
ポーランド	-	1,355,362	-	-	1,765,998	-	3,121,360
ポルトガル	20,000	2,468,037	-	-	2,157,806	-	4,645,843
カタール	-	-	-	500,000	-	15,700,653	16,200,653
韓国	3,900,000	76,252,905	-	40,427,186	17,680,185	-	138,260,275
モルドバ	60,000	-	-	-	-	215,000	275,000
ルーマニア	50,000	-	1,610	50,000	-	1,137,630	1,239,241
ロシア連邦	1,000,000	-	-	3,800,000	-	28,784	4,828,784
サントメ・プリンシペ	19,500	-	-	-	-	-	19,500
サウジアラビア	1,144,200	-	45	19,673,362	-	76,100	20,893,707
セネガル	285,954	-	-	-	-	-	285,954
セルビア	51,000	-	27,222	-	-	592,533	670,755
シエラレオネ	384,000	-	-	7,624,374	-	-	8,008,374
シンガポール	50,000	-	-	-	-	5,212	55,212
スロバキア	-	90,366	-	-	191,168	-	281,534
スロベニア	-	689,224	-	88,136	396,160	-	1,173,520
ソマリア	733,000	-	-	-	-	-	733,000

ユニセフの収入：公的部門と民間部門の拠出額 2015年 — 前項の続き
(単位：米ドル)

拠出元	通常予算			その他の予算			合計
	公的部門	民間部門		公的部門	民間部門		
	政府	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の 拠出	政府	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の 拠出	
南アフリカ	210,697	-	801	43,403	-	1,234,106	1,489,006
南スーダン	189,348	-	-	-	-	-	189,348
スペイン	-	35,306,026	-	4,589,497	19,768,862	-	59,664,384
スリランカ	15,500	-	-	-	-	-	15,500
スーダン	131,400	-	-	-	-	2,987	134,387
スウェーデン	62,396,006	31,439,249	-	111,474,665	50,287,672	-	255,597,593
スイス	28,589,365	6,712,344	-	14,568,226	16,196,198	-	66,066,134
タジキスタン	32,400	-	-	108,245	-	-	140,645
タイ	564,083	-	9,357,804	1,000,000	-	7,695,911	18,617,798
マケドニア 旧ユーゴスラビ ア共和国	-	-	-	-	-	10,372	10,372
東ティモール	100,000	-	-	31,500	-	-	131,500
トーゴ	26,000	-	-	-	-	-	26,000
チュニジア	38,323	-	-	-	-	-	38,323
トルコ	172,848	841,100	-	-	989,487	-	2,003,435
トルクメニスタン	62,500	-	-	-	-	-	62,500
ウガンダ	469,000	-	-	-	-	72,009	541,009
ウクライナ	-	-	825	-	-	390,330	391,155
アラブ首長国 連邦	100,000	-	19,565	3,015,183	-	5,449,100	8,583,848
英国	60,355,030	21,415,136	-	451,803,365	65,219,449	-	598,792,980
タンザニア	22,000	-	312	-	-	75,000	97,312
米国	132,000,000	17,421,341	-	735,731,601	293,167,422	-	1,178,320,364
ウルグアイ	72,450	-	1,147,183	-	-	1,956,169	3,175,803
ウズベキスタン	310,000	-	-	-	-	-	310,000
ベネズエラ	-	-	-	-	-	1,939,788	1,939,788
ベトナム	34,254	-	3,262	-	-	6,810	44,326
イエメン	-	-	-	-	-	13,200	13,200
ザンビア	257,520	-	-	-	-	-	257,520
ジンバブエ	-	-	-	-	-	33,800	33,800
その他	23,112	224,629	529,343	-	-	850,114	1,627,198
調整	158,157	12,675,756	-	(180,922,734)	3,428,459	(1,203,576)	(165,863,938)
Total	545,989,290	499,307,753	30,135,179	2,193,924,018	648,765,827	164,924,893	4,083,046,961

2. 政府間組織
(公的部門：政府)

その他の予算		
アジア開発銀行 (ADB)		294,811
欧州委員会 / ECHO		283,384,058
OPEC国際開発基金 (OPEC Fund)		343,438
ユニットエイド (UNITAID)		1,144,766
調整		(2,187,586)
区分別計		282,979,487

ユニセフの収入：公的部門と民間部門の拠出額 2015年 — 前項の続き
(単位：米ドル)

3. 非政府組織(NGO)ほか
(民間部門:その他の拠出)

通常予算	黒柳徹子(日本)	814,996
	小計	814,996
その他の予算	Alliance Côte d'Ivoire	548,280
	FOSAP	1,526,195
	GAVI アライアンス	61,385,431
	栄養改善のための世界同盟(GAIN)	30,602
	世界エイズ・結核・マラリア対策基金(GFATM)	30,156,298
	微量栄養素イニシアティブ(MI)	18,611,892
	Partners in Health	30,000
	黒柳徹子(日本)	814,995.93
	The Alexander Bodini Foundation	60,000
	その他	90,758
	調整	(305,433)
	区分別計	113,764,013

4. 国際機関間共同協力
(公的部門:国際機関間共同協力)

通常予算	調整	5,851
	小計	5,851
その他の予算	国連食糧農業機関 (FAO)	1,235,901
	Global Partnership for Education	57,881,997
	国際労働機関(ILO)	24,000
	国際移住機関(IOM)	1,355,188
	国連合同エイズ計画(UNAIDS)	12,230,892
	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	530,199
	国連開発グループ(UNDG)共同プログラム	41,272,027
	国連開発計画(UNDP)	107,298,515
	ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関 (UN Women)	1,442,821
	国連人間居住計画 – UN Habitat	50,925
	国連エボラ緊急対応ミッション (UNMEER)	49,220
	国連プロジェクトサービス機関(UNOPS)	12,042,016
	国連人道問題調整事務所(UNOCHA)	125,940,996
	国連人口基金(UNFPA)	55,486,892
	国連人間の安全保障基金(UNTFHS)	697,301
	世界銀行	667,660
	国連世界食糧計画(WFP)	830,077
	世界保健機関(WHO)	18,047,182
	調整	(4,721,233)
	区分別計	432,362,575

5. その他の収入*

区分別計	97,404,434
-------------	-------------------

総計

5,009,557,471

* その他の収入は、利息収入、調達などを含む
注：四捨五入のため合計額は必ずしも一致しない。

(公財)日本ユニセフ協会の2015年度の活動

■ユニセフと日本ユニセフ協会について

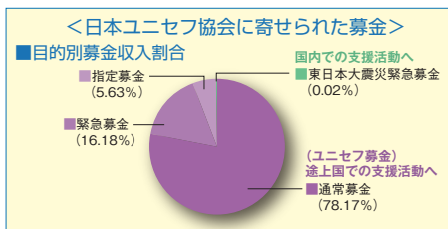
ユニセフ（国連児童基金）は、世界の子どもの命と健康を守るため創立された国連機関です。本部をニューヨークに置き、現地事務所ならびに地域事務所、研究所や物資供給センターを持ち、190以上の国と地域で、子どもたちの権利を守るための幅広い支援活動を行っています。そのうち世界34の先進国と地域には、ユニセフ協会（国内委員会）が置かれ、ユニセフの活動を支援しています。日本ユニセフ協会は1955年に創立され、ユニセフとの協力協定のもと、日本において民間で唯一ユニセフを代表する組織として、募金活動、広報活動、子どもの権利を守るアドボカシー（政策提言）活動に取り組んでいます。

■皆様からのご支援

ユニセフの活動資金は国連本体からではなく、皆様からお預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金によりまかなわれています。2015年、当協会にお寄せいただいた募金総額は、184億9,027万6,548円。そのうち184億8,748万5,746円（P.60の※6）が開発途上国の子どものためのユニセフ募金に、279万802円（P.60の※18）が東日本大震災緊急募金へのご支援でした。

皆様のご協力により、2015年度は途上国の子どもたちを支えるユニセフ募金の81.1%にあたる150億円をユニセフ本部へ拠出することができました。より多くの支援が世界の子どもたちに届くよう、そして今後も国内委員会としての事業を一層効率的に実施できるよう、引き続き努めてまいります。

なお、東日本大震災緊急募金は、「特別会計」として管理し、全額が被災した子どもたちのための支援活動に活用されています。



皆様からの募金が支える支援活動

■ユニセフ通常予算への拠出

皆様からお預かりするユニセフ募金の多くは、ユニセフの活動全体を支える通常予算（Regular Resource）として拠出されます。用途を制限することなく、様々なプログラムに用いることができる通常予算は、5歳未満児の死亡率、国民一人あたりの所得、子どもの人口などを基準に、ユニセフ本部から各国の現地事務所へ配分されます。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、中長期的な支援を支える大切な資金となります。



村に新しい給水所ができ、遊ぶ時間が増えたと喜ぶ子どもたち（マラウイ）
© UNICEF Malawi/2015/Chikondi

■緊急支援への拠出

自然災害や紛争によって緊急事態が発生した際に皆様に呼びかける緊急募金は、被災した子どもたちのための緊急・復興支援活動を支える資金として、ユニセフ本部を通じて速やかに対象の国々に送られます。2015年、ネパールを直撃したマグニチュード7.8の地震への緊急支援として、ユニセフは、安全な水や衛生・医療品キットなどの提供や、予防接種の実施、「子どもにやさしい空間」の設置など、子どもたちが安心できる日常を取り戻せるよう取り組みました。

■特定分野、地域、プロジェクトを指定した拠出

水と衛生、教育など特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく「指定募金」は、用途を限定して拠出され、それぞれのプロジェクトの資金として活用されています。指定募金の支援者には、定期的に報告書をお送りするほか、現場の事前視察やプロジェクトの進捗・成果を確認いただくための現地視察ツアーにも参加いただいています。

【指定拠出の例】

①東ティモール『新生児と母親のためのコミュニティ保健ケアの改善』プロジェクト

支援団体：東北・九州の生活協同組合

2002年に独立したばかりの東ティモールは、経済的に前進を続けているものの、社会開発は未だ不十分で、5歳未満児の発育阻害率は58%と高くなっています。東北・九州の生協が2015年から支援する保健プロジェクトでは、村のボランティアからなる母親支援グループメンバーを研修し、母乳育児推進、離乳食の調理実演、保健サービスの利用促進などを行っています。



母乳育児で息子（7カ月）を育てているお母さん
© UNICEF EAPRO/2015/Christiane Rudert

②ミャンマー『教員研修プログラム』

支援団体：三井住友銀行

135の民族が暮らす多民族国家ミャンマーの発展には、民族的・言語的少数グループや障がいのある子どもたちが置き去りにされない教育、子どもたちがその後の人生に欠かせない学力やライフスキルを身に付け、将来へ夢を持ち、社会により良い変化をもたらせるような教育が不可欠です。「子どもにやさしい教育」の実現のために、この教員研修プログラムでは、ミャンマー語（ビルマ語）を母語としない地域での授業法、教員が複数学年を同時に教える複式学級の対応、子どもの権利を尊重した質の高い授業法やクラス運営について研修を行います。

アドボカシー（政策提言）活動

●“子ども”の視点に立った「持続可能な開発目標（SDGs）」の理解と普及へ

平成27年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」には、ユニセフが長年訴えてきたことが大きく反映されました。“だれも置き去りにしない”という言葉で表現された「公平性」の理念と、「子どもに対するあらゆる形態の暴力の根絶」が目標に加えられたことです。この動きに呼応し、当協会もユニセフ本部発の関連情報を国内の報道機関に配信。ホームページやSNSを通じた情報発信の他、関連報告書の出版やユニセフや国内の専門家を講師に招いたセミナー（記者ブリーフィング）の開催などを通じ、“子ども”の視点に立ったSDGsの理解・普及を図りました。

●『子どもの権利とビジネス原則』に関する連続セミナー

SDGsや国際課題の解決に必要な民間企業の役割（企業の社会的貢献—CSR）を促す取り組みとして、計5回の『子どもの権利とビジネス原則』に関する連続セミナーを日本弁護士連合会とともに開催しました。

広報活動

ユニセフ本部や各国の現地事務所とも連携し、テレビや新聞など各種報道媒体に対する情報提供や、取材協力などを積極的に行いました。ユニセフ本部や現地事務所から日々発信される情報は日本語に翻訳し、報道機関に提供。ホームページなどでも紹介しています（2015年の配信総数は319本）。また、南スーダンへのプレスツアーや、中央アフリカ共和国やエボラ危機の国々、シリアと周辺国など、ユニセフが全組織を挙げて取り組む緊急事態にある国や地域で活躍するユニセフ職員による報告会を開催。危機下にある世界の子どもたちの情報の発信にも努めました。

■日本ユニセフ協会60周年

6月9日、日本ユニセフ協会創立60周年を記念し、ユニセフハウスで「60周年感謝のつどい」を開催。10年以上のマンスリーサポーターのみなさまを中心に全国から約2,000名の方に参加いただき、感謝と懇親のひと時を持ちました。

■ユニセフのメッセージを届けるCM

ユニセフ本部が制作したCMの日本語版や、募金キャンペーンに連動したCM、著名人のメッセージ映像、活動報告映像を制作し、YouTubeチャンネルやホームページで発信。一部は、東京都内などの繁華街の屋外ビジョンやテレビのCM枠でも放映されました。

■ユニセフの活動を伝える出版物

「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」参加の方々や賛助会員への広報誌『ユニセフ・ニュース』（年4回発行）をはじめ、ユニセフの活動と収支報告をまとめた『ユニセフ年次報告 2014』や日本ユニセフ協会の活動と収支報告をまとめた『日本ユニセフ協会年次報告2015』日本語版と英語版を発行しました。

■「世界手洗いの日」プロジェクト

「世界手洗いの日」プロジェクトは、日本の子どもたちに「正しい手洗い」の習慣を広めながら、途上国の子どもたちが直面する衛生問題への関心を喚起することを目的に2009年に始めた広報キャンペーンです。2015年は、香川県、千葉県、神奈川県など11県で、手洗いを推進するイベントや取り組みが行われました。



香川県の小学校にて
© 日本ユニセフ協会

人材育成／学習活動

2015年、学校や研修会などへの講師派遣は36件。協定地域組織から地域の学校への講師派遣を含めると433件にのびました。夏休みには毎年恒例の教職員向けのセミナーや中高生対象のリーダー講座も開催。また、インターネットを活用した遠隔授業や学習資料の配布、貸出などを通じて、ユニセフ学習を支援しました。

■キャラバン・キャンペーン

1979年の国際児童年よりスタートし、当協会職員

が全国を訪問し、4年間で一巡する『ユニセフ・キャラバン・キャンペーン』。教職員対象の研修会を開催するとともに、学校を訪問し、日本の子どもたちが世界の子どもたちの現状に触れる機会を提供しています。

- ・春季：兵庫、京都、和歌山、奈良、滋賀、三重
 - ・秋季：山梨、長野、福井、石川、富山、新潟
- 計12県、24校

■ユニセフハウス展示見学

ユニセフハウスの1、2階は、世界の子どもたちの暮らしやユニセフの活動に出会える展示スペースとして一般公開されています。2015年度は小・中・高の子どもたちなどを中心に合計16,331人が訪れました。常設展示の他、一年を通して企画展も実施しています。

■国際協力講座

国際協力のキャリアに関心を持つ学生や社会人を対象に、第15回国際協力講座を開講しました。国際機関、省庁、報道機関などから講師を迎えて行われた全15回の講義には、100名の受講者が参加しました。

■インターンシッププログラム

将来、国際協力・開発分野での活動を希望する日本人大学院生をユニセフの現地事務所に派遣する海外インターン。そして当協会での実務を体験する国内インターン。2015年は、合計12名の若者が、国内外での貴重な経験を通じて国際協力を担いました。

＜海外インターン＞ 7名

派遣先：ネパール、コンゴ民主共和国、エチオピア、ケニア（ソマリア担当事務所）、ミャンマー、フィリピン、カンボジア

＜国内インターン＞ 5名

■ユニセフOne Minute Videoコンテスト

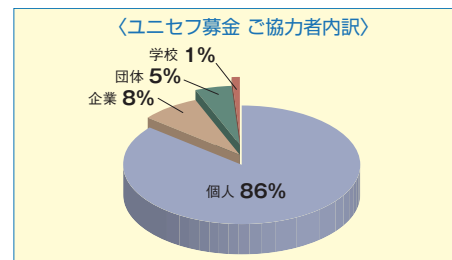
One Minute Videoは、1分間の映像制作を通して、自分たちのメッセージを世界に向けて発信し、自己表現力を養い、夢や希望を分かち合う活動です。4年目となるコンテストのテーマは「すべての子どもにやさしい世界を～みんなの約束 子どもの権利条約～」。全国から寄せられた500本の中から最優秀賞に選ばれたのは、児童虐待の問題の解決に向けて一歩を踏み出す勇気を訴えた作品で、ユニセフ公共CMとして放映されました。



第4回ユニセフOne Minute Videoコンテスト
© 日本ユニセフ協会

募金活動

日本におけるユニセフ募金の大きな特徴は、個人の支援者の皆様からお寄せいただいた募金が占める割合が非常に高いことです。2015年度の個人支援者からのユニセフ募金額は158億2,102万円にのぼり、全体のユニセフ募金額の86%を占めました。また、全国に広がる学校でのユニセフ募金活動に加えて、企業・団体からも、プロジェクト指定募金を中心に長期的なご支援をいただいています。



■様々な募金方法の推進

●ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム

月々自由にお決めいただいた一定額を、自動引き落としでご協力いただける『ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム』。最も支援を必要としている子どもたちを、定期的に継続して支えていただくことにより、長期的な取り組みを可能にしています。街頭でのキャンペーン、TVスポット、インターネットやダイレクトメール、電話などを中心に、より多くの方からのご参加、ご協力を呼びかけました。また、マンスリーサポーターのみなさまへ、アフリカの教育支援にご寄付の使途を限定してご協力いただく『ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム スクール・フォー・アフリカ』のご案内も、積極的に行いました。

●ユニセフ遺産寄付プログラム

近年、遺贈（遺言によるご寄付）や相続財産寄付についてのお問い合わせが増えています。より多くの方にユニセフ遺産寄付プログラムについて知っていただくため、2015年もテレビ、新聞を通じたプログラムの紹介キャンペーンを行いました。また、より詳細に皆さまの質問にお答えするため、昨年同様、東京、大阪、名古屋で「ユニセフ相続セミナー」を実施しました。春には税金篇、秋には法律篇のセミナーを、それぞれの分野の専門家を招いて開催しています。そのほかホームページも一新し、幅広いかたちで情報を発信するよう力を入れました。

●外国コイン募金

海外旅行や出張から持ち帰り、日本では使用できずに家庭やオフィスに眠ったままになっている外国コインを有効活用するユニークな支援方法が「外国コイン募金」です。2015年度も、国内の主要空港（新千歳、仙台、成田、羽田、中部、関西、広島、福岡）の税関に設置している専用募金箱などを通じて集まった外貨が、「外国コイン募金実行委員会」（毎日新聞社、日本

航空、三井住友銀行、JTB、日本通運)各社やボランティアのご協力により、約6,900万円相当の募金になりました。

●募金イベント

年間を通して、ユニセフの活動に触れ、気軽にご支援いただけるイベントを開催しました。

- ・37回目となった街頭募金活動『ハンド・イン・ハンド募金キャンペーン』では、全国各地で個人、企業、団体、学校など多くのおみなさまが様々なアイデアで募金を呼びかけてくださいました。日本ユニセフ協会は都内主要ターミナル駅7カ所で募金活動を実施。有楽町駅前広場で行った中央大会には多くの著名人がゲストボランティアとして参加し、募金を呼びかけてくださいました。
- ・ウォーキングなどで快い汗をかき、参加費がユニセフを通じて世界の子どものための支援になるというスポーツ・イベント『ユニセフ・ラブウォーク』。2015年も全国22カ所で開催され、2,200人の方が世界の子供たちに想いを馳せながら、ウォーキングを楽しみました。
- ・安全で清潔な水を必要とする世界の子どものため、レストランなどの飲食店で提供される水やお茶に対して“チップ”感覚で募金をしていただく「TAP PROJECT」。東京・代官山では、デジタル企画「COLOR OF WATER」を開催しました。スマートフォンで水滴をモチーフにしたデジタルペイントを作り、会場内のスクリーンに投影された特設サイトに投稿すると、パートナー企業が1作品あたり100円を寄付する取り組みに6,000件を超える作品が投稿されました。



TAP PROJECT "COLOR OF WATER"
© 日本ユニセフ協会/2015/Maki Otani

■団体・企業の皆さまからのご協力

2015年度も、ユニセフ募金や各種緊急募金、また特定の事業をご支援いただく「指定募金」(P.57参照)に、団体・企業から24億3,870万円の寄付が寄せられました。

- ・生活協同組合は、アンゴラやラオスの教育、ブータンの水と衛生、シエラレオネの栄養事業などを支援。ネパールやシリア、エボラ出血熱など緊急募金にも多くのご支援をいただきました。

- ・宗教団体では、立正佼成会が世界宗教者平和会議(RIP)とのパートナーシップ事業とグアテマラの栄養、妙道会教団はカンボジアの子どもの保護を、真如苑はアフガニスタンの母子保健を、妙智会はイエメンの出生登録をご支援いただきました。
- ・世界の子供にもワクチンを日本委員会からは、マンマーやラオスなど5カ国の予防接種事業をご支援いただきました。
- ・4月に発生したネパール大地震に際し、株式会社ユニクロや公益財団法人イオンワンパーセントクラブをはじめ、多くの団体・企業から支援が寄せられました。フジテレビ系列各局は「フジネットワークサザエさん募金」を通じて広く募金活動を実施されました。
- ・株式会社日本ホールマークは、ユニセフとのライセンス契約により2015年秋よりユニセフカードの製作・販売を開始。ユニセフ支援につながるユニセフカード65年の歴史は新たな展開により継続することになりました。
- ・グローバルな取り組みでは、LINE株式会社の子会社LINE Plus株式会社が、ユニセフとグローバル・アライアンスを締結。売上げを寄付する「LINEドネーションスタンプ」の配信、「LINEフリーコイン」を活用した募金活動、LINEプラットフォームを活用したユニセフの情報発信支援を開始しました。

■学校での取り組み

全国の幼稚園、小・中・高等学校、大学、専門学校合計8,922校で「ユニセフ募金」の取り組みが行われました。途上国の子供たちに関する学習と募金活動を組み合わせた活動や、学園祭・地域での取り組みなどを通じて、総額2億2,776万円のご協力をいただきました。

東日本大震災復興支援活動

震災直後に始まった当協会の支援活動も、2016年末をもって全て終了することとなりました。このため2015年は、これまで以上に「活動終了後」を見据えながら、被災3県のユニセフ協会や自治体、専門家団体などとともに“地元の仕組み”づくりや“既存の仕組み”の活用・強化を念頭に置き、①心理社会的ケア②子どもの保護③子どもにやさしい復興計画の3分野を中心に復興支援活動に取り組みました。各活動の詳細は、収支報告とともに「5年レポート」にまとめ、当協会のホームページで公開しております。

■心理社会的ケア

子どもたちが安心してのびのび遊び、親子で保養する機会を提供する『福島の子供も保養プロジェクト』への支援や幼稚園や保育園単位でバス遠足にでかける『おもいっきり！そとあそび』プロジェクトを継続しました。子どもたちへの心理社会的支援体制づくりのため、児童相談所の心理司を対象にしたプレイセラピースキル研修や、陸前高田市の児童家庭相談員・子育て支援スタッフ対象の、親子とかかわるスキル研修、さらに沿岸部で活動する保育士・幼稚園教諭・学

童保育指導員などを対象とした「子どもの心のケア専門研修会」「支援者セルフケア研修会」も実施しました。2011年から毎年実施してきた「祈りのツリープロジェクト」は、今回が最後となりました。昨年に続き、気仙沼市内の学童保育に通う子どもたちや児童養護施設の子供たちがオーナメントづくりに参加して、到達した津波と同じ高さの“きずな塔”を飾りました。



オーナメントづくりに取り組む子どもたち
© 日本ユニセフ協会

■子どもの保護

●子どもへの暴力防止

子どもや学校の教職員、地域のおとなを対象にした「CAP(子どもへの暴力防止)」ワークショップの開催支援を被災3県で実施しました。2013年まで地域でCAP活動を推進するグループが不在だった岩手県沿岸部では、震災後に発足したグループの活動を応援するため、岩手県山田町などとの共催で、CAP活動を周知・推進するシンポジウムも開催しました。

●父子家庭・父親支援

父子家庭となった世帯やストレスを抱えているお父さん方を支えるための支援ツールの開発や「お父さん支援員」の養成研修支援など、2012年から2014年まで実施した「父子家庭・お父さん支援」の取り組みで得た知見を国内外の子育て支援に生かしていただくため、第3回国連防災会議の会場で、和英併記の報告書を発表しました。さらに東京(7月)と大阪(9月)で、全国の子育て支援専門家を対象にした報告会(セミナー)も開催しました。

■子どもにやさしい復興計画

福島県相馬市や宮城県仙台市で続けてきた「まちづくり学習」や、宮城県石巻市の商店街を舞台にした「子どものまち」、3県各所で実施する「冒険遊び場」の活動を引き続きサポートしました。また、「宮城県石巻市旧門脇地区の区画整理事業の一部を、子どもの参加によって実現したい」との声を受け、地元の中学生在が参加する『子どもたちが描くみんなの公園』ワークショップを実施しました。子どもたちの提案を、専門家との意見交換を経て、実際の公園づくりの「基本計画」として石巻市に提案されます。

(公財)日本ユニセフ協会の2015年度 収支報告

正味財産増減計算書(要約版)(2015年1月1日から12月31日まで)

(単位:円)

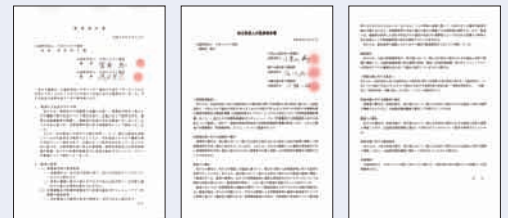
科 目	公益目的事業会計		法人会計 ※22	合 計
	一般会計	東日本大震災緊急 募金特別会計		
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,246,070	0	0	1,246,070
基本財産受取利息	1,246,070	0	0	1,246,070
受取会費	48,878,484	0	11,426,516	60,305,000
受取寄付金・募金	18,461,135,368	139,387,132	0	18,600,522,500
受取寄付金※1	4,690,865	0	0	4,690,865
受取募金	18,456,444,503	139,387,132	0	18,595,831,635
※6 一般募金※2	18,228,683,813	0	0	18,228,683,813
学校募金※3	227,760,690	0	0	227,760,690
東日本大震災緊急募金振替額※4	0	139,387,132	0	139,387,132
受取グリーンディング・カード募金※5	31,041,243	0	0	31,041,243
雑収益	765,792	0	1,775,328	2,541,120
経常収益計	18,543,066,957	139,387,132	13,201,844	18,695,655,933
(2) 経常費用				
事業費※7	18,599,944,363	139,850,713	0	18,739,795,076
本部拠出金※8	15,000,000,000	0	0	15,000,000,000
啓発宣伝事業費※9	350,658,707	0	0	350,658,707
啓発宣伝地域普及事業費※10	100,865,497	0	0	100,865,497
募金活動事業費※11	2,243,795,905	0	0	2,243,795,905
グリーンディング・カード募金事業費※12	21,672,043	0	0	21,672,043
国際協力研修事業費※13	10,115,681	0	0	10,115,681
東日本大震災緊急支援事業費	0	139,850,713	0	139,850,713
緊急支援活動費※14	0	139,387,132	0	139,387,132
現地運営費※15	0	463,581	0	463,581
本部業務分担金※16	872,836,530	0	0	872,836,530
管理費※17	0	0	13,201,844	13,201,844
経常費用計	18,599,944,363	139,850,713	13,201,844	18,752,996,920
当期経常増減額	△ 56,877,406	△ 463,581	0	△ 57,340,987
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	26	0	0	26
当期経常外増減額	△ 26	0	0	△ 26
当期一般正味財産増減額	△ 56,877,432	△ 463,581	0	△ 57,341,013
一般正味財産期首残高	5,111,538,431	5,546,637	36,899,201	5,153,984,269
一般正味財産期末残高	5,054,660,999	5,083,056	36,899,201	5,096,643,256
II. 指定正味財産増減の部				
受取寄付金※18	0	2,790,802	0	2,790,802
一般正味財産への振替額※19	0	△ 139,387,132	0	△ 139,387,132
当期指定正味財産増減額	0	△ 136,596,330	0	△ 136,596,330
指定正味財産期首残高	300,000	252,706,979	0	253,006,979
指定正味財産期末残高	300,000	116,110,649	0	116,410,649
	※20	※21	※20	
III. 正味財産期末残高	5,054,960,999	121,193,705	36,899,201	5,213,053,905

注記(※)は表右に掲載しています。

- (注記)
- ※1 日本国内で行われる広報・啓発宣伝事業などへの企業賛助金。
 - ※2、※3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とされた募金。
 - ※4 東日本大震災緊急募金受領額のうち、緊急支援活動費として指定正味財産増減の部より振替えた額。
 - ※5 2014年を以って終了したグリーンディングカード等の期越しの協力金。
 - ※6 ※2、※3、※5を合わせユニセフ本部への拠出対象となる。(ユニセフ募金)
 - ※7 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額。
 - ※8 ユニセフ活動資金に充当されるもの。
 - ※9 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」などの刊行物の作成・配付、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用。
 - ※10 全国25の地域組織による広報・啓発活動関係費。
 - ※11 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など。
 - ※12 2014年を以って終了したグリーンディングカード募金事業精算に関する費用。
 - ※13 国際協力で携わる人材育成にかかる費用。
 - ※14 東日本大震災で被災した子どもたちに対する緊急復興支援などの費用。
 - ※15 東日本大震災緊急復興支援にかかる運営・通信費の費用。
 - ※16 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行う各種キャンペーンに対する分担金。
 - ※17 各事業に配属されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費。
 - ※18 東日本大震災緊急支援募金として受領した額。
 - ※19 東日本大震災緊急支援募金のうち緊急支援活動費として一般正味財産増減の部へ振替えた額。
 - ※20 公益財団としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品等の減価償却費に相当する積立金1,354,974,674円、建物附属設備・什器等の簿価60,477,731円、次期繰越収支差額603,811,658円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など291,266,619円を差し引いた額。
 - ※21 2010年度に一般会計から東日本大震災緊急支援活動の初動費用として振替えた1億円の前年度の残高5,546,637円に、みなさまからの当年度の募金2,790,802円と前年度の繰越252,706,979円を加え、当年度の東日本大震災緊急支援事業費の139,850,713円を差し引いた額。全額が平成28年度の東日本大震災緊急支援及び復興活動に充てられます。
 - ※22 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計。

監査報告書

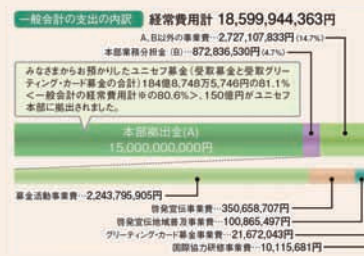
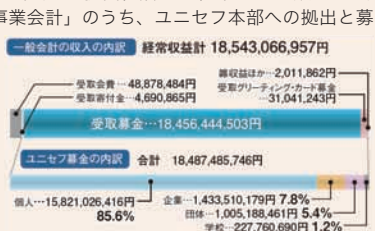
(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けています。財務諸表等は、当協会のホームページに掲載されています。(http://www.unicef.or.jp)
なお、東日本大震災緊急募金特別会計につきましては、日本公認会計士協会の協力を得て、透明性を高めています。



収支とユニセフへの拠出

2015年度、当協会が皆様からお預かりした募金の総額は、184億9,027万6,548円。そのうち、184億8,748万5,746円が、開発途上国の子どもたちのためのユニセフ募金(※2、※3、※5を合計したもの)として、279万802円(※18)が、東日本大震災緊急募金としてお預かりしたものです。

皆様からお預かりしたユニセフ募金のうち、ユニセフ本部の要請を上回る81%にあたる150億円(※8)をユニセフ本部に拠出することができました。これは、世界34の先進国・地域にあるユニセフ協会(国内委員会)の中で、用途を限定せず現場の状況やニーズに応じて使うことのできるユニセフ本部が今最も必要とする「ユニセフ通常予算」への拠出が第一位、また拠出総額でも第2位となる数字です。上表で報告している「公益目的事業会計」のうち、ユニセフ本部への拠出と募金・広報・アドボカシー活動等の国内事業を管理する「一般会計」の概要を示したグラフは右の通りです。東日本大震災緊急募金は、「一般会計」とは別の「特別会計」として管理し、全額を被災地での支援活動に活用させていただいております。



※2015年度決算から適用されている新公益法人会計基準に則り、一般会計の経常費用は公益目的事業費に充てられました。また一般会計とは別に、管理部門にかかる事務運営費・人件費は、「法人会計」に計上されています。なお、正味財産増減計算書(当協会ホームページに掲載)の項目のうち、事務運営費・人件費(光熱水費、火災保険料、施設管理料、建物附属設備、什器備品等減価償却費、役員報酬、給料手当、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金繰入額)は、一般会計の各事業および法人会計の管理費に配属されており、全経常費用計に占める割合は、約2.6%です。
※四捨五入しているため、合計は100%にならない場合があります。

日本ユニセフ協会の事業の財源

ユニセフの活動は、国連本体から財政的な支援を受けることなく、すべてみなさまからお預かりした募金と各国政府の任意の拠出金によって成り立っています。ユニセフは、世界の子どもの状況をより多くの人たちに知っていただき、支援を募るための活動を、世界34の先進国・地域にある各ユニセフ協会に委ねています。それらの活動にかかる費用は、その国で集められた募金の最大25%までの範囲内で支えるよう要請しています。日本ユニセフ協会は、より多くの子どもたちに支援が届くように、2015年度も引き続き運営費削減につとめながら、様々な形での募金活動やユニセフ活動をご理解いただくための広報・アドボカシー活動に努めました。



左：ネパール・ラメチャープ郡マンタリにあるユニセフの施設にいる5歳のスティクシャ・ポートルちゃんと妹で生まれたばかりの赤ちゃん。この施設は、2015年4月25日と5月12日に起きた大地震で被害を受けた地域にユニセフが建てた、妊産婦や新生児のための22施設のうちのひとつ。

◇協定地域組織一覧(2016年10月現在)

●北海道ユニセフ協会

〒063-8501
札幌市西区発寒 11 条 5-10-1
コープさっぽろ本部 2F
TEL.011-671-5717
FAX.011-671-5758
(月、火、木、金の10:00～16:00)

●岩手県ユニセフ協会

〒020-0690
滝沢市土沢 220-3
いわて生協本部 2F
TEL.019-687-4460
FAX.019-687-4491
(月～金の10:00～16:00)

●宮城県ユニセフ協会

〒981-3194
仙台市泉区八乙女 4-2-2
みやぎ生協 A 棟 3 階
TEL.022-218-5358
FAX.022-218-3663
(月～金の10:00～17:00)

●福島県ユニセフ協会

〒960-8105
福島市仲間町 4-8
ラコパふくしま 4F
TEL.024-522-5566
FAX.024-522-2295
(月～金の10:00～16:00)

●茨城県ユニセフ協会

〒310-0022
水戸市梅香 1-5-5
茨城県 JA 会館分館 5F
茨城県生活協同組合連合会内
TEL.029-224-3020
FAX.029-224-1842
(月～金の10:00～16:00)

●埼玉県ユニセフ協会

〒336-0018
さいたま市南区南本町 2-10-10
コーププラザ浦和 1F
TEL.048-823-3932
FAX.048-823-3978
(月～金の10:30～16:30)

●千葉県ユニセフ協会

〒264-0029
千葉市若葉区桜木北 2-26-30
コープみらい 千葉エリア桜木事務所 本館
TEL.043-226-3171
FAX.043-226-3172
(月～金の10:00～16:00)

●神奈川県ユニセフ協会

〒231-0058
横浜市中区弥生町 2-15-1
ストークタワー大通り公園 III 305A
TEL.045-334-8950
FAX.045-334-8951
(月～土の10:00～17:00)※祝日除く

●岐阜県ユニセフ協会

〒509-0197
各務原市鷺沼各務原町 1-4-1
生活協同組合コープぎふ 1F
TEL.058-379-1781
FAX.058-379-1782
(月～金の10:00～15:00)

●石川県ユニセフ協会

〒920-0362
金沢市古府 2-189
コープいしかわ古府個性センター 2F
TEL.076-255-7997
FAX.076-255-7185
(月、火、水、金の10:00～15:00)

●三重県ユニセフ協会

〒514-0009
津市羽所町 3 7 9 番地
コープみえ本部 1F
TEL.059-273-5722
FAX.059-273-5758
(月・水・金の10:00～17:00)

●奈良県ユニセフ協会

〒630-8214
奈良市東向北町 21-1
松山ビル 3F
TEL.0742-25-3005
FAX.0742-25-3008
(月～木の11:00～16:00)

●大阪ユニセフ協会

〒556-0017
大阪市浪速区湊町 1-4-1
OCAT ビル 2F
TEL.06-6645-5123
FAX.06-6645-5124
(火～土の11:00～16:00)

●京都綾部ユニセフ協会

〒623-0021
綾部市本町 2-14
あやべハートセンター内
TEL.0773-40-2322
FAX.0773-40-2322
(月～金の10:00～15:00)

●兵庫県ユニセフ協会

〒658-0081
神戸市東灘区田中町 5-3-18
コープこうべ生活文化センター 4F
TEL.078-435-1605
FAX.078-451-9830
(月～金の10:00～16:00)

●鳥取県ユニセフ協会

〒680-1202
鳥取市河原町布袋 597-1 鳥取県生協内
TEL.0858-71-0970
FAX.0858-71-0970
(月、火、金の10:00～16:00、
水の10:00～12:00)

●岡山ユニセフ協会

〒700-0823
岡山市北区丸の内 1-14-12
小野アルミビル 2F
TEL.086-227-1889
FAX.086-227-1889
(月～金の10:00～14:00 土日祝日を除く)

●広島県ユニセフ協会

〒730-0802
広島市中区本川町 2-6-11
第7ウエノヤビル 5F
TEL.082-231-8855
FAX.082-231-8855
(月～金の10:00～16:00)

●香川県ユニセフ協会

〒760-0023
高松市寿町 1-4-3
高松中央通りビル 3F
TEL.087-813-0772
FAX.087-813-0772
(月～金の10:00～16:00)

●愛媛県ユニセフ協会

〒790-0952
松山市朝生田町 3-2-27
コープえひめ南支所 2F
TEL.089-931-5369
FAX.089-931-5369
(月～金の10:00～16:00)

●久留米ユニセフ協会

〒830-0022
久留米市城南町 15-5
久留米商工会館 2F
TEL.0942-37-7121
FAX.0942-37-7139
(月・水・金の9:00～16:00)

●佐賀県ユニセフ協会

〒840-0054
佐賀市水ヶ江 4-2-2
TEL.0952-28-2077
FAX.0952-28-2077
(月、火、木、金の10:00～15:00)

●熊本県ユニセフ協会

〒862-0949
熊本市中央区国府 1 丁目 11-2
サンアイ水前寺ビル 3F
TEL.096-362-5757
FAX.096-362-5758
(月、水、木、金の10:00～14:00)

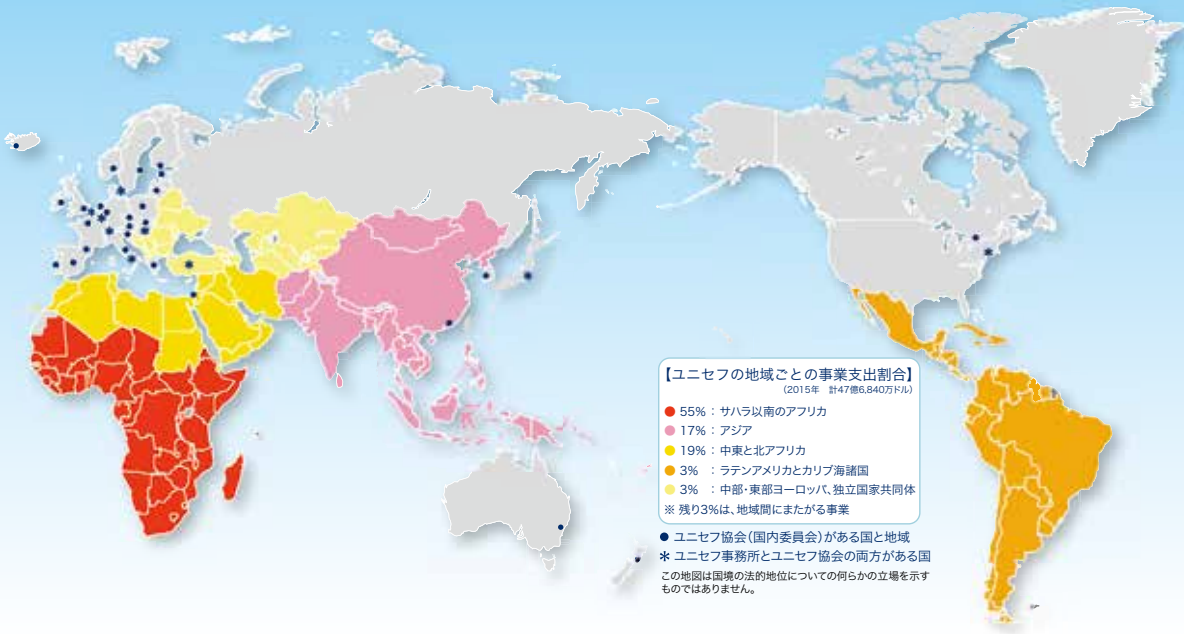
●宮崎県ユニセフ協会

〒880-0014
宮崎市鶴島 2-9-6
みやざき NPO ハウス 307 号
TEL.0985-31-3808
FAX.0985-31-3808
(月、火、木、金の11:00～16:00)

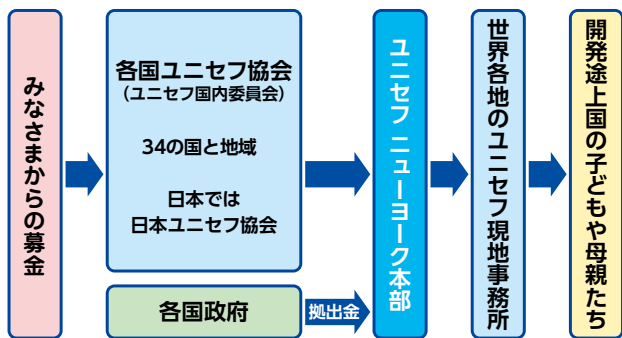
●鹿児島県ユニセフ協会

〒892-0842
鹿児島市東千石町 14-2
メガネのヨネザワ 5F
TEL.099-226-3492
FAX.099-226-3492
(月～金の10:00～15:00、
水のみ10:00～12:00)

190以上の国と地域で活動するユニセフ・ファミリー



ユニセフの組織と資金の流れ



■ ユニセフ(国連児童基金)に協力するには…

全国の郵便局(ゆうちょ銀行)から

●振替口座：00190-5-31000

●口座名義：(公財) 日本ユニセフ協会

※窓口での振り込みの場合は、送金手数料が免除されます。

インターネットから

パソコン、スマートフォン (<http://www.unicef.or.jp>)、携帯電話 (<http://www.unicef.or.jp/mb/>) からクレジットカード、インターネットバンキング、コンビニ支払い、または電子マネー (モバイルSuica、楽天Edy) で募金していただけます。

[通話料無料] 0120-88-1052 (平日9:00～18:00)

マンスリーサポート・プログラムに参加する

毎月、一定額を金融機関や郵便局(ゆうちょ銀行)の口座から、またはクレジットカードにて自動振替することにより子どもたちを継続的に支援するプログラムです。子どもたちの現状やユニセフの活動についてお知らせする広報誌「ユニセフ・ニュース」(年4回発行)をお送りしています。お申し込みは、ホームページまたはフリーダイヤル0120-88-1052(平日9:00-18:00)へ

ユニセフ支援ギフトを利用する

ユニセフの支援物資を、途上国の子どもたちにプレゼントするご支援方法です。ワクチン、毛布などのユニセフの支援物資をご指定ください。ユニセフがあなたに代わって子どもたちのもとにお届けします。お申し込みはホームページ (www.unicef.or.jp/sgift/) へ

賛助会員として協力する

日本ユニセフ協会と地域組織の活動を、会費によってご支援いただく方法です。ユニセフの資料を通じて世界の子どもの状況について理解を深めてみませんか? 国内各地で行われるユニセフ協力活動の情報を入手し、様々なイベントにご参加いただけます。広報誌『ユニセフ・ニュース』(年4回発行)のほか、シンポジウムのご案内や各種資料をお送りします。

地域の活動に参加する

地域でボランティア活動をしたいという方には、協定地域組織の活動にご参加いただく方法がございます。各地域のご連絡先は、P.61をご覧ください。

※(公財) 日本ユニセフ協会への寄付金は、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税および法人税の控除対象となります。

ユニセフ年次報告2015 (2015年1月1日～12月31日)

著 : ユニセフ(国連児童基金) www.unicef.org

訳 : 公益財団法人 日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)

発行 : 公益財団法人 日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)

〒108-8607

東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス

電話 : 03-5789-2011 (代) / ファックス : 03-5789-2032

ホームページ <http://www.unicef.or.jp>

Twitter (ツイッター) / Facebook (フェイスブック) /

YouTube (ユーチューブ) もご覧ください。

Twitter @UNICEFinJapan

Facebook unicefinjapan

YouTube www.youtube.com/UNICEFJapanNatcom

「ユニセフ年次報告2015」は、ユニセフ(国連児童基金)が作成し、日本ユニセフ協会が翻訳し、57ページ以降に日本ユニセフ協会の2015年度の活動報告を追加して記載しました。転載をご希望の場合には、日本ユニセフ協会までお問い合わせください。